

令和 4 年 第 2 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 6 月 7 日 開 会

令和 4 年 6 月 9 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和 4 年第 2 回
松崎町議会定例会会議録目次

◎第 1 号（6 月 7 日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
事務局職員出席者	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
議長諸報告	3
町長行政報告	3
一般質問	7
6 番 武 田 勝 彦 君	8
3 番 小 林 克 己 君	22
2 番 鈴 木 茂 孝 君	39
1 番 田 中 道 源 君	56
7 番 高 柳 孝 博 君	70
散会の宣告	85

◎第 2 号（6 月 8 日）

議事日程	86
出席議員	86
欠席議員	86
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	87
事務局職員出席者	87
開議の宣告	88
一般質問	88
5 番 深 澤 守 君	88

報告第 1 号の報告	103
報告第 2 号の報告	103
報告第 3・4・5 号の報告	104
報告第 6 号の報告	104
議案第 48 号の上程、説明、質疑、討論、採決	105
議案第 49 号の上程、説明、質疑、討論、採決	106
議案第 50・51 号の上程、説明、質疑、討論、採決	112
議案第 52・53 号の上程、説明、質疑、討論、採決	118
散会の宣告	126
◎第 3 号（6 月 9 日）	
議事日程	127
出席議員	127
欠席議員	127
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	127
事務局職員出席者	128
開議の宣告	129
議案第 54・55 号の上程、説明、質疑、討論、採決	129
議案第 56・57 号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
議案第 58 号の上程、説明、質疑、討論、採決	149
常任委員会の閉会中の所管事務調査について	150
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	150
閉会の宣告	151
署名議員	152

令和4年第2回松崎町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和4年6月7日(火曜日) 午前9時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議長諸報告

第 4 町長行政報告

第 5 一般質問

出席議員(8名)

1 番	田 中 道 源 君	2 番	鈴 木 茂 孝 君
3 番	小 林 克 己 君	5 番	深 澤 守 君
6 番	高 柳 孝 博 君	7 番	藤 井 要 君
8 番	土 屋 清 武 君	9 番	渡 辺 文 彦 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	深 澤 準 弥 君	副 町 長	木 村 仁 君
教 育 長	佐 藤 みつほ 君	総務課長兼防災監	齋 藤 聡 君
企画観光課長	八 木 保 久 君	教育委員会事務局長	松 本 利 之 君
窓口税務課長	糸 川 成 人 君	健康福祉課長	舩 津 直 樹 君
生活環境課長	高 橋 和 彦 君	産業建設課長	鈴 木 清 文 君
会 計 管 理 者	鈴 木 悟 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大 場 千 徳	書 記	渡 辺 慶 介
--------	---------	-----	---------

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年松崎町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

申し合せにより、議場内で上着及びネクタイをとることを許します。

撮影の許可について、申出がありましたので、許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴者の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調のすぐれない方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、会議中は、静粛をお願いいたします。

議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することは出来ません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、深澤守君、6番、武田勝彦君、補欠、7番、高柳孝博君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より、13日、月曜日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月13日までの7日間と決しました。

◎議長諸報告

○議長(渡辺文彦君) 日程第3、議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

1. 令和3年度2月分例月出納検査の結果報告について
2. 令和3年度3月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和3年度4月分例月出納検査の結果報告について
4. 令和4年度4月分例月出納検査の結果報告について
5. 令和3年度工事監査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 賀茂郡町議会議長会議について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎町長行政報告

○議長(渡辺文彦君) 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) 皆さんおはようございます。

行政報告をさせていただきますが、その前に新聞報道等で議員の皆様はじめ、町民の皆様に多大なる、ご心配ご迷惑をおかけしたことを改めましてここで、謝罪をさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

令和4年松崎町議会第2回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

最近随分、蒸し暑い日が続きまして、今年も、猛暑を予感させられる毎日でございます。

す。

今年は、蔓延防止措置や緊急事態宣言も解除され、3年ぶりに、行動制限のないゴールデンウィークであったことから、町内にも多くの観光客の皆さんが訪れ、以前のにぎわいを取り戻したかに感じられましたが、まだまだ、新型コロナの感染症につきましては、減少傾向にあるようではございますが、未だ収束の目途は立ってございません。

町内や伊豆を取り巻く近隣市町においても、まだまだ時折感染者が出現するなど、住民の生活や地域経済に、まだ不安を残してございます。

また、為替相場においても、20年ぶりの円安水準となりまして、ロシアのウクライナ侵攻による、輸入品、原材料の価格高騰に伴う物価上昇もあり、冷え切った地域経済に大打撃を心配させているところでございます。

政府は、5月末から、4回目のワクチン接種を開始すると発表しましたので、当町においても、その準備を進めておりますが、ぜひ、感染拡大に収束の目途が立ち、住民の皆様が安心して生活できる日常が一刻も早く戻ってくることを切に願っております。

本日は、町営観光施設の入館状況など3件について、議員の皆様にご報告申し上げます。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大が終息したとしても、この世の中で新たな生活様式が定着しており、当町におきましては、これに合った新しい将来像の構築が必要と認識しております。これまでの日常が取り戻せない。新しい変化に、取り残されることなく進んでまいりたいと思っております。

観光客や住民のニーズも以前とは変化してきております。

また、最近では、地震や台風、集中豪雨などの大規模自然災害への対応など、今後の町政運営におきましては、皆様方のニーズをしっかりと聞き、判断をしっかりとさせていただき、よりよいまちづくりを推進してまいりますので、本定例会におきまして、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、建設的な議論を展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、事業推進に当たりましては、議会の皆様とも、議論をしっかりと重ねながら、よりよい町政運営を推進してまいりますので、議員の皆様におかれまして、今後とも、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

まず、町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1によりご報告をさせていた

だきます。

はじめに、1 ページをお願いいたします。

伊豆まつざき荘の状況ですが、左側に令和3年度と2年度の年度比較、右側に本年度、前年度の4月の月間比較となっております。

本町の金額は税込みの金額となりますが、令和3年度の営業利益につきましては、マイナスの420万6000円。案分利益がマイナスの5198万9000円となりました。

なお、令和3年度の詳細につきましては、本会議で決算審議をお願いしておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきます。

右側に4月の実績がございますが、本年度は県の観光促進事業、今こそ静岡元気度の効果により好調に推移し、宿泊利用人員は前年同月比で603人増の1486人となり、入浴休憩利用事業を加えた人数は729人増の1846人となりました。

収益につきましては、前年度より829万5000円増の2058万6000円となりました。

交際費、減価償却費を加えた費用は、前年度より357万円増の2161万2000円となり、案分利益につきましては、マイナスの102万6000円となり、前年度より472万5000円の改善となりました。

続きまして2 ページをお願いいたします。

長八美術館につきましては、885人増の1584人となり、収支差額マイナス77万9000円で、前年度より3万7000円とプラスとなりました。

重文岩科学校は340人増の851人となり、収支差額マイナス53万5000円で、前年度より2万9000円のマイナスとなりました。

3 ページをご覧ください。

旧依田邸につきましては4月の入館者は262人増の819人、代田の荘の入浴者数は223人増の1979人となり、収支差額マイナス99万円で前年度より65万2000円のマイナスとなりました。

道の駅花の三聖苑につきましては、190人増の1036人で、収支差額はマイナス65万7000円となり、前年度より10万4000円のプラスとなりました。

伊豆まつざき荘につきましては、今こそ静岡元気度が、6月30日まで延長されたことから、施設利用者の増加を期待し、より多くのお客様に松崎荘を利用していただけるよう、ニーズに合ったサービスの提供等を行い、顧客満足度の向上及び業績の回復に努めてまいります。

なお、その他入館施設につきましては利用人員が増となっておりますが、新型コロナの影響

響は大きく、まだまだ厳しい状況であります。

今後は、これまで中止になっていたイベントを少しずつ再開するとともに、アフターコロナを見据えて、新しい旅行形態に対応した松崎町ならではの魅力を情報発信して、誘客宣伝を展開してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

続きまして、ふるさと納税の寄附状況について、令和3年度を資料ナンバー2により、ご報告させていただきます。

ふるさと納税につきましては、寄附金額により返礼品を用意するとともに、ウェブサイトによる紹介やクレジット決済のシステムを取り入れて、ふるさと納税の学校に努めているところでございます。

令和3年度の状況につきましては、寄附件数3043件、寄附総額4501万4000円となりました。

その内訳でございますが、5000円から1万円で78.7%を占めております。

令和2年度と比較いたしまして、件数では、837件の増、寄附金額では746万6000円の増となりました。

申込み方法別では、ウェブサイトによるものが約99%、寄附自治体別では、東京都、神奈川県、静岡県の順になっているところでございます。

寄附の使途につきましては、自治体におまかせ、地域が一体どうなった産業が盛んなまちづくり、未来を担う人材を育むまちづくりの順になっております。

下に返戻金品のランキングを記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、令和3年度に寄附をいただきました4501万4000円から、臨時雇賃金やふるさと納税特典品、ふるさと納税システム手数料、ふるさと納税事業業務委託料の支出を差し引いた2249万円余りをふるさと応援基金として積立ていたしたところでございます。

以上、企画観光課から2件のご報告とさせていただきます。

○生活環境課長（高橋和彦君） 行政報告の3番目、公営企業会計、令和4年4月末経営状況について、生活環境課からご報告をさせていただきます。

資料ナンバー3をご覧ください。

左側に水道事業、右側に温泉事業をお示ししてございますが、下段の備考欄をもって説明をさせていただきます。

初めに、水道事業のほうからご報告いたします。

4月末現在の有収水量は6万5352立米で、営業用の使用量は増加したものの、一般用の減少により、前年対比2051立米、3%の減となり、営業収益は前年対比6万8000円、0.7%の減となりました。

予定収益を加えた事業収益、丸、上の表でいう④でございますが、事業収益は前年対比2万6000円、0.2%の増となりました。

一方、事業費用においては、支払い率、支払い利息の減少により、前年対比7万6000円、1.1%の減となりました。

この結果、差引き純利益1番下の欄ですが、差引き純利益は394万7000円となり、前年対比10万2000円、2.7%の増となりました。

右側の温泉事業についてでございます。

昨年同期と比べ、権利放棄により自家用が1件減少したことや、自家用休止の増加により、営業収益は前年対比、1万4000円、0.3%の減となりました。

一方、事業費用においては、職員給与費や減価償却費の減少により、前年対比9万8000円、2.9%の減となりました。

この結果、差引き純利益は149万7000円となり、前年対比8万4000円、5.9%の増となりました。

水道事業温泉事業ともに、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 9時20分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（渡辺文彦君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は、一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。反問権を行使する場合は、反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 武 田 勝 彦 君

○議長（渡辺文彦君） 通告順位1番、武田勝彦君。

（6番 武田勝彦君 登壇）

○6番（武田勝彦君） 今日は、1番バッターで、1番一般質問をさせていただきます。

ごみ処理の広域化については、平成9年に、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、厚生省から各都道府県に、広域化計画を策定し、ごみ処理の広域化を推進することを求めてきました。

全ての都道府県において、広域化計画が策定され、都道府県及び市町村によるごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に向けた取組が進められてきました。

この結果、全国のごみ焼却施設数は、平成10年度の1769施設から平成28年度には、1120施設と約4割減少し、ごみ処理の広域化は一定の成果を上げました。

一方、その間に人口減少や3R活動の推進等により、1人当たりのごみ排出量が年々減少し、今後さらに減少していくことが見込まれています。

ごみを取り巻く状況が大きく変化したことにより、平成31年に、持続可能な適正処理の確保、確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について、環境省からの通知がありました。

静岡県はこれを受け、令和4年度から令和13年度までの、10年間の一般廃棄物処理施設の整備及び処理体制の基本方針として、静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランを令和4年3月に発行しました。

このマスタープランでは、計画期間である令和4年から、令和13年度まで、下田市、南伊

豆町、松崎町、西伊豆町の1市3町で広域化を図るとしています。

ごみ処理場は、建設や施設運営に、莫大な税金がかかるため、広域化することにより、大きな経済効果があることは間違いありません。

ですから、ごみ処理のごみ処理場の広域化に反対するものではありませんが、今進めている南地域広域ごみ事業が、ごみ処理事業は、本当に経済効果があるのか、甚だ疑問であります。

そこで今日は、この業務、ごみ処理事業について、1本質問させていただきます。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) 武田議員の、一般質問に回答させていただきます。

記1、ごみ処理場の広域化について。

①1市3町の各ごみ処理場は、まだ続け使い続けられると思うが、なぜ使わないのかという質問に対してでございます。

ごみ処理施設の耐用年数は、一般的に20年から30年とされております。

当町のクリーンピア松崎は、平成11年の稼働開始から、23年が経過し、他市町の施設においても、下田市が40年、南伊豆町が31年、西伊豆町が24年経過しており、長短はありますが、いずれも更新時期を迎えております。

更新に当たりましては、多額の財政負担を生ずるものであり、また、1市3町においても、人口減少等に伴うごみの減少により、施設稼働率が低下していることに加え、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、安定的で効率的な廃棄物処理体制を維持するため、広域処理することで1市3町が合意したものでございます。

この地域は、平成25年度以降、広域化を検討、協議してきており、これまでの枠組みにおいても、紆余曲折があったところではございますが、1市3町は、合意に至った、この機会を逃してはならないと、考えているところでございます。

②、松崎町にとって、西伊豆、南伊豆、南伊豆地域広域ごみ処理事業に参加する、最大のメリットは何か。

1点目でも申し上げたところでございますが、更新にかかる多額の財政負担はもちろん、人口減少等によるごみの減量が見込まれる中、効率的で、安定的な廃棄物処理体制を構築し、持続可能な適正処理を確保していくためには、広域化が必要であると考えているものでございます。

③松崎町にとって経済効果が見込めない場合は、南伊豆地域ごみ処理事業から離脱する考

えはあるか。

広域化は、社会経済的な観点も含めて効果があると確信しており、繰り返しにはなりますが、1市3町が合意に至ったこの機会を逃してはならないと考えているところでございます。

④クリーンピア松崎の跡地利用は考えているのかという質問でございます。

クリーンピア松崎の敷地につきましては、借地でございます。

土地所有者である雲見区並びに地域の皆様のご理解、ご協力をいただき、令和12年3月を期限とし、お借りしているものでございます。

契約上は、施設の地上部分の構造物を撤去し、所有者にお返しすることとなっており、跡地利用については、現時点において、町としては考えてございません。以上でございます。

○6番（武田勝彦君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○6番（武田勝彦君） 今進めてる1市3町の広域業務市ごみ処理事業ですけども、参加しているそれぞれの市や町で、見直しを求める新聞折り込みが出たり、それぞれの議会において、一般質問で追及がなされています。

この広域ごみ事業は、平成25年頃から検討し始め、西伊豆町、下田市が出たり入ったりした、何かと問題があった事業だと思っておりますが、その南伊豆地域ごみ処理事業の基本構想が去年の9月に出ました。これが基本構想ですね。この基本構想の中にですね、これまでの経緯という項目がありまして、そのところに、各市町が単独でごみ事業をするより、1市3町広域として、ごみ処理事業を行うほうが、経済性、効率性及び環境負荷等の観点から優位であると結論づけたというふうに書いてあります。

つまり、経済性、効率性、環境負荷、この3つが、広域化を決めたことになっています。そこでこの決定の判断が、本当に正しかったのか。間違っていないのか、これから伺ってきたいと思います。

今進めている1市3町のごみ処理場ですが、建設費が約100億円、運営費が年間約5億円、処理能力が1日58トン、令和9年度中に稼働を目指すというふうに聞いております。広域化を進めている1市3町ですが、これから少子高齢化で年々人口が減り続けていきます。それに伴い可燃ごみも当然減っていきます。今後、また持続可能な社会に向けて、3R活動を推進したり、循環型社会を目指すということになります。

また、今年からプラスチック資源循環法というのが始まりますので、ごみ処理の減量化

が、ますます進むものと思われます。

このような状況下の中で、1市3町のごみ処理場が稼働する令和9年度には、燃やすごみが十分あったとしても、15年、20年後には、燃やすごみがなくなり、処理能力の3分の1、4分の1しか使わなくなる可能性があります。

そこで、お伺いしたいんですが、1市3町の広域ごみ処理場は、将来施設稼働率が低下することになり、今の1市3町の各ごみ処理場と同じように、非効率な運営をするごみ処理場になってしまわないのかお伺いします。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい、議員ご説明のとおり、令和9年度の稼働を現在目指して1市3町において協議を進めておるところでございます。

ただいま構想上で謳われております、1日当たり58トンというのは、先立っての議会の全員協議会でも申し上げましたが、まだ決まったものではございません。本年度の事業の基本計画において、さらにごみの排出量等を精査し、その結果に基づいて規模を決定していこうという流れでございまして、大きな違いは、なかなか現状からすると出ないのかもしれませんが、まず決定してないということが1点ございます。

それから、58トンの施設規模についてですが、補助要綱上の観点からも、稼働年度から7年間の中で最大値をもって計画するということがございます。減少が続く想定でございますので、令和9年度が1番大きいということが容易に想像できるわけですが、それをもって令和9年度のごみ量によって、58トンというのを今計画をしておるところでございます。計画の中でも容器包装プラスチック類の分別を開始するですとか、そういうことも盛り込んでおるところではございますが、そういった事情から令和9年度のごみの排出量の想定値を持って規模を決めなくちゃならないという事情は一つございます。

さらに将来の話で、稼働率の悪いものになっていくんじゃないかということでございますが、ご説明のあった県のマスタープランにおいても、令和13年度以降、令和34年までの計画がその次の段階として県も出しておりますけども、その次の段階においては、県のマスタープラン上は、最初のステップは1市3町の広域化、次のステップとしては、東伊豆町、河津町の東河の施設も含めた、賀茂全体での施設整備が望ましいということで、マスタープランでも、その先のことを謳っております。そういったことからその先については、なかなか予想が立たないところではございますが、そういったことも念頭にしていかなければならないんじゃないかなということで考えておるところでございます。

○6番（武田勝彦君） 単独でやるよりは多くの市や町が集まって、広域化したほうが経済

効果があるのは確かですけども、当然1市3町よりも賀茂郡1市5町でやったほうが、効果は大きいとは思いますが、それが広域化の最大のメリットだと思いますけども、一方、やっぱし地域が広がると、参加する市町も増えて、どうしても大きなごみ処理場をつくらなければなりません。そうすると大きいごみ処理場ほど、将来ごみが減ったときに、無駄が多く、効率の悪いごみ処理になるということも確かであります。

将来無駄になるとわかっているようなごみ処理場をつくるということは、今のごみ処理場と同じように、また同じことを繰り返すんじゃないかというふうに思いますが、将来無駄になるというわかっている、この事業計画はまずいとは思うんですけども。そこで伺いたいんですけどね、将来このごみが当然少なくなったときに、何か対策っていうのは考えているんですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 施設規模における対策というのは、先ほどのとおり、稼働年度から7年間をとって、そういったことがございますので、そこにおいては、そのルールに従って規模を策定し、決めなきゃならないということが一つございます。

ただ、ごみが減っていくことについてが、いけないということではそもそもないわけでございますので、減らす努力はしていくというのが、当然のことだと思いますので、そこにおいて最終的に施設の稼働率的に少なくなってしまうのは、大きい総排出量をもとにつくらなくちゃいけないということからすると、それは想像できる場所ではございますが、個々にやっているよりは、無駄が少なくなるということは、また別に言えると思いますので、そういったところを念頭に考えてまいりたいと思います。

○6番（武田勝彦君） 今も集まってね、大きなごみ処理場を別につくらなくても、15年後、20年後に1市3町が広域化できればいいという、そういう事業効果、事業計画にすれば、将来無駄になるような大きなごみ処理場を作らなくても済むと思うんです。

そこですでね、南伊豆地域広域ごみ処理事業の検討資料の中に、ケース1として、1市3町の広域化計画、1市3町の広域化した場合と、ケース2として、各市町が単独で新しいごみ処理場を建設した場合、この2つのケースを、建設費と運営費で比較して、広域のほうが経済性が良いよってしてますね。

そこで伺いたいんですけども、ケース3とかケース4という別のケースというのは、比較を行ったのか。行っていないなら、なぜ行っていないのか教えてください。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議員おっしゃるとおりケース1、ケース2ということで1市3町が広域で行った場合、それぞれの町が単独でこのまま引き続けた場合ということで、検

討しております。

この検討というのは、令和元年度に行った広域を検討するための可能性調査ということ委託しております、その調査結果の中で出てきているものでございます。その調査結果というのは、13社のメーカーにアンケートを依頼いたしまして、うち5社から回答を得たという数字がもとになっておりまして、その5社の平均値を採用しているものでございます。数字としてそういったアンケートの結果、13社中5社の回答の平均値であるというのはそもそもあるものですので、そこはご理解をいただきたいところでございます。

そこにおいて、単独の場合と、1市3町の場合ということで比較したところでございまして、それ以外の3、4があるかというお尋ねでございますが、3、4、それ以外については検討はしておりません。

○6番（武田勝彦君） 確かにですね、単独で建設した場合と比較したほうが、コストの違いがはっきりしますので、説得させる資料としてはいいわけですね。

ただ、ほかのケースと比較をやらないのは、意図的に誘導しているようにしか思えないんです。この事業は、既に結論ありきで進められてるんじゃないかと疑いたくもなります。

そこでぜひ、ほかのケースとも比較していただきたい。松崎町の場合は、1市3町の広域化を考える前にクリアしなければならないケースが2つあると思うんですよ。1つは、クリーンピア松崎をなぜ使い続けないのか。もう1つが、西伊豆町との広域化をなぜ進めないのか。この2つのケースと、1市3町の広域化を比較して、1市3町の広域化のほうが効果があるということを説明してもらわないと、納得はいきません。

ですから、今日はこの中からケース3として、提案をしていきたいと思っております。

今、松崎町と西伊豆町にそれぞれごみ処理場があります。最初は、西伊豆町と松崎町で、広域ごみ処理場をつくる予定だったそうです。今、西伊豆町のごみ処理場のあるところにくるはずが、そこに行くまでの道路をまずつくるのに、松崎町に20億円負担してほしいという依頼があったそうです。20億円あれば単独でごみ処理場がつかれるということで、それを断ったために、広域の話が潰れたというふうに聞いておりますが、町長この件はご存じですか。

○町長（深澤準弥君） 金額の詳細までは存じ上げておりませんでしたけども、そういう話があったことは伺っております。

○6番（武田勝彦君） 20年以上の前の話ですので、当時、ごみ処理場は、大変な迷惑施設でした。松崎町も広域化がなくなり、単独でごみ処理場をつくらなくてはならなくなりました。

て、候補地が2か所ほどあったらしいですが、2か所とも地域の反対でつくれずに困っていたらしいであります。結局、今の雲見区にお願いしたということになったわけですけども、ここにおられる土屋議員が、町の職員の頃に大変苦勞されて、雲見にごみ処理場をつくったというふうに聞いております。松崎町のクリーンピアが23年、西伊豆町のクリーンセンターが25年経ってます。老朽化で設備の修繕などで運営費が多くなって、そのために両町とも、現在、ごみを莫大な経費をかけて処理をしています。環境省が令和元年に調査したデータがあるんですけども、松崎町のごみの1人当たりの経費は3万1602円。西伊豆町が3万2512円、全国平均が1万6400円ですから、約倍の経費がかかっているということ。つまり、2町とも経済性の悪いごみ処理事業をやっているということになります。だから1市3町のごみ処理場をやるんだよという、そういう話だと思いますが、1市3町の広域化っていうのは、令和9年度です。まだ先の話ですので、2町とも老朽化した焼却炉を、点検と修理をして多額の経費を毎年かけているわけです。そういう状況ですので、経済性や効率を考えれば、松崎町と西伊豆町も2町で広域化するほうが先だというふうに思うんですけども、町長は西伊豆町との広域化についてはどのように考えますか。

○町長（深澤準弥君） いろんな状況が変わってきておりまして、社会的にもそのSDGsの関係もあり、ごみの総量削減というのは喫緊の課題になってきております。その中で人口の減少率を見てまいりますと、西伊豆町と松崎町、農業、人口減少が賀茂郡でも顕著になってきております。先ほども武田議員のほうからもご指摘があったとおり、人口が減っていくことによってごみの総量が減っていく中で、2町だけで施設を持つというのは、なかなか先を見たときに、非常に、それこそ1市3町よりも、急激にコストが上がってくるような恐れがあると感じております。

国の方も、先ほども県の方のマスタープランが出来ましたけれども、国の方としても、ごみ処理施設だけに限らずですね、全ての施設を広域化して、1市とか1町がフルスペックでいろんな施設を持つべきではないという指示のほうに結論をつけられております。

そういった中でいうと、できるだけ長く、先ほど、将来的には東河のクリーンセンターも含めた中でやっていくことによってという、県のマスタープランに沿っていくのが今最良ではないかと考えているところでございます。

○6番（武田勝彦君） 西伊豆町との広域化ですね。新しいごみ処理場をつくらなくてもいいというふうに思ってるんですよ。

今あるごみ処理を使い続けるという前提で、松崎のごみ処理場は現在、半分しか使ってな

いですね。松崎町より西伊豆町のほうが、ごみが多いですので、西伊豆町のごみを松崎町に持ってくることは物理的に不可能です。だけど逆にですね、松崎町のごみを西伊豆町で燃やすことは出来ます。西伊豆町がですね、建設費や改良に今まで60億をかけて、ごみ処理場をつくりました。それが現在処理能力の4分の1しか使っていない状況であります。松崎町で施設稼働率の悪い、効率の悪い運営をしています。だから、松崎町のごみを持っていけば、施設稼働率が上がり、今より効率化されることになると思います。しかもですね、西伊豆町のごみ処理場は、賀茂村と合併した後に平成19年度ですね、10億円かけて、わざわざ24時間運転できる焼却炉に作り変えています。なぜかといいますとね、24時間燃やし続けたほうがCO₂が減らせるという理由だからだそうです。ところが、年々ごみ処理の量が少なくなつて、24時間運転が出来なくなってきたということです。

西伊豆町長がですね、3月の定例議会でね、この件について、西伊豆町には燃やすごみがないんですよっていうふうに言ってました。だから、西伊豆町のやつを燃やすごみがないために24時間出来ないよと。この松崎町のごみをですね、西伊豆町で回せば、24時間運転ができるようになるんじゃないですか。そうすればCO₂も減らすこともできるし、西伊豆町の10億円が無駄にならなくて済むというふうになると思います。だから、松崎町のごみを西伊豆町で燃やすことは、西伊豆町にとっても良いことだと思います。

でちょっと、伺いたいんですけどね。仮にですよ。西伊豆町との広域化を進めた場合ですよ。初めから広域化をやるわけじゃないですね、西伊豆町のごみ処理場に松崎が編入するような形になるわけです。こういうことっちゃうなど、何か弊害というか、何かあるんですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議員おっしゃる弊害というのはどういうのをイメージしているのかちょっとわかりかねるところでございますが、事務処理上の弊害ということでしょうか、それとも施設運営上の弊害っていうことでしょうかちょっとその辺がわかりかねるところでございます。

○6番（武田勝彦君） 合併するに当たり、どういう問題が、事務処理でもいいですから、その施設のことでいいですけども、分かる範囲で結構です。

○生活環境課長（高橋和彦君） 想像の範囲で申し上げるところですけども、他市町の資源を使わせていただくということになるもんですので、事情上の事務委託ということがまずあるんじゃないかなということは想像するところでございます。

○6番（武田勝彦君） 松崎町と西伊豆町の広域化っていうのはまだまだですね、メリットが

あるんですよ。まずですね、ごみを運ぶのに、松崎町のごみ処理より西伊豆町のごみ処理のほうが近い。もともと、広域でやるためにあそこにつくったわけですから、当然松崎町にとっても使い勝手がいいようになってるわけですね。役場から西伊豆町のごみ処理場まで10分です。クリーンピアまでは20分、大体倍違いますね。ですから、近くなれば当然効率がよくなるわけですから、令和2年度で松崎町の収集運搬経費の約4000万円あるわけですが、運搬距離が半分になるわけですが、この運搬経費も削減できるようになります。

松崎町の最も遠いところにつくられた、もう遠いところにしかつくれなかったという当時の事情もありますけども、最初は雲見区とは15年契約を結んだと。今まで3回ぐらいですか、延長して令和12年まで借りれるようになったと。雲見区との契約は、借地料が330万円。迷惑施設をお願いするということで、地域活性化交付金が年間400万円。それから集落排水施設の地元負担の全額免除というのがあります。

そこでお伺いしたいんですけどね。例えば、クリーンピアを契約期間前に閉鎖するという事になった場合にですね、借地料というのも建物のあるうちは払うんでしょけど、この交付金とか集落排水の負担金の免除、こういう扱いはどんなふうになってますか。他に何か問題はありますか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 令和12年3月まで借地をさせていただくということで、契約を更新させていただいたところでございます。

その契約期間中は借地料はお支払いするということでございますが、お尋ねの400万円ですとか、集落排水につなげていただくための経費、これについてはですね、既に約束の中で操業期間中という約束をさせていただいておりますので、令和9年度中限りということになっております。

○6番（武田勝彦君） その前になった場合はどうなんですか。仮に、例えば早く、今年度でやめやすっていうふうになった場合は。

○生活環境課長（高橋和彦君） 協議の中にそういったことはございませんので、ちょっとお答え出来ません。

○6番（武田勝彦君） わかりました。

西伊豆町との広域化についての効果がですね、まだまだあるものですから紹介したいと思っておりますけど。し尿処理施設ですね、西豆衛生プラント、これからの脱水汚泥ですけども、この脱水汚泥はクリーンピアでは燃やせないんで、松崎町は外部委託をしています。年間委託費が約360万円。西伊豆町の場合は、西伊豆町の焼却炉で燃やしています。ですから、この

脱水汚泥も、西伊豆町で燃やすことができるようになります。そうすれば民間に外部委託する必要もなくなると。

それから、焼却後の残渣ですね。要は焼却灰ですけども、これも松崎町は民間の最終処分場へ持って行ってます。年間の委託料が約2700万ぐらいです。西伊豆町は最終処分場がまだありますので、これもまた民間に委託する必要がなくなります。

次に、最も効果が大きいのが焼却施設の整備、運営費の削減です。松崎町のごみ処理は建設してから23年経ってますので、点検と修繕は繰り返しています。この3年間は、毎年7000万以上の焼却施設の清掃点検を行っています。今年の予算にも、焼却施設清掃点検業務委託として7652万円を計上しています。

それで伺いたいんですけども、例えばクリーンピアを閉鎖する。例えばですね今年ね。西伊豆町にごみを持っていくというふうになった場合、7652万というのは使わなくても済むんじゃないですか。どうですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 例えばというお尋ねでございますが、当然稼働をさせるために、延命させつつやっつけていることございまして、今年度の予算もそういった目的でございます。それがやらなくなったということになりますと、全てを使うか使わないかということになると思うんですけども、ちょっとそのご質問については、どこまで必要でどこまでかってことがわかりかねますので、ここではちょっとお答えが出来ないです。

○6番（武田勝彦君） 西伊豆町もですね、建設して24年経ってますので、松崎と同じように点検と修理を繰り返しています。西伊豆町のクリーンセンターを稼働させるために、今まで平均2億円かけてきていると。今後は2億5000万はかかるだろうというふうに言っています。松崎町も西伊豆町も同じぐらいの経費を使っているわけです。西伊豆町の経費をですね、松崎町が負担すれば、松崎町も西伊豆町も単独でやるよりは、運営経費は大幅に削減出来ます。

松崎町と西伊豆町の広域化は、新しいごみ処理場をつくるというものではありません。クリーンピアをやめて、西伊豆町のクリーンセンターを2町で有効利用しようということです。松崎町と西伊豆町の2つのごみ処理場を合わせた運営費が約5億円です。それを1つのごみ処理場にすれば、どれだけの経費削減ができるかは想像つくと思います。松崎町と西伊豆町の広域化は、経済性、効率性、環境負荷の全ての面で効果があると思いますが、町長、西伊豆町で今進めている1市3町の広域化を待つことなく、まずは西伊豆町との広域化を考えるべきだと思いますけども、過去に広域を断ったというわだかまりもあります。今さらお

願いするというのも辛いと思いますけども、町長は西伊豆町との広域化を進める考えはありませんか。

○町長（深澤準弥君） 今、焼却施設につきましては1市3町で進めているというところがございますので、今武田議員がおっしゃるように新たな西伊豆町との、今の施設を活用するといった方法は今までは、今日まで別になかったです。それで、時間的なスパンというのがやっぱり考えなければいけなくて、いわゆるその西伊豆に参入した場合、いわゆるその施設を利用する利用料であるとか、あとはその途中で雲見をやめるといった関係性とか、いろんな諸問題が出てくると思いますので、今ここで申し上げることはちょっと差し控えていただきたいと思います。

いろいろなものを調べて、やはりその上で決断というか、方向性を今進めている状況でございますので、またそちらにつきましては調査不足というか、見解がはっきりと申し上げられませんので、今の段階では1市3町でやらせていただきたいというところがございます。

○6番（武田勝彦君） それでは、次に1市3町の広域化についてですけども、先ほどのケース3について説明をいたします。

それですと、松崎町と西伊豆町が広域化して、下田市と南伊豆町が広域化するというものであります。

1市3町の広域化で比較してるケースには、単独でごみ処理場を建設した場合ですので、どうしても建設費が高くなります。今あるごみ処理場を使い続ければ、建設費は必要ありません。その代わり、新しい焼却炉に切り替えるという延命工事が必要になりますが、新しくごみ処理場をつくるよりは、経費はかからないはずですよ。

国は広域化を進めていますけども、一方で、建物の耐用年数が50年なのに、プラントの性能劣化を理由にして、まだ利用可能な施設全体を廃止している例があり、経済的観念から、改善の余地が大きいとして、廃棄物処理施設長寿命化計画を作成しなさいと言っています。つまりですね、使えるものは、長寿命化してできるだけ使いなさいよということ言ってるんだと思います。

東伊豆町と河津町の広域ごみ処理場のエコクリーンセンター東河ですね。これは1日60トンの処理能力がありますが、建設して15年が経過した平成19年度に、3年かけて2基ある焼却炉を新設する工事を32億円かけて行い延命化をしています。それにより、この延命化工事をしたことで、向こう15年間は維持費が安くなるというふうに言っています。西伊豆町の焼却炉も24年経過してますので、これから15年、20年を使い続けるには、延命のための工事が

必要になります。

今年３月の西伊豆町の広報紙には、このことが書いてあります。西伊豆町の延命工事費は約20億、25億円かかるそうです。１市３町での西伊豆町の建設の負担が約21億円ですので、延命工事をしても使い続けることは経済効果がないと西伊豆町長は説明しているわけです。西伊豆町が単独でということで比較すればそうなるわけですが、１市３町での広域化の松崎町と西伊豆町の建設負担金は、合わせれば39億円です。２町で広域化して延命をして続けた方が、14億円経済効果があることになります。

そこで伺いたいんですが、経済効果というのを比較する場合は、金額が詳しくないと誤った判断をするようになるわけですが、今言った金額は一応公表されている金額で比較したもので、間違っていないと思いますが、建設費用を比較しただけでも松崎町と西伊豆町の広域化のほうが、経済効果があると思いますけれども、その点はどうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい、武田議員からもお話がございましたが、基本構想の経過のところにおいても平成25年度以降の枠組みにおいて紆余曲折があったことも、お示ししているところでございます。

令和元年だと思いますけど、西伊豆町がこの現在の１市３町の枠組みに参加したいというふうにされたときの事情も、当然西伊豆町さんの事情があったと思われます。

そういった事情のことを勘案して、また現在のクリーンセンターが引き続き稼働をし続けられるのかどうかということも、立地上のことも勘案していくところであると思いますけれども、そういったことを全て踏まえて西伊豆町さんがこの枠組みの中に参加してきた、現在も一緒に席にいて協議を進めているという状況からしても、松崎町もそうですが西伊豆町さんにおいても、１市３町の枠組みで推進していきたいという強い思いがあつてのことと承知をしているところでございますので、そういったことから、現在の１市３町の枠組み、今４市町の足並みが揃った、合意に至ったという、この機会を逃してはならないという決意で臨んでいるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 武田君、時間どうしますか。

○６番（武田勝彦君） 延長しません。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○６番（武田勝彦君） 聞いているのは、１市３町の建設費と、西伊豆町・松崎町が延命効果したときと、どちらが経済的な効果がありますかということをおっしゃっています。

延命強化すれば25億円ですけども、１市３町では39億円ですから10億円、西伊豆町と広域

化したほうがメリットがあるんじゃないですかということ言ってるんですけど、そこはどうですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい、議員おっしゃる数字の出典がちょっとわからないものですので、その数字についての比較について申し上げることは差し控えたいと思いますが、2町において現在の施設を延命させてということも当然検討の中には入ってくるのはあろうかと思いますが、立地上のこと、それから、延命措置をして10年・15年もたせた後をどうするのかということも考えなくちゃいけないものですので、後になった段階で1市3町の枠組みに入れてくれっていうことはあり得ないと思いますので、その先のことも踏まえて1市3町が足並みがそろった、合意に至った機会を逃してはならないというふうに考えているところでございます。

○6番（武田勝彦君） この後の1市3町のことはまた後で最後に言いますが、この金額が間違っているとされると、もう話のしようがないんですけども、これもさっき、担当課長から聞いたやつをしているわけですけども、もう一つね、運営費のほうですけども、これもですね、西伊豆町の広報誌によりますとね、西伊豆町単独での運営費は2億円だそうです。

1市3町の広域では、西伊豆町の運営負担は、維持管理費が1億2000万、それに搬送コスト増が1200万を足して1億4000万になると、ですからこれも1市3町で広域化したほうがいいよという説明になってるんです。

これも同じように、西伊豆町単独で比較したらそうですけども、松崎町と西伊豆町が広域化すれば話が違って来るわけです。松崎町と西伊豆町の1市3町の合わせた負担金は2億円になります。2億円ですよ。それでなおかつ、松崎町と西伊豆町が広域化すれば、延命工事するわけです。延命工事するということは、先ほど言ったように15年間維持費が安くなるわけです。だから今、西伊豆町が2億から2億5000万使ってたとしても、1億円ぐらい安くなるんじゃないですかね。

ですから、運営費のほうも比較しても、西伊豆町と松崎町の広域化の方が経済効果があると思うんですけども、そこらどうですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議員おっしゃる数字をもって比較すればおっしゃるようなことになるのかもしれませんが、ちょっと出典が明らかではありませんので、ちょっとお答えしかねるところでありますけども、町長からもお答えいたしましたとおり、経済効果はもちろんですけども、社会経済的な観点も含めて、全体的にこの枠組みを進めていきたいという回

答を先程も申し上げたところであります。

国のほうも、武田議員がおっしゃった平成31年度の通知にもありますとおり、国の懸念といたしまして、非効率な運転をし続けている焼却施設があることも広域化を進める理由の一つ、経済効果ということもありますけども、また他方で人材不足ですとか、そういった中においてP F I等の民間活力を活用しましょうとかということも総合的に勘案して広域化のメリットということを示しておるものでございます。

町長から申し上げた社会経済的な観点というのは、経済的なことはもちろんですけども、そういったことも総合的に勘案して進めてまいりたいということを申し上げたところでございまして、担当課といたしましてもそれを念頭に考えているところでございます。

○6番（武田勝彦君） 私はね、1市3町の広域化よりは松崎町と西伊豆町の広域化の方が、建設費・運営費ともに、はるかに効果があると思ってます。数字がもしあれだったら、もう1回正確に専門的に調べてみてください。

それからですね、西伊豆町と松崎町の広域化と、下田市と南伊豆町の広域化を分けたほうがいいというメリットがもう一つあります。それはですね、15年後・25年後にごみは確実に減ってきます。ですから、松崎町・西伊豆町の広域ごみ処理場も下田市と南伊豆町の広域のごみ処理場も、燃やすごみが将来、30%・40%というふうに減ってきます。そのときにですよ、西伊豆町と松崎町の広域のごみを、下田と南のごみ処理場に持っていけば、ここで自然に1市3町の広域化はできるんですよ。ですから、今わざわざそんな大きいごみ処理場をつくらなくても、1市3町の広域ごみ処理場は出来ます。これはマスタープランにも、別に意思にも沿っているわけですから、別に問題ないと思うんですけども。

町長、そこでお伺いしたんですけどね。そういう中で、私は西伊豆町と松崎町の広域化のほうに経済効果があると思うんですけども、どうですか。

○町長（深澤準弥君） はい、数字的なところちょっと、さっきもお話ししたとおりなんですけども、基本的にそのごみの総量の減少っていうのを考えていたときに、将来的なものって言ったときに、将来がいつの時点でっていうところになってくると思います。例えば西伊豆町と松崎町はばらばらで今回つくった、平成20、10何年のときかな、になっていて、今こういう現状がある中で、また今度それと、きっとまた社会状況が大分変わってきておりまして、3Rもそうですし、社会的にSDGsも含めた中で、周りの環境が全て変わってきております。そういったものを勘案しつつ、いろんなことを考えなければならないということで、今ここでどっちがいいっていうことではなくですね、今現状は1市3町で進めさせてい

ただいているというのが、報告になっております。

○6番（武田勝彦君） わかりました。

今後ですね、リサイクルの意識の高まりは人口減少でごみが減っていきますので、また資源化に関する新しい技術が次々と登場してきますので、15年後・20年後のごみ処理場の姿っていうのは、全く変わってくる可能性があります。ですから、後で後悔しないためにですね、1市3町の広域化は急ぐべきではないというふうに考えております。

時間ですので、まとめさせていただきます。

西伊豆町長は、火葬場をごみ処理場の近くに建てたいと思っていたらしいですが、地区説明会で田子の方に、同じところに煙突が2つ立つのはな、ということで反対されると。そういう中でごみ処理場を下田に持っていけば、そこに火葬場が建つのではないかなというようなことを考えてみたいのです。そうすると、火葬場の建設が相当先の話になるわけですね。火葬場は松崎町も利用してるわけですから、…ということは両町にとってよくありません。クリーンピアの跡地利用ということも考えてですね、松崎町にさせてもいいということも検討したらいいんじゃないかと。ごみ処理場も火葬場も、町民が使いやすくなるように町長同士ですね、よく話し合っていたきたいと思います。

岩科診療所の建設がですね、赤字になるから出来ないとしながらですね、ごみ処理場では毎年莫大な税金を使っていたということであれば、町民に説明のしようがありません。町長は町長に就任してもう半年が過ぎております。ハネムーン期間はもうとっくに過ぎてますので、西伊豆町との広域化をですね、1日も早く実行していただくことを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、武田勝彦君の一般質問を終わります。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。40分まで休憩といたします。

（午前10時30分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◇ 小 林 克 己 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） 壇上より一般質問をさせていただきます。

1、防災について、一つ、松崎海岸の防潮堤のかさ上げの完成予定はいつごろになるのか。また、水門や津波避難タワーの建設計画はあるのか。

2つ目、駿河湾フェリーを活用した防災訓練の予定はあるのか。

3つ目、観光客の避難対策はどのように考えているのか。

4つ目、今年度、災害対策費、消耗品費や備蓄食糧費の予算が増額されているが、どのような計画で整備をされているのか。

大きな2つ目、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税自動販売機を当町に設置する考え、検討はあるのか。また、ポータルサイトを開催することなく、新たな納税事業を産み、納税を促す仕組みの検討はあるのか。

大きな3つ目、可燃ごみ及びリサイクル資源の分別収集についてです。

一つ、町内の一部では、可燃ごみを家の前で収集しているところもあると聞きます。不公平であるとの声も聞きます。今の収集体制になった経緯を伺います。また、公平な対応であるかとの当町の考えを伺いたいと思っております。

2つ目、公共用地にリサイクル資源のボックスを設置する考えはあるか。また、当町のリサイクル率が低い現状であることをどのように考えているか、当町の考えを伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終え、質問席からの質問とさせていただきます。

（町長 深澤準弥君 登壇）

○町長（深澤準弥君） 小林議員の一般質問についての回答をさせていただきます。

まず大きな1、防災について、①松崎海岸の防潮堤のかさ上げの完成予定はいつごろになるのか。また、水門や津波避難タワーの建設計画はあるのかといった質問に対してでございます。

松崎海岸の津波対策事業につきましては、令和2年5月に策定いたしました松崎町津波防災地域づくり推進計画に、ハード対策として、防潮堤と水門の整備が盛り込まれております。本年2月の議会全員協議会でも報告させていただきましたが、防潮堤につきましては、高さ6メートルのものを7.5メートルにかさ上げするもので、事業主体は静岡県となります。

期間は、令和４年度から令和９年度までの６年間で予定しており、本年度に基本設計及び実施設計を行い、早ければ令和５年度からの着工が見込まれております。

水門につきましては、現在、静岡県において、那賀川水系河川整備計画を策定中でございますが、この計画の中で、津波対策施設としての整備方針が示されることとなります。

津波避難タワーにつきまして、３基設置する計画となっております。現在西区内に１基が設置されております。残りの２基については未着工となっております。最も大きな課題となっているのが建設用地の確保の問題でございます。津波浸水区域内で、近くに津波避難ビル等の高いところがない場所を優先すべきと考えておりますが、現在は、建設可能な候補地を探している現状となっております。

②、駿河湾フェリーを活用した防災訓練の予定はあるかという質問に対してでございます。

令和３年度におきまして、松崎新港海上に、１２月１３日に静岡県交通基盤部港湾局、国土交通省清水港湾事務所が主体となり、駿河湾フェリーや遊覧船を活用した緊急物資の輸送訓練や被災者の移送訓練を実施する予定となっておりますが、悪天候により中止となってしまいました。しかし、本年３月１０日に、駿河湾フェリーの参加はなかったものの、清水港湾事務所が主体となり、災害で陸路による支援が困難な場合を想定しまして、漁船や遊覧船などを活用した緊急支援物資輸送、被災者支援訓練を官民連携のもとで実施したところでございます。

現在のところ駿河湾フェリーを活用した防災訓練の予定はありませんが、海上交通による支援活動の構築に向けたノウハウを蓄積するためにも、県や国に訓練の実施を要望していくとともに、今後、近隣で同様の訓練が、実施されるようであれば、積極的に参加して参りたいと考えてございます。

③、観光客の避難対策はどのように考えているかという質問に対してでございます。

地震や津波に伴う大規模災害時の場合、道路寸断等により、多くの観光客は取り残されることが想定をされます。観光客につきましては、住んでいる場所に戻ってもらうことが原則であり、域外避難の対応が求められております。順番としては、陸路での避難が優先されますが、それが無理な場合は、ヘリコプターなどによる空路、あるいは海上自衛隊や海上保安庁、駿河湾フェリーなどの民間の船舶による海路での避難も考えられるところでございます。

④、今年度、災害対策費、消耗品費や、備蓄食糧費の予算が増額されているが、どのよう

な計画で整備されているのかという質問に対してでございます。

現在、町では食料4万1600食。飲料水1万7780リットルを備蓄しており、今年度新たに食料3000食、飲料水2400リットルを購入いたします。また、消費期限を迎える5600食についても更新をしていくところでございます。

現在備蓄している食料は、お湯や水を利用するアルファ米となっておりますが、今年度購入を予定している食料は、水を必要としないレトルト米へ変更いたします。アルファ米が保存期間5年であるのに対し、レトルト米は7年と長く、水やお湯を必要としないことから、すぐに食べることができるものでございます。また、乳児や高齢者などが食べやすいゼリー等も購入していきます。

備蓄食糧につきましては、すでに配備されているものがありますので、その消費期限を限度として、毎年整備しているところでございます。備蓄目標食数は約6万食、飲料水は約4万リットルとなっておりますので、今後も目標に向けて購入していきたいと考えております。

消耗品ですが、凝固剤を含んだトイレの消耗品や、ゴム手袋、子供用・大人用のおむつに加え、今年度は消毒液などの感染症対策用品も購入する予定となっております。

大きい2番、ふるさと納税について。

ふるさと納税自動販売機を当町に設置する考え、検討はあるか。また、ポータルサイトを開催することなく、新たな納税需要に、納税を促す仕組みの検討はあるかという質問に対してでございます。

ふるさと納税自動販売機につきましては、旅先でホテルの宿泊券やゴルフ場の利用料金などを自動販売機を通じて手軽に利用できる新たなふるさと納税の形で、先進の自治体で導入され、県内においても、藤枝市や御殿場市で導入されております。

ふるさと納税の多くが、ポータルサイト経由での返礼品ありきで、優劣が決まっている部分が大きくなっていますが、旅先で、納税を促す自動販売機や、町外の人が立ち寄る動線に地域と触れ合うきっかけづくりができれば、他の自治体との差別化になるため、注目はしてございます。松崎町で導入する場合の懸念材料といたしましては、2点あると考えております。

1点目は設置場所の関係でございます。先進地での設置場所の多くは、鉄道駅やレジャー施設で観光客等が多く訪れる場所に目に見える形で設置されており、松崎町には集中してそれほど多くの人を訪れる場所がないという点でございます。

2点目は自動販売機の費用の関係でございます。自動販売機につきましては、買い取りの場合約500万、5年リースであると年間約120万円であり、この費用を負担できるほどのふるさと納税を松崎町で見込むことが難しいという点でございます。

町としては、ふるさと納税をする方に選んでいただけるよう魅力的な返礼品を作り、提供をすることを優先的に取り組んで参りたいと考えてございます。

大きい3番、可燃ごみ及びリサイクル資源分別収集について。

①、町内の一部では、可燃ごみを家の前で収集しているところもあると聞く。不公平であるとの声を聞くが、今の収集体制になった経緯を伺う。また、公平な対応であると思うか当町の考えを問うという質問に対してでございます。

可燃ごみの収集につきましては、基本的には地区において設置していただくゴミステーション等の、集積場所に出されたごみを収集してございます。場所によってはスペース等がなく、路上にまとめてネットをかけるといった簡易な方法をとっているところもあると承知してございます。

議員ご指摘の場所がどちらかわかりませんが、世帯の減少や、地理的な状況等により、結果的に個別の収集となっている場所があるかもしれません。

いずれにしても地区の要望に基づき、対応しているところでございます。

全体のバランスを考えながら対応しているところでございますので、ご了承いただければと思います。

②、公共用地にリサイクル資源のボックスを設置する考えはあるか。また、当町のリサイクル率が低い現状であることをどのように考えているか、当町の考えを伺うということに対してでございます。

当町におけるごみの総排出量に対する資源化ごみの割合であるリサイクル率は、令和2年度において16.5%であり、近隣市町と概ね同程度の値となっておりますが、県平均18.2%、全国平均20.0%と比べると低い現状でございます。

リサイクル率につきましては、1市3町による広域化の検討においても課題としてありまして、容器包装プラスチック類の分別収集を開始するなど、令和11年度には20%とすることを想定しているところでございます。

また、分別収集の方法につきましては、これまで通り地域における月2回の収集が主体になると考えておりますが、収集施設の常設も含め、資源化が推進できるよう検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

○3番（小林克己君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○3番（小林克己君） それでは防災について質問させていただきます。

町長の冒頭の挨拶でも物価の上昇、この円安であったりとか、また、この間、バイデン氏が来たことによって、国の方では防衛費を増額するなどというような、社会がそのように動いています。

また、円安とか何かによって、他の国々では、金利を上げたりとか、何かして対応はしていると思われておりますけども、日本はそのような対応は見られておりません。

そこで、予算を編成する上で、公共事業が多分、先にカットされていくのではないかとという懸念をちょっと感じていたところであります。

そこでこの計画が、防潮堤のかさ上げについては6年間、県が主体となると思いますけども、これが計画的にちゃんと変更なく行くと考えてよろしいのでしょうか。

また、この駿河湾フェリーの関係も、前回の株主総会では、当町は欠席などをされております。この伊豆縦貫道路の早期完成や、伊豆縦貫道西伊豆アクセス道路の整備など、県への要望活動が、さらなる後押しが必要になると思われております。また、今先ほど町長が、官民一体となって、会場とか何かの物資とか何かの流れってということで、県や国に要望するというお答えもいただきました。

そこでまた、近隣の西伊豆町や南伊豆、伊豆の西側っていいですかね。こちらの方と、一体となって一緒になって、県へと要望していくという考えでよろしいのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（深澤準弥君） はい。今国の予算等も国会等でいろいろ動きがある中でですね、当町としても国県の予算については、やはり地域のために、ぜひ要望していきたいと思っております。

要望活動につきましては、以前にも深澤議員や田中議員からお話があったとおり、やはり行くことによって変わる部分もございます。ですので、ぜひ町のために、またこの地域のために、伊豆のためになるのであれば、積極的にそういう機会を持っていきたいと思っておりますし、近隣との連携で、当然要望行くこともありますが、単独でも、積極的に、特に県あたりについては、何度も要望を伝えにいく所存でございます。

○3番（小林克己君） はい。ありがとうございます。

松崎町も、町長自ら県の方に厚く行くっていうことは、今お言葉いただき、大変心強く思っております。

また、これも西伊豆町も南伊豆町も、多分、温度差が多分ないことと思われます。温度差がないように、皆さん熱い気持ちで県の方に要望していった欲しいと思っております。ぜひ、要望の方よろしくお願ひしたいと思っております。

ちょっと、観光客の方の避難対策の方で、ハザードマップですか。その中で、防災行政無線とか携帯電話の緊急メールとか、自分で情報を入手するように心がけましょうとか、津波警報、大津波警報、また、注意報の発令、避難指示の発令があったとき、揺れを感じなくても警報が発表されたり、町からの避難指示が発令されたらすぐ避難、より安全な場所へ避難、これハザードマップの情報収集のところに書かれてあった言葉です。

初めて松崎の方に来た観光客とか何かそのような人たちが、夜間の避難だったり、雨天とか、どこへ避難すればいいのか迷うことが多分あるのではないかと思います。

ちょっと数日前、ポケモンのこのゲームの大会があって、そのようなところで、レアなポケモンが出るところが避難場所だったりとかすると、より本当はいいことなんでしょうけども、それはちょっとこっちに置かしといってもらいますけども。

国県の方がITの方に力を入れてると思います。このスマートフォンによる避難、これを多分、観光地であるこの伊豆っていうかこちらの方で、多分、後押ししていった方がいいのではないかって、自分はちょっと考えております。

そこで、5G基地の開設を推進していく取り組みっていうか、これは県とか何かの方に要望していかなきゃいけない話だと思います。この防災的に、この5Gの基地局が多分できることによって、いろんな、できることが大きく広がるのではないかって自分は考えておりますけども、当町はどのように考えておりますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。観光客の避難についてですけれども、まさにうちは観光地でありまして、観光のお客さんに避難も促さなければならない状況でございます。特に今現状、先進でやっぱりやっってるのは土肥町は、元なんですけどね、伊豆市土肥なんですけれども、そちらが初めてオレンジゾーンを設定して全国でも唯一ですけれども、その中で、観光と防災のまちづくりというのを先進で進めております。

うちの方も津波防災地域づくり計画をやる時に、その時の座長と副座長をうちの方でも登用させていただいて、観光と防災をやはり紐づけた中で防災を進めていくというところに結びつけております。

現状は人に頼るところがありまして、やはり宿泊施設であったり、その飲食店であったりそういった方々にお願いをするのが、今は一番お願いしてるところではございます。

やはり観光客の方に一番わかりやすくするのは、地図が一番わかりやすいのかなと思っておりますし、やはりそういったものを用意したところで、東北で一番あったのは、避難誘導、声かけ、そして避難を促す人が重要視されておりますので、そういった方向でぜひ進めて参りたいとは思っております。

5Gの関係ですけれども、国の方で今デジタル田園都市国家構想というのがありまして、そちらで2年後3年後には、日本の人口カバー率95%を目指すといったようなことは発表はされていると思いますけれども、まだ松崎町の方ですと、人口カバー率ってのは実はちょっと、いろいろ穴がありまして、山林で人がいないところってのは外になります。ただ、いろんなインフラを考えたときに、実は伊豆半島はそういうところが多いので、全体的にネットをかけていただくっていうのが本当は一番ありがたいところではございますが、国の方としても、まずは人口密度の高いところで5Gをしっかりと普及させて、これインフラとして普及をさせて、生活の中に密着させていくというようなことを考えているところではございますので、私どもの方も、デジタル化はいわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）につきましては、推進していかざるを得ないですし、行くことが国の方針ですので、地域の方々にいかに還元できるかを、今一生懸命こう考えているところではございます。その中でもやはり専門家がいらない、いろんな社会状況も踏まえた上で進めて参りたいと思っておりますので、またいろいろと、これから進んでいく方向性を見極めていきたいと思っております。

○3番（小林克己君） はい。

町長みずから、この5GとかこのITに関するところに対して大変注目されている。実際自分もこれがあることによって、ワーケーションだったり、何か他のいろんなところへも効果が生まれていくのではないかって自分は思っております。多分町長もそのような考えであるのではないかと今この発言で感じておりました。実際に町単独でできるような話でもありません。実際に今人口密度が多いところから、とは言いましたけども、こんな田舎などどこからこそ、田舎であっても都会を感じるような、そのような地域づくりというか、そういうことの必要性が自分はあるんじゃないかと思っております。それによって人口が流出したりとか、そういうことも多分なくなるのではないかということも、感じたりとかも、そのような先にワーケーションとか何かっていうのが、あれば何かっていうことも考えますので、県の方へもより厚く語っていただければと思っております。その辺をちょっとよろしく

お願いしたいと思っております。

4つ目の、この災害対策費のちょっと話をさせていただきます。

前のリーダーも、正直言うと、防災に力を入れてるっていう話で、防災の方に関してはかなりの計画をされていたと思います。

ただ、今回の場合には、昨年度168万の消耗品が386万円ぐらい。備蓄食糧費が398万円が516万円ぐらいのこの予算になって、自分がちょっとかなりの金額の増加ではあったのではないかと感じたもので、これが、今までのやつが本当に計画的にちゃんと行われていたのかっていう、金額はちょっと余りにも増えたもので、ちょっと質問させてもらうきっかけとなりました。

そこで、深澤町長の方も防災に関しては、公約していただいた通りに、防災に対してものすごく力を入れたっていうことで、その表れがこの金額であるとも自分は感じております。

そこで、今、先ほど町長の方からレトルト米ですか、アルファ米からそういうのに変更があったりとか、ゼリーとか何かの用意がされていると。町民に対して、安心なまちづくりをするために、このようなものが用意されてるっていうことは理解させていただきました。他に、粉ミルクの用意も多分されていると思いますけども、実際に個人的ではありますけども、賞味期限とか何かちょっと短いでしょうけども、液体ミルクとか何かとか、…なこの非常食とかの用意ももしかしたらアンケート、住民アンケートとか、そういうような対象者でも構いませんけども、それに、必要なのかどうかっていうアンケートをとったらいかがかという感じもあります。

また、女性特有なっていうか、生理用品とか、この辺も正直言ってどのぐらい用意されているのか。これは、ちょっと男性、自分は男性なので、正直言って、どのぐらいの量が必要なのかっていうのちょっとわかりませんけども、だから、生理用品なども、多分、どのぐらい町の方で整備されているのか、あとまたそれによって、この生理用品とか何かを例えば配布する際に、町の職員が配布するっていうと、実際のこの災害があったときには、役場の職員だけでは大変な業務ではないかと思われま。

そこで、町長にちょっと質問させていただきます。今、消防団の方は、男性しかいません。本部付でも構いません。そこで、女性の消防団員とか、このような設置とか何かを、災害とか何かのことも考えますと、必要になってくるのではないかと。実際、この人口が少ないこの町の中で、結局、女性の力も正直言って、必要になってくるって自分は考えておりま

す。そこに対して町長は、この女性消防団の設置とか何かの考えというのは、どのように考えておりますでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（深澤準弥君） はい。

防災につきましては、本当に今いろんな形で大雨の頻度が高くなっている。この間も気象台の方で発表がありました通り、25%から30%ぐらいの確率で、豪雨の被害が増えているということが発表されております。今年度のこの雨季についてもその程度の増えるという予測が発表されておりますので、非常にそういうところは準備をしておかなければならないところだと思っております。

防災の一番大事なのは、やはりまずはまず個人の意識がやはり、まずは自分の命を自分で守るために、避難に行動に結びつけていただくというのが一番大事だと思います。その避難するタイミングとかそういったものをやっぱり学んでいただく必要があるので、やはりそういったところについてはいろんな情報提供したり、地域の、やはりわかる方々が声をかけて、先ほどの津波避難の時に申し上げましたけれども、声をかけ合って避難していただくということが一番重要だということで、結果も東日本の時に出ております。

今回水害とかで、やっぱり被害が出たところでも聞くと、やはりそういった人の声かけによって、避難したおかげで助かったという方がほとんどでございます。そういった意味でも、そういった知識と仕組みづくりを積極的にやっていくつもりではございますが、最終的には、皆様、個人の判断にゆだねるところがございますので、その辺を、やはり地域一体となって、官民一緒になってやっていく必要があると思っております。

先ほどお話がありました、女性消防団員の関係ですけども、以前にもそういった質問がございまして、消防団として、何代か前の団長は切に強く望んでいた時期がありました。ただ、そのときにもやはり女性側から見たときに、なかなか希望の方が見当たらないよというような現実もあったもんですから、消防団に限らずですね、今実は防災士会というのがございまして、松崎町の委員会を立ち上げまして、そこには女性の方も入っていただいて、それこそ今小林委員がおっしゃっていただいた通り、男性の気づかない部分は特に、やはり支線女性からの視点を取り入れて、防災の避難生活とか、避難所で必要なものといったものを吸い上げて伺っているところでございますので、消防団に限らずですね、小林議員おっしゃるように、女性のやはりパワー、視点はこのまちづくりにとっても非常に重要なものだと思いますので、ぜひ、消防団に限らずですけども、そういう方向で進めて参りたいと思っております。

消防団については、まだまだちょっといろいろ検討するところがございますので、西伊豆町でね3名の方がなってますけれども、そういった近隣の関係も、状況も勘案しながら考えて参りたいと思います。

○3番（小林克己君） はい。女性消防団の方は検討の余地があるということで、ありがとうございます。

また、この防災に関して、委員会みたいな形で物事を進めて、構築されている、その最中であるという認識で多分よろしいのかと思います。それでよろしいですね。

そこで、先ほども言いましたけども、ある程度のところまで、段階で、進みましたら、町民にこの先ほど言ったようなアンケートとか、委員会の中だけでは正直言って漏れたようなことが、町民からもしかしたら作り上げるような意見っていうのがもしかしたら生まれるんじゃないかと思います。アンケートなり住民説明会なりっていうような、実施をされていくような考えはありますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 防災士会の松崎委員会についても一応民間主導で今やっております、そこにはもちろん防災担当も入って、会議には参加させていただいております。

自主防というのがございますので、そこをやはり活用していただくのが一番で、地域での、さっきの防災の根幹である声掛けも含めて、普段からのコミュニティーをしっかりと作っていただくためには、自主防を活用していただきたいと思っております。

アンケートよりかは、逆にそういった自主防の方からのヒアリングとかですね、そういったコミュニティーを重要視した中で意見を伺うといったことを進めていっていただいた方が確実に、そしてスピーディーに物が入って参りますので、そういったことで進めて参りたいと思いますので、積極的に自主防にも、研修とか、防災委員さんたちの研修なんかも年に1度は開催したりしているところでございます。コロナでできなかった期間もありますけれども、だんだんとコロナに限らずですね、避難しなきゃいけないときは来ますので、そういった意味では積極的にそういったことを進めて参りたいと思っております。

○3番（小林克己君） はい。ありがとうございます。

防災について町長がかなり大変に気にしていただいているということが、今のお答えによって、理解させていただきました。ぜひ、着実に進めていっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

そこで、今度はふるさと納税なんですけども、自動販売機に関しては、旅先で気楽に納税ができるってことで、町長も一応注目はしているという先ほどの回答でありました。

実際この寄付金っていう形なんですけども、返礼品の方に結構目が向けられることが多いと思います。実際の基本的な考えでいきますと、松崎の町がこのような形で、例えば、先ほどありましたけども、地域が一体となった産業が盛んなまちづくり、未来を担う人材を育むまちづくり、自然と調和し、快適な環境を整ったまちづくり、防災防犯が充実し、安全なまちづくりや福祉のまちづくり、このようなまちづくりって形で、寄付を募っておられると思います。

ただ、これがどのぐらいの金額でどのような事業で行われたのか。例えば、自然と調和するのであれば景観って形で、この松崎には海岸が4つあると思われます。それが例えば清掃とか何とかに使われたとか、休耕田とか何かで、花とか何かを植えるとか、もしくはだから河川とか山林の整備だったり、桑葉とか桜葉、または学生の支援っていうそういうような形で部活とか何かの方の支援があったりとか、ふるさとガイドみたいな形のような、ことがあるのか、そのような、何にどのぐらいのものが使われたっていうことが、正直言って、周知がちょっと弱いというかわからないっていうか、その辺がどのぐらいの金額はどのような事業に使われたっていうのがちょっとわかりづらかったもので、教えていただければと思います。

○企画観光課長（八木保久君） はい。ただいまのご質問は、ふるさと納税の寄付金がどのような事業に使われたかということですが、町の方の配分ですと、それぞれの事業に割り振られているところでございます。

例えばですね、地域が一体となった産業が盛んなまちづくりは、農業振興費の方に充てられておりまして、ここの具体的な何ていうものはございません。それぞれの寄付された方のどんなまちづくりに寄付したいかということで、これ、地域が一体となった産業が盛んなまちづくりにつきましては農業振興費に充てられているということです。この農業振興費におきましては、大きなところでいきますと、有害鳥獣の駆除であったり、桜葉振興というものが大きなところでございますので、これが金額としては大きいですがこういったところに使われているところでございます。

他のところ、大きなところだと、未来を担う人材を育むまちづくりっていうところがございます。こちらは義務教育振興費の方に充てられているところでございます。こちらはALTであったり防災教育であるというところが、主になっているところでございます。

他にも防災・防犯対策が充実した安全なまちづくりは災害対策費、自然と調和した快適な環境を整ったまちづくりは美しい村推進というような形で、それぞれの事業費に割り当てて

おるところでございますので、具体的な個々の事業というのはないというところでご理解をいただきたいと思います。

あと、金額につきましてはちょっと、今の時点ではないですけども、令和4年度の予算ベースですと、例えば、地域が一体となった産業盛んなまちづくりは594万円という形で、こちら最終的にまとまった段階で割り振られますので、そちらの方が周知が足りないということであれば何らかの形で、ちょっと皆さんにお知らせして、こういったまちづくりに使われているということで周知をさせていただきたいと思います。

○3番（小林克己君） はい。ありがとうございます。

今回、春先ですか。自分ちょっと花畑のちょっと受け付けの方にちょっと参加させていただきました。

協力金を受け取る際ですけども、ふるさと納税ですってというような形で、この寄付にお金を渡す観光客の方々が結構多くいました。また、そのお金を渡す際に、この松崎町のこの素晴らしい景観保全のためについてという言葉沿えもあります。そのような関係人口の多くの方々の多くの声をたくさん聞きました。

実際に、春がこの休耕田、花畑、中川の方でありますけども、実際に他の夏の時期、正直言うと、草刈がなされていないようなところもあったりとかしております。

ちょっと自分の家の周りの近くの話にはなりますけども、実際に今まで休耕田であったところを、下田の方の若い農家の方と、地元の若い農家の方が、今回稲を、また田んぼを起こすってことを伝えていこうという形を考えているときに、実際に、今年は正直言って田んぼの方がずっと休耕田だったために、正直言って、その肥料はあまりよくないもので、来年からまた耕して耕作していこうかって形を考えているという声も聞きました。

実際にそこで、休耕田とか何か、景観とか何かのことを考えたならば、マリーゴールドみたいないろんな何とか、そのような形を、緑肥という形で植えておくことによって、それを出すことによって肥料となり、休耕田であるけども、急に農地を使いたいってような方たちが、それを耕すことによって、多分すぐに農地が使うことができるのではないかということを考えたりというような声も聞いたりとかしました。

そこで実際に、どのぐらいのお金をどこに使うのかってことの、多分明確化ってのが多分、必要になってくるのではないか。それはどのようなことで達成したのか。これ休耕田を、だからこういうふうになりましたとかってというような、例えば写真でこのぐらいのお金の事業を達成して、どのような結果になりましたとかってというような形を、こちらの方に

来た観光客とか何かに、例えばポスターとか何かで、松崎の施設とか何かに、ふるさと納税していただいたような形に、アピールするようなポスターみたいなやつが多分あってもいいのではないかと。結局、今この事業がだから、その金額ははっきりどのぐらいでどのぐらい達成されたのかっていうのが明確にされていないと思います。

町長にお伺いしたいと思います。

このように、この事業にどんくらいのお金をつていうような明確化をしていくような考え方というのは、これからありますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） ふるさと納税につきましては、今現状町の方でいただいているときに、チェックを入れていただく形で、その他を入ると7項目を選んでいただけるようになっております。その中でやっていて、広報等でお知らせをしている状況が今の現状でございます。

今後、今議員がおっしゃるように、もっともっと周知をするべきだという意見もございますので、そこはまた担当課と合わせていろいろ方法を考えて参りたいと思います。

今おっしゃっている、外から来た方に対してっていうのが、一番最初にふるさと納税が始めた時に、最初のガバメントクラウドファンディングというところで、鎌倉市がやっぱり伝統にネームプレートをつけて募集をしたりしていて、そういったものがステータスとなって集まったケースもございます。

今、花畑実行委員会につきましては花畑実行委員会の方で、花畑の方の運営を今している状況でございます。いろいろ事情があって民間が声を上げて始めたところを、町の方でもサポートするという形で今つないでおりますけれども、実行委員会の方の声を聞くと、やはりなかなか、いろんな意味で大変なところがあるということで、町の方にできることを、もう少し考えていかないかというようなお声もいただいております。ただ、うちの方としてもやっぱりこう、公的なお金の使い方になりますので、そこは一緒に、さっきも申し上げてます通り官民に一緒になってですね、協議をしながらより良いものに進めて参りたいと思っております。

それで、観光客の方々に何に幾ら使ったっていうのを発表するのは、なかなか非常に他の市町も含めまして、難しいところではございますけれども、先ほど申し上げました目的税というのを作って、そちらに対して幾らガバメントクラウドファンディングみたいな形でできるのであれば、そこは昔の神社の寄付のようとか、お寺さんの寄付のように、何か名前を残したりというようなことができてくるのかなと考えておりますし、今のデジタル技術使っ

て、NSTというような技術もありますので、そういったところを進めて参ることも考えていかなければならない世の中にはなっていると思っておりますので、対応はしていきたいと思っています。

○3番（小林克己君） 5分延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○3番（小林克己君） 官民一体となって取り組んでいくって話を伺いました。

ユーチューバーのような方々も、もしかするとその中に含まれているのかなって感じもちょっと受けましたけども、官民一体となって、地税地消ですか。そのような考え方のものと、しっかりと取り組んでいていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと可燃ごみの方でちょっと質問させていただきます。

今まで収集する、道路の前で、先ほど町長の方から、地区の方でやってるごみステーションの方に持っていくとかってというような話がありました。これからちょっと人口減少して、高齢化が進んでいき、介護施設みたいなのは、新しくできたりとか、するようなところもあったりとかしたりとかして、幾らかは明るい兆しもあるのかなっていうところは受けておりますけども、実際にごみを出すっていうことは、ごみの収集の許可が必要でなければいけなかったりとかとかってような問題が発生したりとか、新規のところでは正直言うと、買い物を行きたいって言っても、タクシーのその許可とか、そういうような、申請が必要だったりとか多分すると思われま。

そこで、パッカー車のこの通路か何かちょっと、もう通りなのかわかりませんが、そのごみの収集に関しては、個々の自治体によって収集の考え方が多分あると思いますので、ちょっとその辺はだから、この1市3町の先ほどのごみのちょっと問題の話がありましたけども、実際にこの年を取った人がごみステーションまで持っていくことができない。だから、家の前にその網をかけてごみを収集して欲しいってというようなことに対応していけるようなこの福祉のこの、まちみたいな形を考えていただけるような考え方はありますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。高齢の方がそれぞれのお宅の前で個別に収集が可能にならないかというお尋ねかと思いますが、近隣市町においても、そういった事業をやっていることは承知はしてるところでございますが、当町においては先ほど町長から申し上げた通り、基本的には地区において設置していただく、ごみステーションを中心に収集をさせてい

ただいてるところでありまして、その収集を取りまとめるですとか、維持するということについても地域の力を持ってやっていただいてるところであります。

今後においてもそういった、大変な方がいらっしゃるの、わかるころではございますが、ご自身が出せなくなったことについてですね、自助が難しくなってきたら共助を、その先に公助があるという考えがあるならばですね、まずは当町といたしましては、共助の部分、地域の力をですね、お借りする。地域の、国の力をですね發揮していただくということですね、まずはお願いしていくというところになろうかと思います。

○3番（小林克己君） はい、ありがとうございます。

共助って形でうまく回っていければ、理想的にコミュニケーションも取れて、いい地域関係とか、そのようなコミュニケーションがとれるような形で、思われますけども、その辺は、そういう問題が、今のところは、町の方には、そういう問題があるって話は、今のところはないうてことでよろしいでしょうか。お年寄りさんのごみ出しが大変だって話はないってことでよろしいでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 個別具体的に当町の方にですね、そういった事情によって、家の前に出すから取りに来て欲しいというようなお話があったということはございません。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。

今のところは多分ないと思いますけども、これから高齢化が進む町、これは間違いないので、そのような問題がいずれ先もしかしたら起きるかもしれませんっていう考えがあったもので、その時にはまた対応していただきたいと思っております。

あと、今度公用地に資源のボックスをっていう話なんですけども、実際に中学校の方では、アルミ缶の回収をしていたりとか、ペットボトルに関しては、1回目視によって、中川小学校の方、横のところで目視で事選別とか何かを多分されているのではないかと考えております。

このボックス回収によって、今、先ほど町長の方からの回答で、月2回そういうような分別をされてるっていう形が、このボックスをすることによって、月1回で多分済むのではないかと、もしくはだから、そのような形で経費とか何か、を削減していくことが多分できるのではないかとこの考えのもとちょっと私質問させていただきました。

そこで、実際にこれが検討するにあたり、するような考えであるのか、もしくはボックスはちょっと設置するのは難しいのかちょっとお伺いしたいんですけども、お願いしてよろしいでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。先ほど町長の方からもご回答させていただいた通りですね、月２回の分別収集、これが中心に今後ともなっていくとは考えております。

ただ、近隣の市町においてもですね、例えば田方の方ですと、古紙の常設のボックスがあったりですとか、河津町においても役場の隣にそういったスペースがあったりとかですね、そういったこともございます。

今、１市３町の枠組みの中では、いずれも月２回程度のやはり早朝、一定のスペースのところに出すということが１市３町においても大体同じようにやっているとございまして、この月２回というのが今後も中心になってくるとは思いますけれども、そういった優良な事例があってですね、優良にそれが機能しているということであればですね、結果、資源化に繋がるということであれば、検討に値するなというふうに思っておりますので、その辺は１市３町の中でも考えて参りたいと思います。

○３番（小林克己君） はい。分別の形で早朝に回収しているって話ですけども、この時間帯に出すことができないような方々も中には多分おられると思います。

これが１市３町の形の方で、先ほど優良であれば検討していくって形のお答えをいただきましたので、検討していただけるということ、頭に入れてぜひよろしくお願いしたいと思っております。

まとめになりますけれども、私の一般質問、結構、県への要望とか何かの、正直言うと、町長自らちょっと県の方に熱く語っていただけてもらえるような、ことが多分多いような、今回一般質問だったと思います。

ぜひ町長、県の方へ何度も足を運んでいただき、ぜひ、この町のよい行政を行っていただきたいと思っております。

これにて、自分の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で小林克己君の一般質問を終わります。午後１２時５０分まで休憩いたします。

（午前１１時５０分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１２時５０分）

◇ 鈴木茂孝君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、鈴木茂孝君。

（2番 鈴木茂孝君 登壇）

○2番（鈴木茂孝君） それでは、壇上より一般質問させていただきます。

全国的にコロナウイルスは落ちつきつつあるものの、まだまだ感染状況に注意が必要です。

これからの季節、マスクによる熱中症も懸念され、特に、教育関係の方々は、注意深く児童を観察していただき、臨機応変な対応をお願いいたします。苦勞されている関係者の方々に感謝の意を表します。

このような不安定な時期こそ、町長がリーダーシップを発揮して、これからのまちづくりを町民に示していかなければならないと考えます。

今回は、安心安全なまちづくりについて、大きく3つの質問をいたします。

1点目は、安心して暮らせるまちづくりについて、医療と防災について伺います。岩科診療所、避難タワーの建設について伺います。

2点目は、長年の懸案事項である給食の共同調理場について、今後の方針やスケジュールについて伺います。

まちづくりの大きな要素に、財源の問題がございますが、ふるさと納税は、今後の町の財政を考える上で非常に大事な財源です。3点目は、このふるさと納税をどのように充実させていくかを伺います。

以上、壇上よりの質問を終わり、続きは質問席にて行います。

（町長 深澤準弥君 登壇）

○町長（深澤準弥君） 1つ目の質問でございます。

安心して住み続けられる町へ、今後の医療と防災について、①、岩科診療所建設を白紙に戻したことに對し、1回の住民説明会で終わらせず、今後の町の目指す医療とスケジュールについて、各地区でちゃんと説明会を開催すべきと考えるがどうか、という質問に對してでございます。

3月18日に開催した説明会でもお話しさせていただいたとおり、この地域に合った新しい医療体制の構築を考えていく中で、現在様々な医療関係者の方とお話をさせていただいておりますので、その都度進捗状況などについて、広報などでお知らせしたいと考えてご

ざいます。

ご質問の説明会につきましては、総合計画の進捗状況やそういった関係も含め、町政懇談会を実施したいと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

②、避難タワー建設の進捗状況と、地区住民のどのくらいの割合の方が避難タワーに避難できると想定しているか、という質問に対してでございます。

現在、避難タワーは、西区内に200人を収容できるものが1か所あり、そのほかに、津波避難ビル10か所で、最大3800人余りの人が避難出来ます。

また、津波避難計画に基づき、津波避難場所を42か所設定してございます。

避難タワーの建設につきましては、既存のものと合わせて、町内に3基建てる計画となっております。

避難タワーの建設に当たりましては、人口が密集し、また、津波避難ビルや山などの高い場所から遠い地域を優先して建設を行っていきたいと考えてございますが、現在は、建設可能な候補地を探している状況となっております。今後とも、避難タワーの建設には最大限努力してまいります。

③、避難タワーに避難できない方のために、救命艇を準備する考えはあるか、という質問に対してでございます。

津波から身を守る手段といたしましては、高台やビルなどの高所への迅速な避難が基本ですが、一方で、速やかな避難が困難なケースも想定され、様々なケースに適用する津波防災対策の確立が必要となります。

津波対応型の救命艇につきましては、国土交通省が救命艇に備えるべき機能、要件、維持管理の方法、津波救命艇ガイドラインとして取りまとめてございます。全国的には導入している自治体や団体もあることから、それらを参考にし、設置の可能性を検討してまいります。

続いて3番。お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

3番、ふるさと納税についてでございます。

①、ふるさと納税推進業務委託について、昨年度に比べて委託金額が増加しているが、業務内容はどのようなものか。

ご質問のふるさと納税推進業務委託につきましては、ふるさと納税の楽天サイトのページ管理に係る委託費用となり、納税額の5%を委託料として支払っております。この委託に係る令和4年度予算は、楽天サイト分の納税額として2000万円を想定し、その5%に消

費税を加算した110万円を計上してございます。

令和3年度当初予算は82万5000円のため、当初予算比較では27万5000円の増となっておりますが、令和3年度におきましては、楽天サイトの納税が増えたため、12月補正予算で27万5000円増額しており、最終的な予算は110万円と、令和4年度当初予算と同額となっております。

委託に係る内容につきましては、楽天サイトのページ管理に係る返礼品の写真撮影や、商品ページの製作や更新、納税状況の分析となっております。

2番、ふるさと納税に関わっていた地域おこし協力隊の方が任期満了となり、代わりがおりず人員が少ない状況で、どのように昨年以上の寄附金を集める計画なのか、という質問でございます。

ご質問のとおり、現在は、前年度までふるさと納税に関わっていた地域おこし協力隊員の代わりがいないう状況となっております。町の職員が対応してございます。

本年1月頃からふるさと納税業務を含めて、令和4年度からの地域おこし協力隊の募集をしておりますが、ふるさと納税については応募がなく、現在、再募集をしているところでございます。人員が少なく、職員の負担が多くなっていますが、ふるさと納税額を増やすために、新たな松崎町の返礼品づくりや、ふるさと納税サイトのような情報発信の改善に向けて取り組んでおります。

③、以前からふるさと納税の配送業者の一本化を提言しているが、進捗状況はどうか、という質問でございます。

ふるさと納税の、配送業者の一本化につきましては、ふるさと納税の返礼品を贈る事業者において、伝票の作成や配送の手間といった部分の負担軽減につながるということから、町としてもぜひ取り組みたいという意向は持っております。

町内の配送業者と打合せをして、何度もお話し合いをしていますが、配送料の部分の折り合いがついておらず、実施までまだ至っておりません。

今後も、配送業者と打合せ等を行い、できる方法を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

(教育長 佐藤みづほ君 登壇)

○教育長(佐藤みづほ君) それでは、2番、共同調理場建設についての①給食共同調理上の整備に向けたスケジュールはどのようになっていますか、という質問でございます。

回答いたします。学校給食共同調理場の建て替えの議論は、これまで10年以上の長期にわたり検討されてまいりました。

これまで、松崎十字の園の前庭や伏倉の町営住宅跡などが候補地に挙がりましたが、その後の東日本大震災による被害想定の見直しや、土砂災害警戒区域の指定などにより、見直しを余儀なくされ、適地が決まらないまま今に至っております。

しかし、この間も、共同調理場の老朽化は確実に進行しておりまして、今後も引き続き、安心安全な学校給食を提供するためには、いつまでも今の施設を使い続けることは不可能な状況にあります。

このため、今後の整備に向けたスケジュールといたしましては、令和4年度中に場所の選定を進め、1日も早い運用を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

次の質問、旧岩科幼稚園または岩科幼稚園隣接地を給食共同調理場として整備する考えはありますかという質問でございます。

回答いたします。共同調理場では、幼・小・中学校に提供する学校給食を調理するとともに、各校に配食しております。

共同調理場整備に当たって注意しなければいけない事項としまして、調理の過程などにおける衛生管理に係る衛生管理基準では、調理後の食品は適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるよう努めることといった条件がございます。

また、これまでの教育施設等整備検討委員会において、候補地は、津波浸水区域は選定しない、土砂災害特別警戒区域は選定しない、可能な限り町有地内への建設とする、を基本要件とするとしております。

このため、鈴木議員のご指摘の候補地は、松崎幼稚園に近いので、運搬の面では便利であります。候補地の一つとなると思われます。

以上でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○2番（鈴木茂孝君） では、一番最初の安心して暮らせるまちへ、医療と防災について伺っていきます。

町長は、西伊豆地域として医療体制を考えたときに、岩科診療所が今必要なのかもう一度考える必要があるというふうに申しまして、白紙に戻しました。

私も、西伊豆地域全体で医療を考えるべきという町長の考え、そして、限られた財源をよ

り有効に使って、医療の充実を図っていくということで、この判断は理解しております。

しかし、まもなく診療所が開院すると期待していた地域の方々に対しての説明というのは、3月18日に環境改善センターで開かれた説明会1度のみで、しかも、その説明会の中でも、説明会が1回では不十分ではないかという声がありました。

これに続いて説明会をしなかったという理由について説明してもらえますか。

○町長（深澤準弥君） はい。ご質問の件ですけれども、説明会につきましては、こちらで提供できる情報というものが限られておりまして、その部分で3月18日に開催した説明会で説明したものでございます。

その中で、西伊豆地域、エリアで医療提供体制を考えたいというのは、実は自分も中心に考えておりますけれども、医療関係者の皆様と県の方々とも、ご意見を頂戴した中で判断をさせていただいたものでございます。

今後やはり、何度も、鈴木議員やほかの議員の方からも、どういう考えを持っているか、そういったところをはっきりと示す必要があるんじゃないかということで、再々ご指摘いただいているところでございます。

今回、松崎の広報によって、ある程度の経過と方針、今わかっている確実な方針については述べさせていただいたところでございますが、まだまだこれから先どういった状況になっていくか等も含めですね、今、先ほども申し上げましたとおり、様々な医療関係者の方とお話をさせていただいており、医療だけでなく、これから先松崎町が懸念されている人口減少のスピード、そして実際にその人数の数値等がはっきりとしている中で、何が必要かといったところも含めて、今、検討しているところでございます。

ただ、あまり曖昧なところでですね話を進めしまうと、どうなるかわからない中でまたかけたはしごを外すような思いをさせてしまうのは、非常に心許ないということで、ある程度決まった中で順次説明させていただきたいと思っておりますので、その辺をご理解いただければと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話ですと、ある程度考えがまとまったところ、そして、ある程度お話しするのがまとまったところでお話ししたいということですが、私の1点は、3月18日と同じ内容のものをほかの地区でもやってほしかったという意味合いなので、ちょっと違うかなと思うんですけども、それについてはどう考えてますか。

○町長（深澤準弥君） 一応、前回3月のときにやったケースについては、基本的に全町に周知をして、説明をさせていただいたものと考えてございます。

ですので、ほかの地域で行くときにはまた違う形での方針をしっかりと持った中で、相手のあることですのでそういったところも含めて、しっかりと話が進められるような状態で、できればという、自分の考えでございました。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話で、相手のあることですのでということなんですね。まさにそのとおりで、相手のあることですので、広報まつぎきのお知らせだけでは駄目なんですよ。やはり、実際に顔合わせて、どういうところが不安なのか、何がわからないのか、どこが誤解しているのかということをしつかりと対面でお話ししないと、こういう誤解というか、そういうものは解けないと思うんですね。

やはり、前町長がずっとできるよできるよと言ったものを、今度の町長が覆したというような、マイナスイメージというか、そういうものはどうしても拭えないものがありますので、そこは丁寧に時間をかけて、自分はこういうふうに思ってるんだということを、やっぱり対面で説明すべきだったというふうに思っています。

これはもうちょっと、タイミングを逸したというかね、過ぎてしまったかもしれません。それで、これに関しては、きっちり町民懇談会をやるっていうふうにおっしゃってますので、それで説明していただきたいなというふうに思っておりますが、その町政懇談会というのはいつごろを予定しますか。

○町長（深澤準弥君） 本来、コロナの感染前はですね、大体6月、7月あたりで開催してたものでございます。

ただ、今回につきましては、総合計画の進捗状況も含めた中で、6月の開催を計画をしたところなんですけど、諸事情、こちらの都合で大変恐縮なんですけれども、6月、7月にはちょっと開催が難しいという結果になっておりまして、遅くとも、間違いなく10月までには開催をしたいと考えております。

それまでに、先ほど申し上げましたとおり、医療介護の関係者とともに話をしている部分については、積極的にお知らせ等をさせていただきたいと思っておりますので、その辺はまた、ご理解とご協力をいただければと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。この問題に関してはやはり、関心の高いものでありますので、ぜひ発信をこまめにさせていただきたいというふうに思います。

それから、広報まつぎきの5月号の診療所見直しについてというところで、町長は、診療所が必要でないというふうには言っていないというふうな文言があります。これは、例えば自立経営をする診療所というものがあれば、これはぜひ松崎町に来てもらいたいということな

んでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。私、議会の中でも何度もお答えしてる中で、いわゆる診療所という箱は必要かどうかを見直さなければいけないということを何度も言わせていただいております。その中で、そこを1市町が持つことに対するものについて、見直しをとという話をしています。

例えば、南伊豆町で新たな診療所が出来ました。それについても、自主運営でしっかりとやっていただいていると伺ってますし、市ノ瀬の診療所についても、いろんな諸事情あるんですけれども、民間の医療機関がしっかりと来て、南伊豆町は全く関わってない状況でも医療機関が来ております。

ただ、そういったチャンスがあるのであればですね、積極的にうちのほうとしては関わりを持って、診療所が地方を向いてくれてるのであれば、積極的な関わりを持っていきたいと、うちは思っております。

まだいろんな関係者の方々とお話をしてるっていう中には、そういう方も中にはおりますので、いろんなお知恵をお借りしながら進めてまいりたいとは思っております。

○2番（鈴木茂孝君） この一般質問は、全世界といいますか、ユーチューブで配信される予定ですので、これを聞いて、ぜひ松崎に来てほしいというふうな、町長のメッセージが伝わったかなというふうに思います。

では次に参ります。

避難タワーですね、避難タワー。第5次総合計画においては、令和3年度に設計、それから令和4年度に建設というふうになっておりますけれども、用地を選定しているというお話がありましたが、これは、以前からずっとその用地を選定しているという状態が続いておりまして、総合計画に載せるということは、これはしっかりやんなきゃいけないということだと思いますので、これがなぜその計画どおりに進まなかったことについて、説明していただけますか。

○総務課長（齋藤 聡君） はい。まず先ほど町長からの回答にもございましたとおり、ある程度住民が密集してるといいますか、家屋が多いところでないと、なかなかちょっと効果が発揮出来ないのかなというふうに思っております。そのために地図を見たところ、割と海岸に近くにちょっと設置したほうがいいのか。あるいは、もうちょっと山手のほうにも設置したほうがいいのかというようなところはございますが、今のところやはり、その分の敷地の確保が出来ていないというのがやはり1番ちょっとネックになっておりまして、今現在

そこで話が止まっているというような状況となっております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。南区ですけども、前の区長さんが避難等の用地に関して、前向きな発言をされたと。これは前の町長のときですけども、そんなことを議会でもちらっと言ったことがあると思うんですが、このときに、役場の方や担当者っていうのは、具体的に動きをしなかったように思うんですけども、それについては、どういうふうな動きをしたんでしょうか。

○総務課長（齋藤 聡君） はい、前任の課長のほうからその件については確認はとれておりませんが、ただ先日、南区の区長さんが役場にいらしたときにちょっとその話をさせていただきました。町としても、やはり南区あたりは、土地も低いところはございますし、あのあたりには一基設置したいなというような考え方はあるわけですけど、具体的にまだ、南区のほうでもどちらの場所がいいかというようなことについても、まだお話が具体的に決まっていないうようなことでしたので、今後、区の方とまた話を詰めていかなければならないのかなというふうには考えております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。私も南区の方はいろいろお聞きしまして、町の武道場ですか。そこがいいんじゃないかですとか、そこだと海に向かって避難する方もいるので、ちょっと心理的に抵抗があるよ、というような意見もありましたし、また、長八美術館の駐車場の下のちょっと森になってるところ、そこもいいんじゃないかとか、いろいろお話出てきますので、ぜひ前向きに、こちらのほうから乗り込んでいってというか、区の方に行って、ぜひやりたいんだということをやっぱり意思を示して、しっかり総合計画どおりにつくっていただきたいなと思いますし、これがまた町民だけではなくて、観光地として観光客が安心すると、どこへ行けばいいかわからないけども避難タワーが見えれば、あそこに逃げればいいんだねというふうに思いますので、その辺も観光と結びつく面もありますので、ぜひぜひ前向きにやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、その中で先日ですね、全員協議会の中で第6次総合計画というのが説明がありましたけれども、これの中で、避難タワーの建設というのが、今一つ大きく取り上げられていないんですけども、この辺はどういう理由でしょうか。

○町長（深澤準弥君） 第6次総合計画につきましては、今策定中でございます。その中で、避難タワーの件につきましては、まだ議論がなされていないというのが現時点での状況でございます。

今まさに鈴木委員から言われたとおりですね、南区の区長さんや候補地の地主さん等もい

ろいろ調整が要るもんですから、その辺も含めた中で今度議論が必要になっていく必要があるかなと思っております。

それで、あと社会状況の変遷で当時の第5次つくったときから、やはり皆さんご指摘のとおり、人口が大分減ってきております。かつ、観光客に対して先ほども小林議員からも質問があったとおり、観光客の避難誘導についても、体制がいろいろ変わってきたりしてるところもあるもんですから、そういうものを少し深めに深掘りしながら検討していきたいというのが今の現状でございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。今町長がおっしゃってくださった現状を踏まえまして、松崎町津波ハザードマップっていうのがございます。海岸線までの最大津波到達時間という6分だそうですね。最大ですからね。そうすると、松崎町では地震発生から3分後に避難し始めるという想定で書いてますけども、もう3分たつてると多分、脚ぐらいのところにはもう来ているような状況じゃないかなというふうに思うんですね海岸のところでは、そのマップには30センチの津波でもう危険ですよということです、この状況で避難タワーに向かって避難し始めるっていうのも、非常に難しい状況なのかな。特に高齢の方や、足が悪い方というのは、難しい状況なのかな、そしてまた夜間っていうことになれば、普通の方でもなかなか困難じゃないかなというふうに思われます。

行政としましては、避難において、やっぱり避難タワー以外に、避難方法というのを、こういう選択肢を用意しなきゃいけないと思うんですけども、それについてはどのような選択肢を持っていますか。

○総務課長（齋藤 聡君） はい。議員おっしゃられるとおり、避難タワーだけでは必ず命が救えるというものではないと思っております。そのためにやはり避難タワーまで行ける避難路の整備なんかは必ず必要になってくるのではないかなというふうには考えておりますし、その避難に当たっても、今現在は、日中だけの避難訓練というようなこともあります、夜間の避難訓練ですとか、そちらのほうも当然必要になってくると思いますし、やはり訓練を何度も何度も繰り返してやるというような必要も出てくるのかなというふうには考えております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。今避難路の整備というのがございました。

ちょっと、その区の方に聞いてる中でわかったことなんですけども、例えば夜間に避難する場合に、避難路が停電になっていたら真っ暗なんですよ。そうすると、どこに逃げているかわからないと、普段通ってる道でも、地震等あって混乱してる中で、素直に誘導できる

かというのがなかなか難しい。避難路の例えば、何でしょう、太陽光発電かなんかでいつもついてるような、夜間になればそのスイッチが入って電灯がつくようなものを、町としては、何か順次やっているということですけども、もう少し住民の方の話を聞いて、ここにいつも逃げるんだよってというような、町から、ここはいいんじゃないかってことじゃなくて、もう少し住民のほうに、ちょっと聞いてもらって、ここにいつも逃げるんでここが危ないんだというところ、もう少し聞いてもらえないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、まさにおっしゃるとおり、停電時に避難路を探すことがないようにですね、実は通常の避難路に何本かは、停電時につくようなものを間隔として、誘導できるような中で数を設置しています。

まさに、自分が住んでいるところがそういう地域なものですから、その地区の方々ともいつも集まる度に話はしております。

実際におっしゃるように、うちの通りの裏の通り、もう高齢者ばかりの家庭が非常に多くてですね、そういう部分についても、非常に今議論をしているところですけども、なかなかはっきり言ってこれだということはありませんが、自分たちがやっぱり言って、地区の中で言っているのは1分1秒でも早く、できるだけ高いところに逃げれるように、普段から考えましょうということを、地区の中で話をさせていただいてます。

今鈴木議員がおっしゃっていただいたようなことに関しても、地区のほうで一応、自主防の会長が区長さん兼ねていらっしゃいますし、防災委員さんもいらっしゃいますので、そういった方々にもレクチャーをさせていただきながら、声の届かないことがないように拾い上げてもらうような形でちょっとお手伝いいただけるような状況でございます。

もしそういう声がありましたら、ぜひ区長さん通じてでもいいですし、防災委員さん通じてでもいいので、上げていただくのが、1番よろしいかと思います。やはり、うちのほうとしても、耳や目がかけられるものですから、やっぱり目こぼしがないようにするためには地域の方々のお力添えもいただく必要がありますので、そういったことでご理解とご協力をまたお願いできればと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話ですけども、予算というのもやっぱりありまして、なかなか難しいよという話も聞いていますけども、その辺は最大限、希望に沿えられますように、対応していただければというふうに思っております。それから先ほどの、もう1個の選択肢の話ですけども、津波シェルターというものがございまして、先ほど町長もお話ししていた

きましたけれども、全国各地に製造場というのがございまして、ただ、やはり東日本大震災のときには、かなり問合せはあったそうですが、10年たち、なかなか関心も薄れていくということで、実際今つくってないよというところもかなりあるというふうに聞いております。私も幾つか問合せしましたけれども、なかなか、いき当たらなかったんですが、1件ですね4人乗りで1番安いところ50万円というところがございまして、そこが一応対応出来ますよという話でした。そして自治体の、静岡県の自治体にもお話があつてなんていう話もしてましたので、どっかそういう話があったのかもしれませんが。50万円というのも値引きも、数がまとまれば出来ますよという話ですので、またその辺も問合せてもらって、補助金なども利用して、各家の方が、なるべく安価に設置できるような形で、提供していただければというふうに思っております。津波シェルターというのは避難タワーと違ひまして、もう購入しておけば、すぐその日から、もう安全というか、なりますので、津波タワーをどうしても、用地選定、そして、設計をして、つくってという時間はどうしても何年という単位にかかってしまいますので、これは本当にすぐできるということで、ぜひ決断を急いでしてもらって、今年度中、できれば、していただければというふうに思っております。それについてはいかがでしょうか。

○総務課長（齋藤 聡君） 津波のシェルターといたしますか、救命艇の関係でよろしいかなというふうに思っております。

今現在、国交省のほうでこちら、津波の救助艇につきましては、ガイドラインを設けておりまして、今、3社、すいません令和2年6月1日現在のデータですけど、今3社、そちらの救命艇のほうを製造しております。

この中でもやはり25人乗りというものがやはり1番多く出回っているというようなことで、近隣ですと焼津市ですとか、御前崎市、あと民間のほうになりますけど、三津シーパラダイスの近所のコンビニエンスストアなんかにも設置していると。近隣ですと下田市の日大の施設のほうにも設置されると。というような状況はあります。金額といたしましては、やはり1番大きいものと、1000万円を超えるものもございまして、なかなかちょっと個人の方ですとこの程度のものについては購入するのは難しいのかなというふうに思っておりますが、1週間程度の食料ですとか、水なんかは備蓄できる。あとトイレなんかもその中には装備されていると。というような状況ですので、先ほどの津波避難タワー、その辺りが設置出来ないようなところについては、割と狭いスペースでも置けるというのもありますので、検討に値するものなのかなというふうに思っております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。ありがとうございます。ただいまのお話ですと、なかなかちょっとハードル高そうに思えますので、住民の方にアンケートをとってこれぐらいだったら自分で購入しますよとかいうものを、ちょっと、リサーチしてもらってニーズを、その辺で決めていただければなというふうに思います。

それでは次、給食のほうに参りたいと思います。先ほど、教育長おっしゃられたとおり、これ平成21年に始まった、議論でして、いまだに候補地決まっておられません。そして、昨年12月の教育施設等整備委員会でも、一応の候補地というのはこれがっていうのがあったんですけども、その後いろいろありまして白紙になっている状況です。で、先ほどおっしゃられるとおり給食というのは、幼稚園小学校中学校に配食をいたします。学校給食法によって要領決められておりまして、2時間というお話がありました。早く配食すればいいというわけでもないようです。現在は中学校にありますので、幼稚園と小学校のみ配食すればいいんですけども、どこか全然こう、幼小中どこにも関係ないところに立ててしまうと、幼稚園に配食、小学校配食、中学校配食ということで、なかなか2時間の間に、全てのところへ配食するのは、1人では難しいということで、二つの車を出せばいいじゃないかという、やはり人件費の問題があったりして、難しいなということもありまして、やはり幼小中どこかに隣接するのが1番望ましいんじゃないかと私は思っております。その中で小中というのは、津波の浸水区域になりますので、難しいとなりますと、幼稚園しかないんじゃないかなというふうな私の結論となっております。旧岩科幼稚園、もしくは今の松崎幼稚園ですけれども、それが理想じゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 共同調理場の関係でございますが、議員おっしゃいますように、幼小中に配食しているということから、幼小中のどれかに隣接させるというのが、配食という面では非常に効率がいい、1番こう、効果的だというふうに判断がされます。ただですね、津波浸水区域には、選定をしないですとか、土砂災害特別警戒区域は選定しないですとか、できることであれば、町有地にというような、これまで検討してきた経過がございます、こういったものも、あわせてですね、これからの子供たちに、よりいい良い選択をとるというふうに考えていきますと、もっと安全性ですとか配食それから、建設の費用の面、それから、いろんな視点からですね総合的に、もう少し検討する余地があるのかなというふうに思っております。議員ご指摘の位置につきましても、配色の面では非常に有利なんですけれども、そのほかの面で、これがクリア出来ない、あるいはもっといい適地がということもあろうかと思っておりますので、今いただいたご意見も考慮の中に入れながらですね、今後

検討を進めてまいりたいなというふうに考えております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。先ほども言いましたけれども、これはもう10年以上前から始まっておりまして、給食の担当の方も、もう本当に、私も議員になりまして、工事現場視察ということで、給食室見ましたけども、非常にやっぱり老朽化が進んでいて、なかなか大変だろうなというな、給食室でございました。やはりもう一刻も早く、新しいところにといいこともありますし、今、新しくしている設備もなるべく買わないように、もしくは、次の場所に行っても使えるようにっていうことで、非常に難しい判断をしながらやってるものですから、もうは一刻も早くやってほしいなと思ってんですけども、検討してまいりますっていうのも、いつまで、検討するのか、いつになったら、設計に入るのかというのをもう少し目安として示していただければと思うんですけども。

○教育委員会事務局長（松本利之君） はい、スケジュールの関係でございますけれども、なかなかちょっと難しいところではあるんですが、先ほど議員からのご指摘ありましたように、もう10年以上にわたってですね、検討している検討しているのま結果が出ない状況でございます。我々の思いといたしましては、先ほど教育長の答弁にもございましたけれども、令和4年度中、今年度中に場所の選定、積極的に進めまして、できることであれば結果といたしますか成果を出していきたいなというふうな思いで進めていく所存でございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。松崎幼稚園に隣接という案ですね理由がもう一つありまして、この裏には岩科小学校というのがございます。この小学校というのが、岩科地区の避難所となっております。災害時に岩科地区というのは、孤立する可能性が高いというふうに言われております。ここに共同調理所があれば、災害時には炊き出しに使うこともできるんじゃないかというふうに思います。限られた予算ですので、二重三重の用途を考えるべきかなと思いますので、ぜひこれ、この場所につくっていただきたいなというふうに考えておりますが、再度、いかがでしょうか。

○教育長（佐藤みづほ君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、鈴木議員の今のご意見、いろいろ、加味しながらいろいろな総合的に考えて、考えておりますので、今年中には、一応、その目標を定めながら、考えていきたいと思っています。

○2番（鈴木茂孝君） はい、よろしくお願いいたします。それでは次のふるさと納税について移ります。昨年ですね、町長おっしゃられたようにふるさと納税をふるさとチョイスに比べ、加えて、楽天サイトをオープンするということで、このページを新たに作成するということで、業務委託しまして、その5%、金額の5%ということで、110万円ですか、実際、結

果的には出たということですが、今年度も、同じような形で委託してると思うんですけども、昨年は、全くないところから、新しいページをつくる、要は量が多いわけですが、今年度は、それに追加するだけという形だと思うんですけども、それでも全体の量が5%というふうになってしまうと毎年毎年必ずその前につくった分の5%も来てしまうということで、なかなか減る要素がないと思うんですけども、それについては、いかがお考えでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、ふるさと納税の業務委託料につきましては楽天さんの5%ということでこれは定率という形でお願いしている関係でございます。昨年度は年度当初ということで、今年度2年目になりますから、年度当初に比べれば負担は軽減してるんじゃないかなという、以前にも議会で質問ありましたが、業者さんの考えからすると年度当初はかなり新しいページ、立ち上げるのに大変だったと、割に合わなかったっていうのが率直な感想だったということで聞いてるんですけども、西伊豆町にいたしましても定率で5%ということでやってる中で、ふるさと納税をふやしていくために、より魅力的な発信をするために、いろいろ分析とかもしておりますので、そういった形では一応定率で、委託料払うというのが近隣も含めてそういった形のスタイルとなっておりますので、そのような形で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。ではこの業者に委託してページをつくってもらったんですけども、例えばこの業者のおかげでふるさと納税が特段にふえたというような検証というのはされていますか。

○企画観光課長（八木保久君） こちら楽天サイトの関係で委託しておりますので、昨年度補正でやりましたように途中で楽天サイトと増えてるから、要するに、予算をふやしていただいたというところでございますので、効果はあるということで考えておるところでございます。西伊豆町の業者さんになりますけれども、町の担当と月1回打合せ、それからメールやですねチャットなどで毎日連絡等取り合ってますね、よりよいふるさと納税にしてもらうように、努めておるところでございますので、その辺につきましては、ふえるような形でかなり効果があるんじゃないかなということで思っているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。昨年ですね令和2年から3年ですけども、各町の実績をちょっと見てみますと、松崎は1.2倍になっております。河津町は1.22倍です。南伊豆町は1.24倍ということで、その業者のおかげかどうかというのを、ちょっと見えづらい結果になっております。で、その業者さんはその数字に関しては何かおっしゃっておられましたか。

○企画観光課長（八木保久君） その楽天サイトを扱ってる業者さんについては特に数値についての増因の理由というのは、説明はないところでございます。松崎町も増因になっておりますけれども全体的に、増えておりますので新型コロナの関係の巣ごもり需要等もあると思いますし、あとよそですと他に、新たなサイトを活用しているところもございますので、様々な要因からふえているということはあると思います。西伊豆町さんは、ちなみに減っている。減っていると思いますので、市町によって状況は様々であるかと思います。

○議長（渡辺文彦君） 鈴木君時間はどうでしょうか。よろしいですか。

○2番（鈴木茂孝君） 延長でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○2番（鈴木茂孝君） はい。そうですね。じゃ、ちょっと話を変えましてこの委託内容ですけども、例えば、今シーズンが追加でやったものに関してやるということであれば、かなり負担は軽減されてると思うんですね。その分やはり御礼品の掘り起こしであるとか、確か6次総合計画にもありました、中間業者、要はその、品物と品物を集めて、一緒に発送するということもつくりたいみたいな話もありましたけれども、そういうなことをあわせて委託するという形のお考えはありますか。

○企画観光課長（八木保久君） まず1点目の新たなふるさと納税の返礼品につきましてはこちらにつきましては、業者さんのほうからの提案、今の、ふるさと納税のですね傾向等も伺っておりますので、そちらにつきましては新たな商品をつくってるところでございます。4年度におきましては10事業所に18品の既にあた新たな形で、登録がされておるところでございます。それから中間業者の関係につきましては、宅配便の関係もあるかと思うんですけども、そちらにつきましては町長の答弁でお答えしたとおりで、値段の関係、配送料の関係でちょっと折り合いがつかないものですから、実施に至ってないところでございます。ただ配送につきましては共同利用という形で、なるべく、事業者さんの負担が安くなるっていう方法はちょっとあるんじゃないかなということで思っているところでございますので、その辺は、ちょっと検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと配送料の問題は後でやりまして、この委託内容ですね、これ、数値目標っていうのは、例えば何件楽天さんで集めますよというような、業者さん頑張りますみたいな、そういうような、数値目標っていうのは、入っているんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、数値目標につきましては特にはないですけど町のほうとしては予算額の納税額では2000万円になります。業者さんのほうは納税額の5%が自分たちの

収入になりますので、当然納税額をふやすために努力はするということであると考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君）　それが、業者さんというか、逆に言うと、何もしなくても100万入ってくるということもあり得ますので、その辺はしっかりと、おしりをたたくつもりでやっていただかないと困りますしこの2000万というのは、楽天ですね、町なのかそれとも、委託先どちらから出た数字なんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君）　楽天サイト2000万円につきましては、こちら3年度の実績を踏まえて町のほうで、4年ではこれぐらいの金額かなということで、出した金額となります。

○2番（鈴木茂孝君）　その辺りを、業者さんにもお伝えして2000、もしくは2500万ぐらいやっていただきたいという話をさせていただきたいというふうに思っておりますそれと、次ですねなかなか、地域おこしの方が集まらないという話をされておりました。で、ふるさとチョイスというのはもともと間違いというものですけれども、これが楽天さんは伸びていますが、ふるさとチョイスについては、令和2年が2547万、令和3年は2488万と、微減ですね、しています。で、今年は3000万にしたよということですが、これは具体的に何か方策があるのか、それでも、ただこういうふうにしたいなと思ってるだけなのか、どちらでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君）　はい、松崎町全体としては5000万円、それからそのうちの楽天サイト分が2000万円、残りが今のところはふるさとチョイスしかありませんので、3000万ということで見込んでおるところでございます。ただふるさとチョイスにつきまして現状の寄附状況を見ますとなかなか伸びていないというところがございますので、町の担当といたしましては、新たなサイトのほうも活用しながら、ふるさと納税伸ばしていきたいというところは考えているところでございます。その分の手数料につきまして補正予算をとらないとですね、ちょっと運用が出来ないというところもございますので、そちらもう少し検討させていただいて、今、議会の議員の皆さんに、方針ご相談させていただくことが、機会が出来ましたらまたお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番（鈴木茂孝君）　はい。ふやすというのもいいことですが、松崎町は二つですが、西伊豆町は三つ、河津町は七つあるんですね。七つだと、結構手数料もかかるじゃないかなというふうに思ひます。やはり1番のことは、魅力的なものをつくるということが1番大事なことになるので、それに関してもう少し業者の方が関わっていただければなというふうに思ひます。皆さん、いいものをつくってらっしゃるので、そこをもう少し掘り起こしをやる

人をつくりだすつくって、掘り起こしてもらおうということが必要じゃないかなというふうに、思っております。それから先ほど配送料の問題ですけれども、実はこの問題私が議員になる前からお話ししてる問題で、もう何年も私は言い続けている問題ですけれども、それがようやく、動いてきたっていうことですが、これちょっと内容を見させてもらったんですけども、先ほど課長がおっしゃられたように、高いプランというのは、本当におまかせプランで全部値札も全部書いてくれるというなプランですので、それでなくて、もう少し業者の方が今までぐらいにやってるっていうプランですと、結構落ちてくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺は交渉は、引き続きやってると思うんですけども、そういう交渉をしてみたいかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、町といたしましても事業者負担のない形でそういった方法ができればと考えておりますので、そちらのほうにつきましては、まだ引き続き引き続きですね、業者さんのほうと相談させていただきたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） はい。ちなみに先日、新聞で松崎の役場の方がプロジェクトチームというのを幾つかつくったという話ですけれども、この中にふるさと納税を増やすぞ、みたいなところは入ってますか。

○町長（深澤準弥君） 今回のチームの中には入ってないです。ただ前にもう一度project横断的なやつでやっていた経緯もあるもんですから、その辺はやはりちょっと検討していきたいところではございます。

○2番（鈴木茂孝君） はい。そうですねまだ、ふるさと納税が始まったばかりの頃、西伊豆町が、そういうチームをつくって、かなりあちこち宣伝をしていったという経緯があって、今の金額があると思いますので、その辺しっかり力を入れていただいて、やはりふるさと納税というのは、町にとって大きな財源となりますから、そこをしっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

それではまとめをいたします。岩科診療所につきまして町長の考えるこれからの医療について、住民にしっかり、生の声、伝えていただきたい。やはり、書いたものと、なかなかこれどうなのかなと思っても、お話が出来ない。例えば、町長が選挙のときにやられていたような、辻立ちでもいいですので、そういうもので岩科診療所はこうすることで今延期してるけれども、何かいい知恵があったら皆さん教えてくださいというようなことですか、やっぱりこれ困ってるんだ病院がなくなってということも、実際の、生の声を聞く必要があると思いますので、その辺をやっていただきたいなというふうに思います。それから、防災に

つきまして、避難タワーの建設ですねこれ、しっかり役場の方、その区に行って、多くの方にお話を聞いて、一緒にやっていただきたい、そのように思います。もう一つ、津波シェルターですね、これも、ぜひやっていただきたい、なかなかほかの自治体でないのも、これまた注目されると思いますので、その辺の宣伝効果、松崎町というのを宣伝効果、ありますので、その辺をやっていただければなというふうに思います。はい。それから、給食調理場ですけども、ぜひ二つの役割ありますので、給食と、それから、災害時には、炊き出しになるってこともありますので、ぜひ考えていただきたいなと思います。それからふるさと納税につきましても、委託先と一緒にやっていくという姿勢を、より強く出していただいて、ぜひ、5000万と言わず、一億というふうに言っていただきたいと思います。沼津では5億から12億にしたという方がいらっしゃいますので、そういうことをやっていただきたいと思っています。それから運賃も一本化話し合い、急いでやっていただきたいなと思います。以上、3点について質問いたしました。これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。55分まで休憩といたします。

（午後 1時45分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時55分）

◇ 田 中 道 源 君

○議長（渡辺文彦君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、田中道源君。

（1番 田中道源君 登壇）

○1番（田中道源君） 皆様、改めましてこんにちは。通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。先日、県議会議員の杉山もりお先生の講演会に、参加させていただいた際に、先生の講演の中で、とても印象的な言葉がありましたので、ちょっと紹介させていただきたいと思います。偉い人とは、肩書や立場がある人ではなく、その立場を全うする人だ。とおっしゃっておいりました。肩書に見合った役割をしっかりと果たすことが、大切なことだと共感した次第でございます。本日も、松崎町議会

員の一人として、立場を全うすべく、誠心誠意、一般質問させていただきたいと思います。
今回は、田んぼを使った花畑について、子供の進学支援について質問いたします。詳細につきましては、質問席にて、させていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長（深澤準弥君） 田中議員の一般質問に対して回答させていただきます。大きな1番、田んぼを使った花畑について、①花畑を開催することによって、町にはどのような経済効果が出ているのか。といった質問に対してでございます。田んぼを使った花畑は、松崎の春を代表する花のイベントとして定着し、町内外から多くの方が見学に訪れています。近年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、思うような受入れが出来ておりませんが、ワンシーズンで8万人もの集客があり、知名度もあるイベントでございます。経済効果につきましては、これまで専門機関に経済波及効果分析をお願いしたことがないため、正確な数字的なものは示すことは出来ませんが、町のPR効果に大きく貢献し、宿泊や飲食、お土産購入などによる地域経済効果はあると考えております。

②、経済効果を示す根拠はあるかという質問に対してでございます。町として、現在のところ根拠は持っておりませんが、令和3年12月定例会における、武田議員の一般質問時において、武田議員から、運営する、桜田よりみち売店の売上げが、花畑の開催の有無によって大きく変わっていると伺っているところでございます。

③、花畑の町に及ぼす経済効果を調査する予定はあるかといった質問に対してでございます。数値的な経済効果の把握は、誘客効果や目的の再確認など、事業評価のために必要なことであり、今後、調査等、やっていきたいと考えてございます。

④町は、花畑事業に対してどのように期待や協力を考えているかといった質問でございます。田んぼを使った花畑は、松崎の春を代表する誘客イベントの一つとして考えており、さらなる誘客や地域にお金が落ちる仕組みを必要と考えてございます。平成30年度から、花畑実行委員会が主体となって運営してくださり、耕耘や種まきなど、準備の段階から、多くの方が花畑にかかわりを持っていただけるイベント等にして、大変感謝しているところでございます。今後においても、花畑実行委員会に主体となって運営していただき、費用負担の関係などから、対応が難しい部分を、町で協力対応してまいりたいと考えてございます。

大きな2番、子供の進学支援についてでございます。①大学進学の経済的負担がなければ、出生数の増加の一助になると思うがどう考えるかという質問に対してでございます。松崎町の進学に対する支援制度は、高等学校以上の上級学校に就学する者への奨学金の貸付けと、

金融機関などから、教育資金や奨学金を借入れたものに対し、その償還に係る利子を補給する。教育資金利子補給制度がございます。ご質問の大学進学の経済的負担に限らず、子育て世代の負担が減少すれば、出生数の増加の一助にはなると思っておりますので、今後、どのような支援が必要なのか、また、効率良いのか、考えていきたいと思ひます。

②、松崎町に戻ってくる人への奨学金を補助する計画があるかという質問に対してでございます。奨学金返済に対する補助制度は、静岡県内でも実施している自治体がございます。補助制度は、中小企業の雇用確保で行っている市町が多く、中には、事業所への補助金としている市もでございます。そのほかに、定住人口の増加を、目的とはしているものの、Uターン就職者のみへの補助としている市町もでございます。奨学金の返済補助も、一つの考えとして、子育て世代への支援を総合的に考えてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○1番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○1番（田中道源君） はい。お答えいただきまして、田んぼを使った花畑についてから、お話をさしていただきたいと思ひます。お答えの中でですね、花畑を開催することによって、町にはどのような経済効果ができるかということで、町内外からお客さんが来ていたり、春を代表する、町のイベントとして捉えて行っているよと、1シーズンで8万人来るといふような、大事なイベントとして捉えていただいていることは、こちらとしてもありがたいことだなというふうに思ひます。それでですね、春の代表する、イベントとして、認識していただいているということなんですけれども、年間通してですね、町の集客事業というんでしょうか、どういったものを、町としては、把握しているのか、教えていただけますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。松崎町のお客さんの来る観光客のこういう観光客数につきましては近年では大体30万人ぐらいになっております。例年ですと花畑は、そのうちの8万人、あとは宿泊の関係が15万人ぐらいだったと思ひますけれども、そのほかは海水浴であるとか、あとは個々の7大イベントの、例えば、今までだったら長八まつりとか、三聖まつりとか、岩科重文まつりであるとか、そういった部分が多いところとなっておりますのでございます。ただイベントにつきましても個々の短日のイベントが多くてですね、なかなか誘客を図れなかったものですから、この春の花畑イベントにつきましては長期的なイベントということで、誘客効果がかなり期待できるということでございますので、町としても田んぼ

を使った花畑事業につきましては、実行委員会の方が頑張ってくださいますので、町のほうとしても連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○1番（田中道源君） はい。1年間通して30万人ぐらい、そしてそのうちの8万人ぐらいが花畑ということで、そのほかに、宿泊15万人というのはこれは全部合わせての、いろいろなイベント、込み込みで15万人泊まってるよということなのかなと思うんですけども、海水浴のほかに、7大イベントというのを、一つ、この集客の効果があるものとして、とらえているというようなお答えだったかなと思います。7大イベントに関して、例えば長八まつりであったり、重文まつり、また三聖まつりっていうものがどれほど、よそからの集客につながっているかっていうのは、何か調べたものとかっていうのはありますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 三聖まつり、重文まつりにつきまして正確に来客数は計ったかどうかということですが、それについてはないですけれども、実際に職員が参加した感じだと大体1000人ぐらい。各イベントで1000人ぐらいいるかなということで、外からの観光客というよりも7大イベントにつきましては、地元のコミュニティーの活性化のイベントみたいな目的がちょっと多いものですから地元の方が多いのかなということで、考えているところでございます。

○1番（田中道源君） はい、今、地元の方が多いんじゃないかっていう、お答えいただいたんですけど、私も、これ地元の方向けメインのですね、イベントじゃないかなっていうふうに私も考えております。もちろん、これに合わせて外の人少しは来てくださったりってことはあるとは、思うんですけども基本的にはやはり地元の方のお祭りっていう意味合いが強いのかなって思っております。そうしますと、松崎町内で海水浴の時期っていうのは、どうしても来ていただけるありがたい時期だと思うんですけども、海水浴以外のシーズンで、外から人を寄せる可能性というか、ことができる事業としては、花畑以外に、ちょっとなかなか、昔ですと太鼓まつりとかあったような気がしますけども、現状花畑しかないのかなっていうふうに思うんですけども、いかがでしょう。ほかにありますよってのはありますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。今、今申し上げましたようになかなか長期的なイベントがないということで、昨年度からですね、秋の松崎まちかど花飾りというので、まちなみと花を生かしたイベントを実施いたしました。これにつきましては令和4年度におきましては県の文化プログラムの助成を受けまして、ライトアップも含めた形の中で10月中旬から11月中旬にかけて、実施をする予定でおります。これにつきまして昨年度、初年度ということでコロナ禍もありましてなかなか思うようなPRも図れなかったですけども、今年度につき

ましてはPRも図りまして、春の花畑それから秋のまちかど花飾りという形で、花とロマンのふるさと松崎にふさわしいような誘客に努めていきたいと考えているところでございます。

○1番（田中道源君） はい、春の花畑、秋のこのまちかど花飾りっていう形でいきたいというのですが、このまちかど花飾りに関して、どういうふうに検証する、していくつもりでいるのか、どういった目標というんでしょうかね、何人来たらいいよとか、どういうことになったら、この事業は成功だったと、というような、検証する仕方ってのはどういうふうに考えているか教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、検証の方法ですけれどもちょっと今手元に詳しくないですけれども県の文化プログラムの申請に当たってはPDCAの関係で具体的な、目標人数とかあるわけですから、大きな目的とするところは、まちづくりに住民の方々が多く関わっていくことをふやしていくということ、それから誘客の関係でいえば年々ですね、秋の関係で今まで、こういったイベントを花の会のほうが花飾りをただ飾っていただけですの、それらも活用しながら、より多くのお客さんに来ていただけるっていう、ちょっと人数のところまではちょっとはっきり申し上げられないですけれども、より多くのお客さんに来ていただけるということが、その辺が検証の項目かなと考えているところでございます。

○1番（田中道源君） はい。県の文化プログラムということで、ちゃんと報告するから、ということなんですけど、そのときに、県に何人来ましたっていう報告されるかなと思うんですけど、それってどういうふうに、数値として、調べるのか教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、まちかど花飾りにつきましては、旧町内いろんな施設をめぐってもらうことになりますので、把握できる方法としては近隣の入館施設の利用状況が、例年に比べてどれぐらいふえているとか、あとは、アンケートもとる予定でありますので、アンケートによる集計等で、その辺の総合的な人数は把握していきたいと考えているところでございます。

○1番（田中道源君） はい、わかりました。近隣の宿泊施設だったり、いろんなアンケートをとるということですの、ぜひですね、それはしっかりやっていただいて、どれだけの、このやったことが効果があって、どういう、それに対して、かかった費用と、それに対しての効果がこれだけあったよっていうのは、やっぱり検証すべきことだと思いますのでしっかりやっていただきたいなと思います。先ほどの町長が最初お話ししてたとおり、経済効果を示す根拠っていうのは、現在のところではなくて、正式なものとしてはなくて、去年のです

ね、12月の議会で武田議員が、花畑のことをおっしゃったことから推測するにってことだったかと思うんですけど、やはり花畑のほうもですね、町から補助金というか、助成というんでしょうか助けていただいている以上、しっかりとした根拠を持ってこれだけの、こういう効果があって、これは町にとって大事な行事だからっていうのを、数字をベースにしたですね、根拠っていうものが示せるといいんだらうなって思います。と申しますのは、今でこそ、花畑実行委員会という民間でやっておりますが、民間主体でやっておりますけども、もともとは町の事業としてやってたものでございます。それが、ある時期の町長が変わることによって、経済効果がないと、費用対効果がないということで予算が打ち切られた。結果それでも残したいよねってことで、今、続けているわけですけども、その経済効果があったのか、費用対効果があったのかっていう根拠の部分は、なかったというふうに12月の議会でたしか御答弁をいただいていたかなと思います。やはり、なくすにしても、見直すにしても、何をもって、必要じゃないのかっていうものの根拠となるものが必要だと思いますので、しっかりとですね、皆さんからいただいている税金を使っていることとでございますので、ただ単に、大事だからとか、漠然としたことではなく、数字で、コミットというか数字で示せると、1番いいんだらうなっていうふうに思いますので、そういった検証をですね、ぜひやっていただきたいと思います。で先ほど調査する予定あるかっていうことに、していきたいと思っているということでしたから、ぜひそのところを、しっかりとしていただきたいと思います。ちなみに、今年ですね、今年度のというんでしょうか花畑のほうの成果としましては、3月10日から5月の5日まで約2か月間、入場者にですね、協力金という形で、1組当たり500円っていうのをいただく形で受け付けをさせていただきました。その結果ですねこの2か月間で、来場組数としては、3887組、1組当たり大体4人ぐらいだろうと、こちらで計算したところ、1万5548名、これは推定になりますけども、確実に言えることは3887組の方が、500円を落としてくださって、これがこのコロナ禍においてこの時期に、この2か月間で来てくれたって、これ一つの成果だなと思います。これは町内の方からは、お金としてはいただけないので基本的にはいただいけませんので、純粋に外から来ているお客さんがこれだけいたっていう、なかなかいい数字なのかなというふうに思っております。またですね、テレビでは、種まきイベントであったり、ゴールデンウィーク中の花冠のイベントであったり、35市町を走る企画、これ町長も出演されておりましたけど、そういったテレビに取上げていただいております。また、ラジオでは、ドライブキャスターの花畑の中継っていうの取上げていただいたり、新聞では、種まきイベントや、幼稚園保育園小学校中学校への卒園卒業式

の花のプレゼントであったり、花冠の地元スタッフ向けの講習会なんかが取上げられたりして、いわゆる松崎町を、PRするのに一役二役買ってたんじゃないかなというふうな、ところがございます。ぜひですね、こういった、これも本当は幾らの経済効果があるよってところまで出せるといいんですけども、なかなかそれは難しいものですから、難しいなりにも、何か数字に出していけるようなものをするべきなんじゃないかなって思っております。コロナ以前にですね、花畑、今の実行委員会が、独自に調査したことがありました。3年前になりますでしょうかね。そのときは、町内の15店舗の協力を得て、2月の売上げに対して、3月4月の売上げってのがどうかっていう調査を、こちらの委員会でさしていただいたんですけども、それぞれ各月、平均70万円ずつ売上げが上がってたよっていうのをいただいています。こういうような形で、これはあくまで、こちらのやれる範囲で15店舗聞いただけでございますから、町のほうでもう少し、より公として見られるような調査の仕方ってのをさせていただきたいと思うんです。その上で、ずっとしゃべってて申し訳ないんですけども、一つ例としてですね、こんなのどうかなと思うんですけども、花畑の受付で、協力金もらった際に領収書渡してるんですけども、その領収書に、飯割みたいな、町内で使える100円券みたいな半券をちょっとつけさしていただいて、実際にその半券を町内で使って、どれだけ使われたかっていうのを、実証実験という形で調べてみてはどうかなって思ってます。今、現状としては、花畑に3887組来たってことまでは言えるんですけども、実際そこにきた人が町の中で、これだけお金を落としてくれたよってというようなことが、今ちょっと言えることがないもんですから、そういった実証実験した出来たらと思うんですけど、その際ですね、例えば100円券の部分は、町のほうで、調査費用として負担したりっていうのは、お願い出来ないものでしょうか。いかがでしょう。

○企画観光課長（八木保久君） はい、経済波及効果の分析につきましては今までやったことがないということで、専門機関への依頼というものは必要ではないかなと考えているところでございます。特に花畑事業につきましては8万人ものたくさんのお客さんが来ますし、過去の松崎町のほうで費用対効果がないからというような経緯もございますので、必要なことかと考えております。河津町におきましては河津さくらまつり、それからバカテル公園の関係も、大きなものにつきましては経済波及効果分析をやって今後の事業の在り方について検討しているところでございますので、予算が必要になりますのでそれについて、つきましては検討させていただきたいと考えているところでございます。それから花畑の飯割の実験の関係につきましては、この場でですね、やりますよということはちょっと言えないもんですか

ら、一つの案ということでちょっと、こちらのほうでの田中議員の提案ということで受けさせていただいて実施するかどうかについては、また町内部のほうでも検討させていただきたいと思います。

○1番（田中道源君） はい、ぜひ、検討していただいて、田んぼを使った花畑は、当然町にとっていいことやってる自負はございます。町のためになっているという自負はございますけれども、その裏づけとなる、調査をぜひ町のほうでしっかり考えていただきたいと思います。それはもうそのつもりだよということですから、それはいいんですけども、今度花畑だけでなくですね、ほかのイベントに関して、7大イベントであったり、それぞれやっているイベントがございますけれども、それぞれに対しても、それぞれの検証というものがなきゃいけないかなと思うんですけどそれについていかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 議員のおっしゃられたように、確かにほかのイベントをイベントでだけではなくて、ほかの町もやっている事業につきましても本来はそういったことが必要かと思いますが、こちらにつきましては費用のかかることもございますので、どうしても必要な部分についてはそういった、検証はしていきたいというところは、考えは持っております。ただ、7大イベントについて経済波及効果分析までやるかっていうどうかにつきましてはちょっと、もうちょっと深く検討が必要かなと思いますので、その点についてはちょっと考えさせていただきたいと思います。

○1番（田中道源君） はい、もちろんですね、経済効果だけが、指標の全てではないのかなっていうふうに思っております。特に7大イベントに関して言いますと、地元の方々がどれほど満足しているのかとか、そういったまた違った意味でのやるべき意義っていうのが、発生してくると思います。そこもやはり、調べていく、調べようがないから調べないじゃなくて、本当にこの、町で予算をつけてこういう理由があってやってますよっていう、裏づけとなるものが必要だと思いますので、必ずしも経済効果じゃないものでもいいので、しっかりとした調べるべき項目を設けて調査して、納得のいく形で予算をつけていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。イベント実施につきましては後で実際に参加された方々による、反省会ということで意見でやっておるところで、その場でどうするかという意見は聞かれるところでございますけれども、実際の参加者の方につきましては、そういった意見、確かに必要だなと思います。アンケートを実施すればいいかなというところも、今聞いてて思ったところでございますので、その点につきましてはちょっと前向きに取り組んで

まいりたいと考えております。

○1 番（田中道源君） はい、田んぼを使った花畑については、前向きにですね、こちらで質問させていただいたことについては、検討していただくとのことでございますので、次の質問に移らさせていただきたいと思います。

子供の進学についてでございますけども、大学進学の際の経済的負担がなければ、出生数の増加に一助になると思うがどうかで、これに限らないけれども、一つの方法として考えていきたいというようなお答えだったかなと思います。まさにですね、ここだけやれば、終わりってことではなくて、ほかにもたくさん、しなくちゃいけないことってあると思います。ただ今回は、その中の一つとして、大学進学っていうもの、また、進学の経済的負担というものが、なかなか各家庭において大きな負担になってるんじゃないかなというところで質問させていただいております。おおむね、質問した意図としては、お答えいただいたかなと思っておりますので、ちょっとですね。私の提案といいますか、こんなのはどうだろうかというのをちょっと説明させていただきたいと思います。令和3年11月25日のですね、観光庁で出している。観光を取り巻く現状及び課題等についてっていう、そういう資料があるんですけども、その中で、1人当たり年間消費額っていうのが出されてます。これは住民1人が、もし住んだ場合その土地に、年間でどれほどのお金を落とすかっていう額なんですけども、1人当たり130万円というふうに、計上されておりました。もちろんこれがどういう計算式ではじき出されてるかまではちょっとわからないんですけども、観光庁の出している資料の中で、1人当たり年間消費額ってのが、130万円あるよと。要は、その1人が住んでるだけで、その土地には、130万円分の経済効果があるっていう、そういう話だというふうに思っております。で、今回質問します大学の学費なんですけども、大体4年間行く例でちょっとお話しさせていただきますが、国公立大だと、約4年間で240万から260万円ぐらい、学費がですね。私立大学の文系ですと、4年間で390万円ぐらい。私立大学の理系ですと、540万円ぐらい。その他の私立で500万、結構な金額が、4年間1人当たり必要だということです。で、先ほど、お答えの中にあっただのは、奨学金の、借りた際の利子補給に対しては町であるという話だったんですけど、私がちょっと、町のほうの制度で調べたものの中で、奨学金貸付け、奨学金制度というものがあまして、高校生、大学、高等専門学校と、それぞれに合わせてですね、貸付けする制度が、ありました。恐らく今もそれ続いていると思いますので、これちょっと話しさせていただきますと、高校でもし借りた場合、入学一時金としては10万円、月額2万円借りれるそうで、これ3年間、卒業まで満額で借りたとしますと、82万円になります。大

学のほうは、今度4年だとしますと、1、入学金の一時金が20万円で、月額が3万円で、この4年間で164万円ってことになります。これをもしお借り少しでしかも、貸付金は、無利子で、返す期間というのは、卒業後の1年以内から、10年間かけて、これ借りたものを返していけばいいということ。これはすごく、助かる制度だなと思っているんですが、この奨学金をですね、少し、返済するのを、免除してもらえそうな仕組みっていうのが出来ないものかなと思って、今日話させていただいてます。これはですね、長野の小海町っていうところに、以前、私たち議員研修の旅行で行った際に、研修で行かしていただいたんですが、令和元年12月の議会で小林議員もご言及してることなんですけども、学費として借りた奨学金の返済期限、金額を町が補助しようっていう、そういう制度があります。どういうものかっていうと、UターンやIターンしてきた人ら、小海町から出てって、小海町に戻ってきた人が対象なんですけども、小海町に住んでいつつ、近隣の市町で働く場合は、2分の1ぐらいの返済額を免除してあげようと。小海町の中で就職した場合は3分の2、免除してあげるよと。というような形で、ざっくり言いますと、これ4年、4年間大学行った場合の話ですが、小海町の外で就職した場合でも、4年間で大体100、120万円分ぐらいの補助として町から受け取れる。小海町で就職した場合160万ぐらいの補助金 that 得られるという、内容です。これを、松崎町でですね、同じような条件で当てはめた場合、もし松崎町に住んで、西伊豆町や下田に就職したって場合は大体82万円渡すような計算になります。松崎町内就職した場合、109万円渡すような話になります。これを、もし、109万円であつたり82万円をその人に渡したとしても、1年間その人が住んでくれることで、年間130万円の経済効果が松崎町にあるわけです。しかも、何年かはいてくださいよっていうような条件つければ、その間ずっと置いてくださることになりますので、松崎町の予算としては、減るほうが多いかもしれませんが、町内に落ちるお金っていうところで見ると、ペイするんじゃないかなというふうに思っております。ですので、ぜひこれをですね進めていただけたらなあと思うんですけども、詳しくは、細かい資料とかは、議会の後でも、いいので、お知らせしたいと思いますし、小海町のホームページからでもですね、見れることですので調べていただきたいなと思います。これがですね、小海町のほうも、平成30年度から始まった制度だそうでございまして、それから、平成30年度が申請者11名、令和元年が13名、令和2年が12名、令和3年が16名ということで、まだこの人らがどれだけの実績というか、経済効果、どんな効果を及ぼしたかってのは出てない部分はあるとかとは思いますが、今松崎町で10人とかの単位でですね、出た高校卒業をした子が戻ってくるってことを考えると、これ計り知れないインパクトだなと思います。も

ちろんこのまんまの数字のとおりにはいかないかとは思いますが、現状としては、それが1人でも2人でも返ってきてくれるんだよ、だけでもものすごい感動する話だと思うんですよね。ですのでぜひ、ご検討いただきたいというのが一つあります。ここで、どうですかって聞きたいところですけど、もう1個ですね、例をあげたいと思います。これは近隣の市町の、ある企業の話なんですけども、一応固有名詞出してもいいと許可をいただいていますので、あえて紹介させていただきますが、南伊豆町ですね、長田建設工業さん、給付奨学金制度というものを行っておりまして、もう20年近くやってるそうでございます。どんな内容かといいますと、土木建築関係、土木の関係の会社なんですけど、土木や建築関係の大学や短大、専門学校への進学を希望する人が条件、卒業した後は、長田建設工業さんで働いてこれもらうってことが一つ条件になっています。その条件となる期間ってのは大体15年ぐらい15年間、しっかりと務めていただいたら、この学費に関しては、返さなくていいよという制度です。その学費が幾らなのかって言いますと、上限300万円で、学費や学費に限らず、その寮に住む寮費だったりってものにも使っていい。とにかく300万円を上限として、与えると。で、卒業後には、15年勤めていただければこの300万返さなくていいよっていう制度をしているそうです。もちろん途中、15年、勤めずに途中対象の場合とかっていうのは、残りの勤続年数分を奨学金として返還してもらう等の細かいことはあるんですけども、この制度のおかげですね、実際にこれを使って勤めている方のお話をちょっと聞いたんですが、もう最初から就職するところも決まって、そのために必要な資格を取るってことに専念することが出来たし、大学の学費を返済しなきゃいけないためにバイトしなきゃいけないとかってことがなく、純粹に学業に専念することが出来たというふうに言っていました。しかも、在学中に、就職してからの必要な資格とかがとれたもんで、最初から、資格なしで入るのは違って、キャリアがついてるというんでしょうか。能力給がつくということで、いいことだらけだと。会社のほうからすると、大学生のときから、そういう意識を持って勉強しに行ってもらうもんで、即戦力として働いてもらえるし、ものすごい会社に対して愛着心を持ってもらって、今も勤めてもらってます。っていうようなことで、いい制度だなっていうふうに思いました。ですので、今回これは南伊豆町の長田建設工業さんの例ですが、松崎町のほかの業者さんとかでも同じようにうちでもそういうことをしてもいいんじゃないかと。いうようなきっかけに、なったらいいなと。思いますし、そういうようなことを考え、やってみたいなっていうときに、相談に乗っていただきたいなあって思います。つまりこれ、これで、結果としてですね、1度は外に勉強しに行ったりいろんな経緯で行った人らが、地元に戻るってこ

とが一つありますし、働き手がなくてですね続けられない仕事なんかが、続けられるようなきっかけになればなあって思っておりますが、今のこの小海町の例と、長田建設工業の例で、こういうことが松崎町で出来ないもんかと。思うんですが、いかがでしょうかね。

○町長（深澤準弥君） はい、今これから人口減少社会を迎える中で、非常に有効な手だてだと思います。既に仕組みっていうのは看護師さんとか医療機関の病院の先生方は既にもうだいぶ前からやっております、それを基に長田建設さんもこういう形で人材育成をしたいというようなことで始めたのではなかったかと思います確か。今、まさに奨学金の関係なんですけども、補助を出すか、もしくはその返済を、割引くかとかいろんな方法が考えられると思います。いろんな制度も、ありまして成績優秀者であれば、ほかの奨学金等々も合わせて、いろんな形でもらえるケースもございますので、そういったものをいろいろ加味しながら、いわゆる先ほども議員おっしゃったとおり、これ一つで何か解決するような時代ではなかろうかと思っておりますけれども、やはりこういったことも含めて、検討していかなければまず人はいなくなっていく中では、やはり町としての姿勢としてどうかと思っておりますので、ぜひ、いろんな調査をさせていただいて、ご意見、ご指導いただきながら制度のいろいろ検討と、そして1番いい方法という形で考えていきたいとは思っています。

○1番（田中道源君） はい、ぜひ検討していただきたいなと思います。それでですねこの話の、根底といいますか、もう皆さんもご存じかなと思うんですけども、とても有名な書物というか本で、地方消滅という増田寛也さんが書かれて増田レポートなんていって、結構、日本に多大なるインパクトを与えた、本があるんですけども、その中に、出生率の向上のかぎってというのは、幾つかあるよという中で、20歳代の女性の結婚や出産動向っていうのが結構重要であるというふうに述べられております。で、大学や短大卒業後、もしくは高卒の方でもいいんですが、松崎町で、住んでもらう、戻ってきてもらったり住んでもらうってことが条件にですね、奨学金補助することで、若い世代、この20代前半ぐらいの方がですね、松崎町で生活をしてもらうってことがすごく大事なことなんだろうなと思います。それぞれの若い青春時代を松崎町で過ごすことで、その生活の中でですね、恋愛をしていただいたり、結婚なんかしていただいたり、ひいては出産に至るってことが見込めるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それについてはどう思われますでしょうかね。

○町長（深澤準弥君） はい、議員それぞれに増田レポートにつきましては、全国に、地方に衝撃を強烈に与えていただきました。消滅可能都市ということで松崎町も漏れなくしっかりと入っておりますし、その中でやはり若い人たち、いわゆる結婚、出産適齢期の女性が学

校高校卒業して、都心に一極集中している、都市を都市でキャリアの関係があって結婚しない女子が多いというところで、日本全国の関係で若い人が都市にいても、子供がふえないと、東京都の出生率を見れば分かりますけれども、そういった状況が起こっている中で、やはり地方に人、特に若い方が戻ってくることはやはり一つの、地域の持続可能性を担保する一つの法策、重要な方策であると思います。ただ、やはり今、最近もですねいろんな統計の調査を見る限り、やはり若い人たちが地方に残らない一つの原因として、やはり魅力ある職場が選べないということが、1番の原因となっているという結果が出ておりますので、その魅力ある職場、もしくは魅力ある職ですね、それをやはり、今で言う、僕もよくわかんないけどZ世代と言われる方々が今の高校生大学生の世代を呼び名だそうです。そういう方々のニーズ、ひいては生きざまですねを、どこに持っていくかそれは魅力ある地域であるべきことというのが、非常に重要だと思いますけれども、その部分を、まだ見えない部分も多々ございますので、そういったところをまた、いろいろ検討、研究しながらですね、ぜひ、そういったことも含めて、選ばれるような地域であることが一つと、日本全国がそういう状況で、分母がどんどん減っている状況でございますので、それも加味しながら、地域づくりを行っていく責任があると思っておりますので、またいろいろと、ご理解とご協力を賜ることになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 時間はいかがでしょうか。

○1番（田中道源君） 延長をお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○1番（田中道源君） 今回質問の冒頭でも言いましたとおり、これをすれば、全てでことではなくてですね。ほかにもいろんな要因がございます。今、町長がおっしゃったとおり、魅力ある職場が働く場所ってということも大きな大きなテーマでございますし、またその職場での働きやすさ、今、時間外労働とか、いろいろ抱える問題、多いかなと思うんですけど、あとは子育ての支援ですね。育休であったり、産休であったり、いろいろ制度が整えられつつあるとはいえ、まだ使い勝手の悪い部分というのは、まだまだ、検討の余地があると思います。また、ちょっと役場でどうこうって話じゃないかもしれませんが、私も耳の痛い、胸の痛む話でございますが、夫の子育て参加がやっぱり著しく低いっていうのも、この、増田寛也さんの、本の中で、書かれておりました。そういったもろもろ、いろんなものをちゃんとこれから、それぞれ大きなテーマとして抱え、解決していかなくちゃいけないと思いますが、そしてまた人口もどんどん減っていくのも事実でございますが、減ってくからしょうが

ないではなく、減っていくなりにも、ちょっとでも減らないような作戦というのは打っていないと、物すごい速度で人口減っていきますので、抗っていきたいなと思うんですが、先ほど出生率の向上のかぎってことで、増田寛也さんの中、ちょっと紹介させていただきましたけど、同じ本の中でですね、出生率の低い要因として挙げられているものが、子育ての、教育の費用がかかると。これは結構ばかに出来ない、また、育児と就業の両立が難しい等が挙げられております。今回提案しました、この奨学金っていうのは、少しでも、この教育費というものの負担をですね軽減することに、役立つと思います。これを利用した人たちが、帰ってきて、松崎町で、また子育てしていく際に、いずれその子供らをまた、高校進学させたい、大学に進学させたいってときに、ここで育って、また就職する分には、その負担が少し考えが、なくていいよ。というのは、もう1人産もうかなとか、ていうことにつながっていく話なのかなと思います。この松崎町で産んで、松崎町で育って、松崎町でまた子供を産んで、そういう循環が出来ていく。鶏が先なのか卵が先なのかの、どこから先にするかになる話だと思いますので、ひとつですね、この奨学金というのは、一助になるものだと思いますので、いま1度ですねちょっと検討していただけるかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい今、本当におっしゃるとおりで、何が一助になるかというものは、一つではないと思っております。町全体の、当然、ここに進みたいという気持ちも一つ大事ですし、ここで、田中議員の書類に出会って恋愛してっていう形のスタートはこの地域であると、非常に、やはり地域としても誇らしいと思いますし、そういう意味ではこの奨学金の関係にしても、一つの方策かなとは考え得ることですので、今後ですね、そういったものを含めながら、予算を投入することですのでちょっと、慎重にならざるを得ないんですけれども、もちろん検討の中にはしっかりと入れてまいりたいと思います。

○1番（田中道源君） はい。それでは、あらかたですね、質問したいことはさせていただきました、答えていただきたい、お答えをいただけたかなと思いますので、まとめに入りたいと思います。今日田んぼを使った花畑についてと、子供の進学、支援についてと、二つの質問させていただきました。これどちらも、すぐに結果が見えるものでもなく、また、調べたりしないと、効果のはかりづらいものであります。ですけども、そのところにちゃんと、焦点合わせてですね。お金をかける、どういう効果があってかけてるのか、何を狙いとしてかけているのかっていう、ことをちゃんと踏まえながら、しっかりと、意味のあるものには、予算つけていただいて、進めていっていただきたいなと思います。その予算付けに当たって

は、いいことだからやるってことでなくてですね。ちゃんと、理由をもって、根拠をもって、これはやるべきだよってことで、しっかりと進めていたいただきたいなと思います。慎重であることと、遅拙であることは、違うことだと思いますので、しっかりと綿密に進めつつも迅速にですね、進めていただきたいなと、お願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。3時まで休憩いたします。

（午後 2時50分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（渡辺文彦君） 傍聴者の皆様に申し上げます。会議中はお静かにお願いいたします。一般質問を続けます。

通告順位5番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君 登壇）

○7番（高柳孝博君） 壇上から、質問いたします。コロナ禍も、ウイズコロナの期間が長くなり、経済の復旧の兆しが、見えてきました。世界では、ウクライナへのロシア侵攻が長期化して、その影響が世界に広がるのが懸念されております。早期に、平和な日常が戻ることを、願うばかりであります。一方、我が町は残念ながら、役場の職員が、153万円を、横領するという事件が発生いたしました。事件は、令和3年12月から、令和4年3月までの、報道では、懲戒免職、しかし、全額を既に返納されており、当事者が若いこともあり、告訴しないとのことでした。外部の社会から見ると、松崎町の公務員の信頼を損ないかねない事件であります。返せば良い、若いから良い。良い情状酌量されるということで、それでは、高齢者なら、告訴するのかということにもなりかねません。仕組みの悪さ、コンプライアンス、法律の遵守ですが、その徹底を進めるとしても、本人は、職場を失い、社会的に信用を失うこととなります。ここで考えるべきは、なぜ犯罪が、とめることが出来なかったかです。さらに、5月には、自動車税、保険税の税金の、金融機関への振り込みの一部が、期日までに出来

なかったことが発生しました。新しく担当された職員のミスとのことですが、これも対外的に松崎町の業務体制に疑問を抱かせる事件です。今後のためにも、きちんと処理することが、町の信頼を戻すことにつながると思います。そこで、一つは、職員の不祥事についてお尋ねします。二つ目は、地域医療についてです。岩科診療所の開設について、箱物は要らないと。医療は地域全体で考えるとして、所信表明でも、緊急医療体制を構築するとしています。既に支出した実施設計料の990万円が無駄となろうとしています。地域医療について、地域医療振興協会との交渉を踏まえ、町長が言っている地域医療をどう考えているか。問います。壇上からは以上で、質問席で、一問一答でやりたいと思います。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の一般質問に回答していきたいと思います。大きな1、職員の不祥事について、①事件を起こした業務を担当者が担当した時期はいつからか。本事件を引起した職員につきましては、令和3年4月から1年間、協議会の担当となりましたが、資金の横領につきましては、令和3年12月3日から、令和4年3月3月11日までの間、16回にわたり、本人が管理している預金口座から引き出されておりました。②、これまで法令遵守をどう指導してきたか。各職員につきましては、これまでも、入庁時に際し、法令遵守と、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを宣誓しております。また職員には、採用したときから、庁舎内外の研修を通じて、法令遵守を指導しております。③職員の監督の責任者は誰にあるか。との質問です。松崎町役場、庶務規則、第2条第3項において、課長は上司の命を受けて、課の事務を処理し、課員を指揮監督するとあり、職員の管理監督責任は、職員が所属する各担当課長となります。そのため過去における処分にあっても、担当者、担当係長、担当課長が処分の対象となっております。④横領という法律違反は、外部から見て、一生懸命勤務している職員の信頼も損なわれかねない。業務フローの見直しはするとして、コンプライアンスの徹底を具体的にどう進めるかという質問に対してでございます。今回の事件は、町が管理している協議会の資金管理について、同一人物が金融機関の届出印と預金通帳を保管していたことが原因と考えられます。そのため、今後につきましては、同一人物が通帳と印鑑を管理することがないようにし、また、金銭の支出に当たっても、担当課長の許可を得てから支出するよう、職員には通知してございます。あわせて、今回の事件を受け、職員にはコンプライアンス通信を出し、改めて法令の遵守と、公務員としての自覚を持って業務に当たるよう通知をしたところでございます。また今後は、職員を対象に、コンプライ

アンスの研修を継続的に行ってまいります。⑤今後場合によっては第三者の意見を聞く必要があると思うが警察に対応願うこともあるのではないかととの質問でございますが、今回の事件発生に当たっては、松崎町一般職員懲戒処分審査委員会規則に基づき、委員会を開催した中で、処分内容を決定し、その上で、顧問弁護士に、委員会で決定した処分案について相談し、妥当であるとの判断をいただいております。委員会におきましては、国や静岡県が作成している懲戒処分の基準に準定した町の懲戒処分の基準をもとに、過去に、当町で実施した処分内容や、令和3年、県教育委員会で同様の事件が発生しているため、このときの処分内容を参考に、町としての処分を決定いたしました。なお、事案の内容によりましては、警察に告訴することがあるのではないかと考えてございます。

2番、地域医療について、①、予定していた岩科診療所のリスクとは何かという質問でございますが、鈴木議員の質問にもお答えしましたが、人口減少は、かつてないスピード進む当町におきまして、大きな投資をし、新たに単独で診療所を建設し、運営費を捻出し続けることは、次世代の住民に負担を強いることとなります。できるだけそのリスクを減らし、持続可能な医療提供体制を構築することが必要と考えてございます。②地域医療振興協会に、安良里、田子に運ぶことも考えるとしているが、具体的にどのように考えるか。地域医療振興協会が心配していることの一つに、この地域の人口減少がございます。人口減少が続いた場合、将来は、今井浜病院、田子診療所、安良里診療所を統合することも考えなければならぬかもしれないという話があったため、田子診療所、安良里診療所に運ぶ方法なども考えていく必要があるとし、診療所をなくさないでほしいといったものでございます。③地域医療における診療所の役割をどう考えるか。静岡県、保健医療計画に、医療は、患者の身近な地域で提供されるのが望ましいという観点から、かかりつけ医等を地域における第一線の医療機関として位置づけるとなっています。これが診療所の役割と考えております。④松崎の医者は、近隣と比べて少ない、どう対処するのか。静岡県賀茂地域局の発行している新南伊豆の姿によりますと、平成30年の松崎町の人口1万人当たりの医師数は3.0と人となっています。賀茂地区では15人、静岡県全体では20.9人となっています。確かに松崎町の3人は少なく感じますが、西伊豆町と合わせますと、10.2人となります。将来につきましてはこの地域に合った新しい医療体制の構築の中で考えてまいりたいと思っております。⑤、在宅医療支援の支援機関の規模、量、手段、コストの現状と今後の見通しは、という質問に対してでございます。在宅医療支援の支援機関については、24時間往診が可能な体制を確保していること。また、医療機関または他の保険医療機関、保険医との連携により、在宅療養患者の緊急

入院を受け入れる体制を確保していることなどがあり、松崎町内にはございません。近隣では西伊豆健育会病院が在宅医療支援病院、田子診療所、安良里診療所が在宅療養支援診療所となっております。⑥、遠隔医療、ICT活用の医療の課題は何か。令和3年度に静岡県が西伊豆健育会病院と、中山間地域医療機関等連携強化推進事業として、オンライン訪問、オンライン訪問健康医療相談を実施しました。内容は、看護師と事務員が患者宅を訪問し、タブレット越しに、病院の医師が健康医療相談を行うものでございます。最初は、患者さんがタブレットの画面に映る医師を認識出来なかったりしたこととのことですが、次第に患者さんも慣れ、タブレット越しの受け答えも通常の訪問診療等同様に出来たとのことでした。課題としては、タブレット付属のカメラの操作の習熟、画像や音声の乱れなどがあったということです。担当医師からは、タブレット越しでも、訪問診療と、次の訪問診療の間に、患者の様子を密に把握出来、安心できるという意見がありました。今後、動くことが困難な患者さんたちの助けになっていくことを考えてございます。以上、質問に回答させていただきました。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○7番（高柳孝博君） まず、職員の不祥事の関係ですが、業務を担当したのが、12月、そして、事件が起こしたところが12月から3月というものが、お話だと思いますけれど、この時期というのは、ちょうど、町長選が終わりまして、町長が変わった。最初のところでございます。そういった意味でハネムーン期間というか、町長にとっては、町長になりたてということで起きちゃったわけですが、そういう意味で今、課長が管理するってなってますけど、そのときは課長も、係長と兼務になってたと思います。そういう意味で、そこに何かこう、弱いよ、管理監督するという意味で、弱いところがあったんじゃないかというふうに思うわけでその辺りはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、今、お話がありましたが、12月3日から始まったということでその時点では前町長の任期期間でございます。こちらについてはやはり仕組みが、やはり、甘いところがあったということで先ほどお話ししましたとおり、その改善をしっかりとすると。いうところで対応をさせていただくものでございます。

○7番（高柳孝博君） 仕組みがと言いますけれど、やはり、コンプライアンスもそうですが、人間が管理監督されて、初めて守るものあるわけです。なぜ警察があるかという、警察が動かなければ、守られない法もあるわけですね。そういった意味で、やはり管理監督

するところは、弱かったのではないのでしょうか。そして、そこにある、12月3日といいますと、選挙が11月ですので、もう既に、深沢町長が町長になるということがもうそこでわかって、中でやったわけですね。そこに何かこう気の緩みっていうか、管理の漏れがあったんではないかというふうに思うわけです。これは結果的にその時期だからそういう思うわけでありまして、そのときに、いずれにしましても、新しく町長になってから、管理監督すべきところが、副町長はそのときはいなかったわけでございます。そうするとその業務を見ていくってのは課長も、係長と兼務でありましたから、非常に困難だったように思います。その課長が多分、処分されたということなんでしょうけれど、やはり、それ以前から、この方は、再犯っていうか、前にも不祥事を起こしてまして、なおかつ、無断欠勤もあったということそれも複数回あったということで、ありましたので、要は、しっかりと管理監督しなければ、いけない人物だったのではないかと思います。その辺りは、その時期というのはいかにどのように考えられてるのでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 私も12月14日から正式に、町長として任命させていただいております。そのあとも当然、この、管理されている預金通帳から引き出されておりましたので、当然、私どものほうも、責任を感じておりまして、謝罪に至ったわけでございます。やっぱりその処分については松崎町の処分規定がございまして、それに準じて会議を開き、その上でやるという形になっておりますので、それに準じてやらせていただいたというところでございます。

○7番（高柳孝博君） 12月の14日からということで、12月3日からこの業務に入って実際には横領してたということですので、なかなかわかりにくかった実際に、業務わからなかったということを答えておりますので、そこら辺が非常に把握出来なかったのではないかというふうに思います。今後、それらを直していく一つの事件ではないかと思います。このあたりそれを一つを教訓としまして、管理監督体制も含めて、進めていただきたい。それから、これまでの法令遵守をどう指導してきたかということに対してですが、これについては、公務員でありますから、もう入るときから既に、役場に入ってから宣誓されるぐらいのことがあったと思うんですね。それらについてなかなか守られないっていうのは、やはり、コンプライアンス、法令を守るという意識が薄かったのではないかというふうに思います。しかも、その前に、無断欠勤であるとか、交付すべきものを交付しなかったというのが、あったように思いますので、これはやっぱり少し注意することが必要であったのではないかなと思います。ただ、稼働的にですね、非常に難しい時期だったというふうに思ってます。これは難し

かったんだけど、この法令を守るっていうことは、もうその稼働とか、業務をやる、あるいはそのマニュアルとか、以前に、法令を守ってれば、たとえ通帳を持っていようと、その法令を使わなければ、事件にはならないわけですね。ただ、この後、記者会見の中では、若いからっていうことで、告訴しないと、いうことがあったわけですけど、彼はやめなきゃなくなってしまうわけですね。そして、なおかつ社会的な報道にも載りましたし、制裁を受けてしまうわけです。本当に彼のことを考えているんだったら、どうしてその犯罪をとめるかということ、やはりもう少し考える必要があったんじゃないかと思います。その点いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員のおっしゃるとおりでございます。実際に、やめざるを得なくなってしまった職員に対しては、自分も、反省することしきりでございます。この仕組みについては、やはりこれ二度と起こしてはならないと、強い思いを持って、これからの仕組みづくり、邁進していくと、行動でも、しっかりと定めさせていただき、これから職員について、やはり、二度とこういったことが起きないように働きかけてまいりたいと思いますし、これについては本当に職員数が、近隣と比べて足りないのも、そこは理解をいただきたいと思います。私のほうからも、いろんな無理強いをして職員に対してお願いしてる部分ありますので、これについては本当に高柳委員のおっしゃるとおりで、自分のその至らなかったところは反省しきりでございますので、二度とないようにしてまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 人はね、確かに私は少ないと思いますよ、欠員もあるわけですね。そういった中で、一生懸命頑張ってる人がいるわけですよ。ところがこういう事件があると、外の人は松崎は何だっとなっちゃうわけですね。それで奇しくもですね、県のほうも、松崎高校で先生が、不祥事があったと。そして県のほうも、工事の関係で不祥事があったということがあって、その中でまた松崎というのが出てきたもんですから、やはり、これでは一生懸命やってた人が浮かばれないんじゃないかというふうに思います。一生懸命やってることはよくわかります。人が足りない分だけ頑張ってやらなければならないわけですから、なかなかそこも考えて、人事体制、そして、もう一つの事件は、ミスがあったわけですけど、そのミスが起きないようにするため、これも人がなかなかいなくて、その方に教える指導教育することがなかなか出来ないっていうこともあろうかと思いますが、その辺りをきちりやっついていかないと、なかなかマニュアルだと、また落としてしまう。可能性はあるんですね。その辺りを、人が少ない中で教育に時間を割く、時間はないかもしれませんが、そこを、上司とか、そのトップの方とかいうのは、ぜひ考えて、その1人だけの問題じゃない

ですね、松崎町の職員って言われてしまうわけです。そのことを考えてみると、やはりそこはやはり少し厳しくして、あるいは、新しく来た人にしっかりとお仕事を教える。そして、そのワークフローもですね、もう自動車税を払うとか保険税を払うと日にちが決まってるわけですね。そうするとその日にちにあって、入ってこなかったら何かアラームが出るとかですね、何かそういうふうにしていかないと、チェックだと、チェックそのものが落ちてしまう可能性があるような気がします。その辺りどうでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。いろいろな場面でそういったご迷惑をおかけしたことについては本当に申し訳ないと思っております。私のほうで本当に、トップとしての責任を感じているところでございます。今言ったシステムの関係ですけれどもやはり相手方金融機関等の取引上のものがありますのでこちらで、いろんな形で指導が出来ないところもございますので、そこについてはやはり今できる範囲の中で最大限注意をして、二度とない形に進めてまいりたいと思っておりますので、その辺はちょっとご理解をいただければと思います。

○7番（高柳孝博君） はい。次にですね、職員の監査の責任ということでちょっとお尋ねします。これも、副町長もいない中で起きちゃったわけですけど、副町長いないときその職員の間、副町長の仕事っていうのは自治法で決まってる、決まってますよね。三つ決まってる、その中に一つ職員の監査というのがあったように思いますけれど、相違ないときにね、実際どのようにやられていたんでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 副町長がいないときにのことについてちょっと発言が出来ない状況でございますので、自分がなってからでよろしいでしょうか。そこについては基本的に、総務課長とともに、その部分で補佐する形で、やらせていただいていたところでございます。

○7番（高柳孝博君） 総務課長前は、統括課長というのは、出来て、あなたは副町長と同じようなことを、若干やらせるっていうようなニュアンスがあったような気がするんですけど、やはり、こういうものは責任を明確にして、あなたはこの部分を見てくれって特命的なものも出していかないと、責任というのははっきりしていけないというふうに思い、今後ぜひ考えていただきたいというその辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。おっしゃるとおりでございますので、今後こういったことがないように、こういう、処分があつてやめるようなことがあつてしまうと、もう本当にその子にとっても、社会的制裁も受けますし、職を失うということにも、なっておりますので、その事実は重く受け止め、次から、そういったことがないように努めてまいりたいと思います。コンプライアンスの遵守につきましても、ただ紙を配るだけではなく、やはり高柳議員

おっしゃるように、オール、松前町役場でですね、自分を含め、課長たちも力をかりながらですね、したいと、しっかりと伝えてまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 次に記者会見の中では、若いからあるいは返したから、告訴しないというようなことであったわけですね、新聞発表のなかで、これ町長もその辺の同じ考えでしたでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。記者会見で申し上げましたとおり、基本的に、返済をし、反省をしていたというところまで申し上げておきまして、なおかつ、若いからというか、その将来がある中で、これから先、再就職をしていかなければならないような状況もありますし、それなりの社会的制裁を先ほども高柳議員もおっしゃっていただきましたけど受けていると。というようなものを勘案しながらですね、今回の対応に決まったものでございます。

○7番（高柳孝博君） 先ほども少し申し上げましたが、若いからということによってしまうと、高齢者ならば告訴するのかという考えもある、実際、そういう人もあるわけですよね。それから、返せばいいんだというようなことになってしまうと、今後、4300幾らの町じゃないけれど、返してしまったから、多分、返せば、告訴すれば、不起訴になる可能性も高いわけですけど、ただ、最初から、何もやらない、ということになってしまうと、実際真実どうだったのかと。いうことが、わからない部分ある、身内にと、身内に甘いんじゃないかっていう、当然、話も出てくるわけですよね。そういう意味で、あれはたしか、告訴することになったと思います。阿武町ですかね。だからそういった意味で、若いから将来があるからっていうのは、それは、裁判とかなんかで、判決を決めるときに、やるなら構わないけど、最初から言うてしまうと、今後告訴するってことは難しくなってくんじゃないかと思うんですね。で返せばいいんだ。というような話になると、それもまた、先ほど言われていたじゃないですかちゃんと、組織の中の規則、それから、弁護士に聞いた。県の委員会とか何か聞かれたんですかね。むしろそういうのを参考にして、決めたって言ったほうが、町民からわかりやすかったと思います。そういうのはどこにも出てきてなかったの、ちょっと、新聞報道がまずかったかなと思います。それはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 基本的に今回の事件を受けて懲罰委員会を開催してそこで決めたものでございます。その細かいところまでを、報道で説明はしなかったことについては、わかりにくかったということであれば、確かにそうなるかもしれませんが、今までの報道、他の自治体、もしくはほかの機関等もそこまでの報道が、基本的にはしておりませんので、ちょっと誤解を招くような表現があったのかもしれませんが、基本的には、ほかの報道と同じ

ような形で報道させていただいたということです。ただ、若いから、返したからいいということではないことは社会的な制裁を受けるということで、そこはご理解いただければと思いますんで、高齢者だから訴えるのかという、そんなことはございません。規則をきちんと中でやりますので、はい。

○7番（高柳孝博君） はい。外部の町内でなくて、町外の方からは、なぜ告訴しないんだっというようなお話も出ています。現実には、だからここでもしなかったということはさらに責任が重くなると思います。今度、こういうことが起きてしまうと。告訴した方がよかったんじゃないかということにもなりかねません。そういった意味で、要は、仕組みもそうですけど、コンプライアンスをしっかりとすれば、横領なんて事件は起きないと思うわけですよね。そこをしっかりとやって、外部からも言われないように、ぜひお願いしたいと思います。警察が入ると、全ての業務を調べます。なぜ起きたのかということですね。だから、警察が入ったほうがちゃんと分かるんじゃないか。入ってもらってよかったんじゃないか。そう言われる、言われないように、ぜひやっていただきたいと思います。続いて、地域医療についてでございますが、予定していた岩科診療所のリスクは何かということですが、先ほど、将来にかけてその負担をかけていいかなってというような回答だったと思うんですが、それで、そうでしたでしょうかね。だけど、交渉の記録を見ますと、そうは言っていなかったですよ。交渉の記録では場所がっていうことを言ってると思います。その辺りはいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 場所についてはこちらからではなく、地域医療診療協会と話をしてる中で、場所がというような発言をしたことは確実でございます。ただ基本的には向こうが申し上げてるとおり、運営について、非常に心配であるというようなことから、そういうところで先ほど答弁になった次第です。

○7番（高柳孝博君） はい。5年間で黒字にするという事業計画は、協会のほうも了解していたわけですよね。それでなおかつ、過疎債っていうのも、県がこれでやりなさいっていうことで認めてたと思います。そこは違いますか。

○町長（深澤準弥君） 事業計画につきましては、全く納得していたとは、はっきりとはおっしゃっていませんでした。ただ、ここで言っても、どうなんだって話になるのであれば、また地域医療振興協会の方もですね、あわせて一緒に話を聞いていただければ、いいのかなと思います。今、もう一つ、は何でしたっけ。

○7番（高柳孝博君） 場所について、町長が言ってるのはですね、岩科診療所について場所が

ネックになっている、見直しを進めていきたいという、これは町長のほうが言っている。

○町長（深澤準弥君）　そうですね、その現場のところで自分からはそういう話をしました。その前に電話等で連絡してるときには、そういったところを言われていたのでそこで聞き取りという形でやらせてもらってます。

○7番（高柳孝博君）　今でも場所がネックになってると思ってますか。

○町長（深澤準弥君）　場所だけではないです。いろんな状況を全て考えてやりたいということで、何が駄目とかっていうのであれば、しっかりとそういう議論を進めた中で、お互いにオープンにした中で納得している状況で進めるべきであるというところが、ネックになっていると申し上げているところでございます。

○7番（高柳孝博君）　先ほど、費用の負担の話をしてたと思うんですが、費用の負担についても前回私が聞いたときには、計画は無理がないって答えてるわけですよね。そう答えてますよ。それで、この場所にネックがないって話になると、先ほど教育委員会ですって。給食、給食の調理室ですか。そこをつくる場所も一つの考えるとなる場所がネックになるってことになると、給食センターっていうか給食の調理室そのものが、あそこ置けないんじゃないかというふうに思うわけです。それと、場所がネックになるって考えになってしまうと、あそこの横には幼稚園があります。避難所があります。先ほど、鈴木議員のほうからもその話がありますよ。そうすると、そこがネック、場所が悪いということになると、それをどう対処するかという問題が出るわけですがその辺りいかがか、お考えですか。

○町長（深澤準弥君）　はい、計画が無理はないとこないだ答えたのは、いわゆる過疎債のあれをもらうときについての質問だったので、そこについては通常どおり、計画に対して、過疎債というのはつきますよという、そういう判断の答えです。それは見てもらえば、また分かると思うんですけども、その質問に対してそのように答えている状況です。場所についての関係ですけども、いわゆる、先ほど、教育委員会からの話があった。給食センターや幼稚園は、いわゆる、お金の収益があるものではないです。そういったところを1番心配されていたのが地域医療振興協会ですので、給食センターがお金を収益上げるのであれば、またちょっと違う話になりますし、幼稚園も、そこで外貨を稼ぐようなところであれば当然違う話になりますので、その部分、確かにその岩科の場所も含めてという言い方をさしていた形になっております。

○7番（高柳孝博君）　この中では、町長が2月に言った中では、費用がどうのこうのって言ってないんですよね。そして、総合計画の中で令和4年度予算を組んだってのは、まさに町長が

企画の課長のときに、令和4年度に説明されてるわけで1回、それで、実際に、町長は、所信表明のときにも、財政は健全化で健全であると。実際現在の財政指標というのは、健全じゃないですか。しかも、医療というのは、ほかより優先すべきことだと思います。総合計画のアンケートの中で、医療の大事さとは第何位でしたか。

○町長（深澤準弥君） 医療介護につきましては、やはり住民の関心が高いところでございます。ただそればかりにとらわれることなく私の役割としては、全ての町のことをやらなければならないものですから、いろんな形で勘案させていただく必要があります。医療についても当然、先ほど申し上げましたとおり、ただ潰したっていうような言い方をされますけれどもそうではなくて、新しい医療体制案を構築という形で、これからどんどん社会の中で、医療、医師がいなくなったり看護師がいなくなったりっていうような状況の中で、本当に最終的に、この地域の在り方として、介護の部分も含めて医療だけでは完結しませんので、介護も含めていろいろ検討していく必要があるというところで、今回見直しという形をさせて、いただいているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 地域医療における診療所の役割ということで、後で聞こうと思ったんですが、診療所っていうのは、全体で考えるもんなんですか。地域診療所って何次医療ですか。2次医療との違いは何ですか。いかがでしょう。

○町長（深澤準弥君） 診療所というのは当然入り口の医療でございまして第1医療になってございます。そのやり方が今これから日本全国でも診療所を、各自治体が、単独で持つべきものなのか、先ほども話をさせていただきましたけれども、南伊豆では、医療機関が、南伊豆の方々のお金を使わずに、しっかりと医療体制を構築していただけてます。まして今お金を払っている部分で考えると、下田メディカルセンターに負担をしているような状況でございますし、この間は西伊豆病院にも、コロナ禍のときには、補助金等も出したりして、地域の医療を守るという形で、いろんなケースを考えなければいけない状況が来てます。実際にこれから人口減少していく中で賀茂地域の医療をどう守っていくかということを、私たちは公として考えていかなければならず、町が単独で診療所をつくってその診療所の機能自体にたくさんの機材を入れてやるべきかどうかというの見直しをさせていただきたいと。言ったところで自分は考えているところでございます。

○7番（高柳孝博君） はい、一次医療っていうのは、原則市町村単位ですよ。診療外来時、診療などの日常的な医療を提供するものであると。2次医療っていうのは、複数の市町村、市区町村で構成されると。救急医療を含む一般的な入院が、入院治療が完結するような

設定ということで、西伊豆町は、2次医療っていうのは、西伊豆病院ですよ。一次医療というのは、今の診療所は、安良里も田子も中江先生のところも、名称が出てしまいますけど、そういう医院クリニックというところも、一次医療なわけです。一次医療の単位が、原則市町村単位で松崎の診療所のことについて、西伊豆町とか南伊豆町とか、一緒に考えてるんですか。

○町長（深澤準弥君） これからの人口減少の社会の中では、それが必須になってくると考えております。診療所についても今、町内に2診療所がございまして医師の方とも話をさせていただいている中で、やはり1番いい方法をこれから考える期間を設けたほうがいいというアドバイスをいただいておりますので、その中で検討していきたいというところでございます。

○7番（高柳孝博君） 私も県の担当に聞きました。県の担当が県の全体で考えているというのは、診療所のことではなかったですね。病床をどうするかというような話ありました。今後、一般治療ではなくて、介護的、あるいは、自宅での治療が出来ない方あるいは通えない方、そういった方のための病床っていうのはやはり考えていかなければならない。実際に、メディカルセンターでは、治療が終わった後のリハビリ的なものを病床を、増やして、そういう対応しようかしてるんですね。ところが、それは診療所の役目じゃないわけです。出来ません、ベッドがないから。で、今回の診療所はまさに松崎単独で、計画で工事をやれば、来年の4月にはサービスを開始するという計画でした。それが出来なくなったっていうのは何かということです。先ほど言ったのは、ネックになった、全体を考えると云ってまいますが、診療所をほかの市町は松崎の診療所のことを考えてくれてるんですか、県は、そういうのは、言っていませんでしたね。私も賀茂医師会の先生に聞きました。やはり松崎は、お医者さんが足りない。というようなお話も聞いてます。その辺りは、この後、後ろで、運ぶとか言ってる、あるいは来てもらうと言ってる、運ぶ来てもらうってことになる、どこか箱物がなくても、来てもらってどこでやるってことです。自宅のほうへ来てもらうってことなんですか。その辺りも、はっきりしないですよ。それをどのように考えているのでしょうか。

○町長（深澤準弥君） これから医療体制の構築についてはいろいろ、先ほど県に聞いたとおっしゃってますけども県のほうにも、当然これから話をしています。賀茂医師会の先生方に聞いたとおっしゃってますけども、私のほうも賀茂医師会の先生とは話をしていますので、どういう齟齬があるかは、また後で突き合わせをできればいいかなと思います。やっぱり地域の医療については、しっかりとした計画を立てた中で進めるべきだと思っておりますし、相手方のあることですので、どこまでできるかということも含めて、この人口減少社

会の中で、やはり持続可能を考えなければいけない。その中で、ただつくればいい、つくって、計画どおりに行けば理想ですけども計画だと、難しいよという形を、しっかりとと言われてる中で、今回も、協会との協定が結べなかった経緯もあるということですので、そういったことがないように、事前にしっかりと協議をして、上で進めてまいりたいというところでございます。

○7番（高柳孝博君） はい。事後計画そのものは、地域の振興協会さんが出してきたわけですよ。違いますか、それを、それをもとに話をされたわけですよ。指定管理者として、応募するときに、事業計画を出しなさいとなっていたと思いますよね。違いますか。

○健康福祉課長（舩津直樹君） 失礼します。はい、すいません高柳議員の質問に少し数字的なところで答えさせていただきたいと思います。まずあの、地域医療振興協会が当初出してきた数字で、今回、厳しくなったよというのは、コロナ禍でなかなか、医療がですね、かかる方が少なくなっているっていうところもありまして、最近の地域医療振興協会としては、やはり、黒字に持っていくのは相当厳しいっていうのは、言われておりました。で、今回私も、担当になりましたので、少し数字を見させていただきました。個々の医療費、医療費かった方と後期高齢者医療ですね、ここら辺の数字を見ますと、松崎町の2医院の方については、国保ですと、大体被保険者の27.8%、の方が、松崎町の2医院にかかっています。で、後期のほうですと、66.1%の方がかかっています。これは全ての方が66.1%がかかったということではなくて、1か月に2日間かかってきてもいるのであくまでも数字的なものということです。これから、岩科診療所の人数を、簡単に推計させていただきますと、やはり令和3年度、については、1日やっぱり16.4人ぐらい、しか、患者さんがいないという推計が、単純に私が推計した数字です。これを実際に25人まで、持っていくのには、200人、1か月200人ですね、の方を、ふやさないといけないっていう簡単な数字が出ます。これをもっていかないと、結局運営費に1500万ぐらいの赤字が出てしまう。で、コロナ禍にあって、結局、地域医療振興協会についても、やはり厳しい、将来的には人口減少から、今井浜病院、田子診療所、安良里診療所も、統合しなければならないよっていうときに、今松崎診療所をつくって、10年後に、もう、お医者さんがいないよっていう状況になってしまうと。負債だけが残ってしまう。そういうところも含めて、もう一度、地域で医療を考えて決めていきたいというような町長の考えと、いうふうに思いますので、お願いいたします。

○7番（高柳孝博君） 数字的に言うと、国保だけじゃないですよ。うん。だから国保のやつはわからないという話が前にありましたので、それと、松崎で受けられないからよそ行っ

てる人っていうのは言ってるんでしょうか。今時間がないんで、延長をお願いします。

○議長（渡辺 文彦君） 答弁求めますか。

○7番（高柳孝博君） いいです、数字のあれは。

○議長（渡辺 文彦君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） それともう一つ、災害のときに、救護所というのをつくりますね。松崎町は幾つで、西伊豆町は幾つですか。

○健康福祉課長（船津直樹君） すいませんちょっと西伊豆町の数っていうのは、申し訳ありません、ちょっと今把握してないもんですから、すいません、松崎町については救護所については、松崎高校が救護所の予定地になっております。

○7番（高柳孝博君） 松崎町医療救護計画という中に、西伊豆町も書いてあるんですよね。替わってわからないと思いますが、これ見ますと、西伊豆町救護所、宇久須、安良里、田子、仁科です。松崎町、松崎高校です。これどう思いますか。

○健康福祉課長（船津直樹君） 西伊豆町については、各地区、昔から西伊豆町がですねそれぞれ宇久須、安良里、田子、仁科それぞれの、庁舎が残ってるような現状もありますので、そこいら辺かなと思います。松崎町の松崎高校については、当然ヘリコプターの発着場にもなりますし、実際に、医師がそこへ行って、医療救護所やらなければならないということを考えれば、適切な場所かなというふうに考えております。

○7番（高柳孝博君） 仮定の話をしめますけど、もし岩科診療所があれば、お医者さんが、避難場のすぐ隣にできるわけですね。救護所としてうってつけじゃないでしょうか。お医者さんも、機器もそこで助かれば、診療治療もそこでできるわけですね。救護所へと、用意した器具でもって、お医者さんが駆けつけて手当するんでしょうけど、そこにお医者さんがそばにいるということになると、さらにより医療が提供できるんじゃないかと思います。そういった意味でも、災害に備えるという意味でも、私はあったほうがいいんじゃないかと思います。その辺りが、災害に備えるっていうことは、備品を置くにしても何にしてもお金かかるんですよね実際ね。だけど、医療というのは、ほかのことに優先することです。ほかのことにお金かけるんだったら、家をかけて提供する。防災のときにも、救護所の一つではなくて、二つになれば、さらに安心なる、今住民が考えてるのは、不安を感じてるんじゃないかと思います。西伊豆町の人、救護のところが、いざとなったら、四つもあるんだよね、自分たちの近くに行けるんだよねっていうことはできるわけですけど、松崎町が、一斉に救護のどこ行ったときに、果たしてさばけるかと思うわけです。そういった意味でも、よりよ

いサービスを提供する医療のサービスを提供する、これから介護をするに当たっても、よそから来てもらうのではなくて、松崎町の中のお医者さんに、診療所があれば、さらに、訪問医療としても、往診にしても、やりやすくなるんじゃないかと思います。その辺りは、全然、10年先20年先って言いますけど、今、今よそ行ってるんじゃないでしょうか、意見交換会のときにも、2時間も待たされたとかいう人がいましたけれど、実際、先ほど、25人と言って、今、中江医院さんが新聞に出てますよね。平均50人です。私が、もう一つのほうのお医者さんに聞いたときにも、午前中で受け付けてる40人です。それ、それにあふれてるんじゃないでしょうか。そして、今、言われてるのは、老老医療、何かというと、高齢者、老人を高齢のお医者さんが見るようになってきてる。そうすると高齢のお医者さんの労働時間が短くなってるんですよ。そうすると、さらに大変になってくる、今より大変になってくる。そういうことを考えてみると、検討する余地があるではないかと思います。これは担当課長ではなくて、町長の話だと思います。

○町長（深澤準弥君） 災害時の医療につきましては、診療所があってもということで災害時医療また別の考えをしなければいけないということになっております。ですのでそこについては、リンクをさせるのは非常に難しい話だと思っております。あと、今ある、診療所二つの診療所の方々と1人のほうとよく話をさせてもらってるんですけども、その中でやはり、無理に、必要かどうかをもう一度ちゃんと確認したほうがいいということ是被われてますし、賀茂医師会の先生ともお話をされたってことですので、また、その辺は確認をうちのほうもさせていただきたいと思っております。よく、話をさせていただける方ですので、そういった意味ではほかの方も含めて、いろんな形で今情報収集をしまして、先ほど県の方とお話をして、病院のことだけしか言わなかったという話だったんですが、そこについてもちょっと一応うちのほうからも確認をさせていただいて、進めていかなければ、ならないものもあるものですから、確認をしたいと思っております。先ほど何でもと言った意味としては医療、介護の関係があって、医療だけではなく、やっぱり介護も一緒に考えていく必要がこれからのこの地方にあるもんですから、その部分で最近、十字の園、福祉施設、ですね松崎町にあるのは決まっていますんで、そういうところの方々とちょっと議論をさせていただいたり、介護事業所の若い方々とちょっと話をさせていただいたり、ひいては薬剤師会、とも今ちょっと連携を深めておりまして、総合的に、やはりここにいる人たちが、ケアをしっかりと受けられる体制をどう構築していくかということを考えていくのが、これから先必要なことだろうと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺 文彦君） 時間ですので簡単にまとめて終わってください。

○7番（高柳孝博君） コンプライアンスの関係、ぜひ今後ないように、今度あると、本当にやってるかって話になってしまいますのでぜひお願いしたい。それから、医療の関係は、介護も含めて、今連携を含めて、ICTも遠隔医療もありますけれど、ただ、対面でなければいけないとか、薬剤師さんも今対面でなければ渡せないという問題があるんですよね。その辺りしっかりつかんで、診療所にいきなりすぐに代替でできるというものではないと思います。だから、そこらを勘案しながら、10年単位で見ると、あるのかもしれませんが。AI自体も、シンギュラリティが2045年で1人前だと言ってますから、まだまだ、アナログでやる所あると思いますので、ぜひその辺りもいろいろ検討、されたらいいと思います。以上であります。

○議長（渡辺 文彦君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

（午後 3時53分）

（午後 3時53分）

令和4年第2回松崎町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年6月8日（水曜日）午前9時開会

第1 一般質問

第2 報告第1号 令和3年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第3 報告第2号 令和3年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第4 報告第3号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について

第5 報告第4号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について

第6 報告第5号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について

第7 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について

第8 議案第48号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第9 議案第49号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について

第10 議案第50号 令和3年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について

第11 議案第51号 令和3年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第12 議案第52号 令和3年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について

第13 議案第53号 令和3年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について

出席議員（8名）

1番	田中道源君	2番	鈴木茂孝君
3番	小林克己君	5番	深澤守君
6番	武田勝彦君	7番	高柳孝博君
8番	土屋清武君	9番	渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤 準 弥 君	副町長	木村 仁 君
教 育 長	佐藤 みつほ 君	総務課長 兼 防災 監	齋藤 聡 君
企画観光課長	八木 保 久 君	窓口税務課長	糸川 成 人 君
健康福祉課長	船津 直 樹 君	生活環境課長	高橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴木 清 文 君	会計管理者	鈴木 悟 君
教育委員会 事務局 長	松本 利 之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大場 千 徳	書 記	渡辺 慶 介
--------	--------	-----	--------

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し合わせにより議場内で上着及びネクタイをとることを許可します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いするとともに、発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。また、会議中は、静粛に、お願いいたします。議場における言動に対し、拍手などにより、可否を表明することはできませんので、その他、議事進行に支障になる行為があった場合は退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前 9時00分）

◎一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

一般質問を行う前に、ちょっと訂正をさせていただきたい事項がございます。

本日深澤議員から通告が出てますけども、深澤議員の通告の日付が、令和4年6月26日になっております。

事務方の確認ミスでありますので、この6月を5月に変更していただきたいと思います。

それでは通告がありますので、発言を許します。

◇ 深 澤 守 君

○議長（渡辺文彦君） 通告順位6番、深澤守君。

（5番 深澤 守君 登壇）

○5番（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、3点、壇上より一般質問をさせていただきます。

1、健やかで生きがいのあるまちづくりについて、2、経済の活性化について、3、農業振

興について、以上でございます。壇上の一般質問を終わらせていただきます。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長（深澤準弥君）

深沢議員の一般質問への回答をさせていただきます。

まず大きな1番、健やかで生きがいのあるまちづくりについて、①岩科診療所の計画は中止ではなく見直しでよろしいでしょうかという質問に対してでございます。

現在、様々な医療関係者の方々とお話をさせていただいておまして、昨日もいろいろお答えさせていただいたとおりですね将来のこの地域に合った、新しい医療体制を構築する中で、見直しを考えております。

②松崎町の医療体制を見直すときに、統合医療の採用を検討していただきたいのですがいかがでしょうかという質問でございます。

統合医療というのは近代西洋医学と伝統、医学等を組合せて行う、両方のことですが、医療の内容につきましては、松崎町で診療していただいている医師の判断によるものになりますので、統合医療など特定の両方の医師を募集したり、対応していただく予定は今のところはありません。

③地域コミュニティー活動などを支援する専門の職員を採用する考えはありますかという質問でございます。

少子高齢化が進む中、地域コミュニティーの衰退は全国的な問題となっております。地域のコミュニティーの重要さは、東日本大震災等においても、災害時、再認識されているところであり、町といたしましても、地域コミュニティーの機能維持、活性化を今後とも図っていく必要があるとは考えております。

しかし、現在、一般の事務職員等が不足している中で、コミュニティー支援を専門とする職員の採用は、極めて難しいと考えておるところでございます。

大きな2番、経済の活性化について、①観光振興について、個々の市町の取組も必要ですが、今後どのような方針で、美伊豆に働きかけていきますかという質問でございます。

美し伊豆創造センターは、伊豆半島の市町が構成員となり、組織されている。DMO組織であり、この4月からは、伊豆半島ジオパーク推進協議会とも統合し、新たな組織体制でスタートいたしました。

伊豆半島の市町の多くが、観光業を主要な産業とする中で、伊豆というブランドを生かして、国内外を対象に、広域的な観光誘客を図っております。

広域的な誘客を図る中で、町内の観光施設や特産品を初め、松崎町の海、山、川といった豊かな自然環境を生かしたアウトドアスポーツに関心を持たれる方々への情報発信や誘客などを働きかけております。

また、インバウンドについては、親日的な台湾の方を美伊豆が積極的に誘客しておりますので、町としても、協力をして取り組んでまいります。

②松崎町独自のDMOは必要と思います。設立する考えはありますかという質問でございます。

DMOは、町単独で組織、できればベストだとは思いますが、簡単に設立できるものではないと考えておりまして、現在のところ、設立の考えはございません。

松崎町として優先的に取り組まなければならないことは、現存の観光協会や、振興公社など、観光に関わる組織体制の効率化や改善をまず図ることを目指してまいりたいと思います。

③ふるさとガイドを復活する考えはありますかという質問でございます。

なまこ壁の建造物や、神社仏閣など、風情漂う町並みが他の地域と異なる松崎町の観光資源の一つであり、その魅力を観光ガイドにより伝えていただくことができるような体制ができれば、非常に良いと考えておりますが、マンパワー不足のために、まだ体制が整っておりません。

昨年度から、松崎町漆喰文化次世代継承事業実行委員会が主体となりまして、全5回シリーズの漆喰文化連続講座を開催してきております。

この事業の目的としましては、やはり観光ガイドになっていただける方の育成として、町としても、観光ガイドを復活したいと考えており、担い手を探しているところでございます。今年度も同様の講座の開催が予定されておりますので、また、ぜひよろしくお願いいたします。

大きな3番でございます。農業振興について。

①、フランスでは、オーベルジュという、農業と宿泊が一体となったホテルがございます。まつぎ荘は食材調達の年間計画を立て、再生した農地で、栽培したものを買い上げるシステムをつくれば、耕作放棄地の問題の解消につながると思うが、いかがでしょうかという質問でございます。

伊豆まつぎ荘において、食材となる野菜については、町内にある2件の八百屋から、多くを仕入れてございます。

御質問のとおり、地元食材の活用や、耕作放棄地の解消といった点から考えれば、そのようなシステムがあれば良いとは思いますが、そのシステムを誰がつくって運営していくのかということは、そこが大きな検討課題でございます。

またまつぎ荘が必要とする食材について、数量や品質を確保できるかという問題もございますので、現状ではなかなか容易ではないと考えております。

②生ごみの減量を含め、個人の宅で生ごみを堆肥化してもらい、その堆肥を使った野菜栽培を推奨していく考えはありますかといった質問でございます。

生ごみの減量化につきましては、一市三町による、広域化の検討においても課題としていところでございます。当町における生ごみの堆肥化につきましては、松崎町ごみ減量化対策事業補助金として、生ごみを堆肥化または減量化する機器等を購入する方に対しまして補助制度がございますが、近年の実績は年間10件に満たない状況が続いております。一市三町においても、対応に違いはございますが、今後は、他市町の事例も参考にしながら、ごみの減量化が進むよう制度の充実を検討してまいります。

③法律の改正や、流通システムなどに対応した加工場の再整備の計画ありますかという質問でございます。道の駅三聖苑構内にはかつて、女性会の方がコンニャクを製造していた作業棟という建物がありますが、ほとんど活用されていない状況で、今も残っております。道の駅の再整備につきましては、再度やり直しという形となっておりますので、加工場の再整備につきましても、地域とのニーズを踏まえながら、地域共々検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（深澤 守君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可いたします。

○5番（深澤 守君） まず、1番の、岩科診療所の計画の中止ではなく、見直しでよろしいでしょうか、のことについてお伺いいたします。

議会の最も重要な役割は条例等を、審査し、決議することにあります。一方で、決議した条例の運用を審査し、現状に合っていない条例を改正し、廃止する権限を議会を持っております。

診療所の開院について、地域医療振興会との協定書の締結をもって最終判断を下すことになっており、協定書が締結出来ないときは、開院を断念することとなっています。

3月の臨時会において、岩科診療所の設置条例の廃止は、現状、地域医療振興会との協

定書の協議で、7300万の債務負担行為の上限撤廃など、様々な条件面での合意が得られないことや、コロナの流行により、岩科診療所の設置条例を決議したときとは、劇的に医療環境は変化し、西伊豆地区の医療体制の様々な問題が浮かび上がり、診療所を含めた西伊豆地区の医療を見直すため、現状に合わない岩科診療所の設置条例の廃止に賛成したが、この考えでよろしいでしょうか。

○町長（深澤準弥君）はい、まさに今、深沢議員がおっしゃっているとおりでございまして診療所につきましては私も、ぜひ見直しをしたいということを旗を上げて、今の立場に立たせていただいております。

その中で3月の議会で、皆さんに条例をリセットさせていただくというような話をした。一つの理由の中にはやはり、しっかりとそういったものに縛られずに見直しをしたいというのが一つ原因でありましたけれども、そのときにはそれをメインで話をさせていただきましたが、その前段でその協定書の締結なしに、事業を進めているという、姿勢に対して、皆さんが疑問を呈していただき、3月の時点でもまだ、協定の部分が進まない。しかも自分が一応、地域医療振興協会のほうに、出向いてですね、お話を聞いたときには基本的には見直しをしたいということで同意を相手方にもいただいております。

そういった中で条例が残っていたとしても5年の4月開院ということまでもスケジュール感としても、もうその条例があっても、現実的ではないというところも含めた中で、私は見直しをということでお話をさせていただき、皆さんに説明をさせていただいて、そして、最後上程させていただいたところでございます。

やはり医療については今、御質問の中にもあったとおり、環境ですねも大きな要因でありますし、人口減少が想像よりも非常に早く進んでいるこの現状も、見据えながら、しっかりと将来のことを考え、進めてまいらなければならないという状況がございますので、そういったところで、1度3月のときに、リセットさせていただき、今まさに関係者と話を急いで進めているところでございます。

けさの静岡新聞にも載っておりましたとおりですね、できる限り、進捗も含めて、お知らせしながら、進めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いします。

○5番（深澤 守君）これから、町長のほうは、医療体制について見直すということだったんですけど、先日的一般質問の中で、総合計画のアンケート結果で、医療の充実を挙げる住民が1番多かった確か80何%という、数字なんですけど、これ総合計画のアンケート

の内容を聞いたらですね、医療は充実してますかしてませんか。質問のみなんです。例えば、目医者さんかかりたい人が、目医者がなければ不満を述べるわけですし、また腰が痛い人が整形外科がなければ整形外科が欲しいということで不満を述べるということで、決してこれが84.7%あるから、岩科診療所は絶対に必要で欲しいという、理由づけにはならないと思う。町長見直しするに当たってやっぱこういう、医療に対する不満が出てるんであれば、ニーズを、医療でマーケティングっていうのはおかしいでしょうけど、やはりこのところはしっかりアンケートなり何なりをして、つかんでいく必要があると思うんですけどその点についていかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、今、御指摘のとおりでございます。アンケートによってはそういう黒か白かといったケースでのアンケートもございます。これから自分がその地域医療の新しい体制構築していく中で、1番重要視していくのは、まず、住民の方が本当に何に困っているのか。

ただただ、要求を聞き入れるとなると、6000人の人口の中で、いわゆる、医療にかかっている方々の現状をまず把握する必要があるかと思っております。

ただ医療だけ提供してもというところがございますので、この狭い地域で、やはり医療だけでなく介護の問題もございますし、その介護を取り巻く、いわゆる家族の問題もございます。

それでその地域の問題もございますので、やはり総合的に勘案した中で、地域包括ケアの考え方は、国のほうからも推奨するように言われておりますので、そこの部分をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

それにはまず、やはり、コミュニティーも必要ですし、コミュニティーによって、いろんな形で要求要望も吸い上げつつ、できること、出来ないこと、早急にできることを早急に、時間をかけなければ出来ないこと等も、全てあぶり出した上で、構築を進めてまいりたいと思っております。

○5番（深澤 守君） それでは2番の、統合医療の件について、お伺いいたします。よく松崎町、特に伊豆地域は高齢化が進んで、すごくこうネガティブな、感じの高齢化っていうあれですよもう超超高齢社会ですよ、50%超えてると。確か、21%超えると超高齢社会ですので、松崎は50%近く、50%超してるかな。ちょっとぎりぎり首の皮一枚つながってる感じですので超超高齢社会です。これ、逆に考えると、日本、世界の最先端を行っている社会なわけですよ。で、この最先端を行っている社会の中で、やはり医療介護の

問題を、松崎町が独自の発想で解決できればこれ1番のモデル地区になるわけですし、この問題を解決することによってやはり、町の財政だとか、そういう面も、改善されてくると思います。

その中で、今、考えられてるのは、西洋医学のみでは、とても医療費、それから薬剤費かかるんで、それではなくて、昔ながらの漢方療法等を利用した予防医学等の、医療体制を構築していこうかという流れがあります。ましては1番びっくりしたのは、数年前まで、南伊豆町に今道の駅のあったところに、国立の漢方薬の研究所があったということです。なので、この地域の基礎研究は進んでると思います。ですから、いろいろな問題はあるにせよ、先進事例として、この統合医療の考え方っていうのを積極的に町が導入していくってことも、いいことではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、先ほどの回答にもあったんですけども、いわゆる近代西洋医学と今おっしゃってる東洋医学の部分です。東洋医学については、いわゆる漢方薬であったり、あとは人間のつぼ、もしくは、気功みたいなのところもありまして、いろんな形で医療が確立しています。今までは日本の医療関係は、西洋医学を中心に、今もそこを中心に動いているんですけども、実はお医者さんによってはですね、松崎町内の診療所においても、漢方薬を進める、治療というか診察も、ふえてきているという事実がございます。各、私もそういう話を本人からもお伺いしましたし、実際、テレビのNHKの特集でもそういったところを特集するような時代にはなっていると思います。ただうちのほう東洋医学を、ぜひ、取り入れてくれと言ったようなことがですね、専門家の方々に対して、なかなか進めにくいところではありますが、そういった形で現実、取り入れてくださってる方々については、そういったことも含めて宣伝、コマーシャルしていきたいと思っております。うちのほうとしても、医学に走ることなくその前段である健康増進の部分には非常にやはり力を入れていく必要があるかなと思っております。やはり元気で長生きが1番いいんじゃないかと思っておりますし、裏を返すと、最後、終末期をどこで迎えるか。どういった、迎え方をするかといったところまでを総合的に、私たち、公の役割として考える必要があると思っておりますので、いろんな形での、そういった、対応は必要だと思っておりますので、決して否定するものではないという考えは持っております。

○5番（深澤 守君） この統合医療について、漢方薬なんですけど、僕びっくりしたのは、アシタバの根って、意外朝鮮ニンジンのかわりになるんです。今まで、松崎町は、外から薬を入れることによって、莫大な金が出てくる逆に、統合医療を進めることによっ

て、漢方薬の材料というのは、ここはいろいろあると思いますので、また農業収益とか、個人の収益につながっていくっていう考えがありますので、そしてその、漢方については、今までは、その先生だとかの、手当と難しかったんでしょうけど、今はもう、ICTで遠隔で診療とか、薬剤の調合っていうのも、インターネットを通じて出来ますので、ぜひそういう面も含めて、推進していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい今、アシタバの話も出ましたが、いわゆる町内に生息する野草で薬草が結構実はありまして、そういったものを口にする中で、薬膳料理という、部類があります。そちらについても今実はそのマイスターという方々が何名か松崎に、何かあればというようなことでお声掛けもいただいておりますので、そういった可能性がゼロでない部分について取り組んでまいりたいと思っております。今の、ICTを活用した、東洋医学漢方の関係もですね、町の人が、ニーズがゼロではないと伺っておりますので、ぜひそういったところにも取り組んでいくような形では、進めてまいりたいと思います。

○5番（深澤 守君） それでは、3番目の、地域コミュニティーのことについて伺いたします。岩科地区のある、婦人会とか、そういう活動をされてる方のお話を聞いたときに、岩科地区では、大きいところで、皆さんとコミュニティー、例えばお年寄りとか、その、もう少し下の世代の婦人会の方が、大きいところで交流するものではなくて、やはり私たちは、何ていうかな、フェイストゥフェイスじゃないけど、いつもおばあちゃんやって、どこどこで行くのとかってそういう関係の、交流の場コミュニティー活動してるということだったんです。そうすると、例えば、こういう方、お世話っていうかお年寄りのほうも全然知らない人、あんまり、親しくない日が声かけてくれるよりも、逆に、いつも、そばにいてくれる人がいたほうが、気兼ねなく、活動ができるよっていうことだったんですね、現状、役場のコミュニティー活動っていうか支援する場合に、これ定期異動あるから常に人が入れ替わると、なかなか信頼関係というのを築けないと思います。先ほど町長の答弁は、役場の、人員が足りないからちょっと難しいんじゃないかっていうふうなことをおっしゃいました。そうすると、逆に言うとやはり、地域のことは地域の人たちがやってもらう。で、常に同じ人がやってもらうっていうことのほうが効率っていうか発展していくんじゃないか。ですから、役場が今人員が足りないんであれば、その役割を、例えばその地域のやってくれる人たちとか、もう少しすればその、地域ごとをまとめてくれる組織みたいなのがあったときに、そこに委託っていうか、指定管理じゃないですけど業務

委託して、コミュニティーを推進していくっていう考えもできると思うんですけど、その点について町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はいコミュニティーの重要さは、先日も防災の質問の中でもお答えをさせていただいたり、いわゆる介護、地域での生活全て全般において、地域コミュニティーっていうのは非常に重要なものでございます。この中で役場の人間がその地域の人間であれば当然その地域に戻って、そのコミュニティーの一員でもございますので、そこでの役割を果たしていただくのはぜひやっていただきたいなと思っておりますし、やるべきだとも思っております。ただ、全体的なものの中でこういう専門のことをといるとなかなか非常に充てることが出来ない状況でございますので、そういったときに、やはり地区、それぞれの地区が35地区ございましてそこに行政連絡員も含めた中で、自主防災、会長でもあります区長様がいらっしゃいまして、区長代理なのか副区長なのかといった地区ごとの組織がある中で、またコミュニティー、醸成していく中で区の役員で進めていただくのが、1番、役割としては早いですが、しかも、今おっしゃるように、地域にいる方々が出て来ますのですぐそばにいる方ができるということになろうかと思えます。もちろんその中で困ったことやいろんな相談等があった場合については、役場のほうへ相談していただき、その中で解決を一緒に考えていくというような姿勢ではおりますので、そういった形でやっていただければと思っております。もちろん、災害時なんか、まさにそのとおりに、結果となる、状況がありますので、日頃からそういったことを準備していくのが非常に重要だと思います。本当にありがとうございます。

○5番（深澤 守君） 岩科診療所をつくる。欲しいという方の、何か根拠の一つに、かかりつけ医がいなければ誰に健康相談するんだ。という、話が出てると思えます。しかし、逆に言うと、コミュニティーを活性化して、常日頃、お年寄り、健康不安を抱える方を見てく。地域で見守っていくっていうことのほうが、必要ではないかというふうに思っておりますので、そしてその最近のデータだと、コロナの関係で、外出を控えているお年寄りの方の、介護とか、病気になる率がどんどん上がっていくと。これは、逆に言うと松崎町に、コミュニティーに参加せず、孤立してお年寄りがふえるということはこれ、介護、それから医療費の面で、莫大なお金がかかる、財政的にも負担がかかるということで、やっぱ、コミュニティーを活性化することは、そのリスクを軽減することでもありますので、なるべく、もう予算なり、つけて、地域にのコミュニティーを活性化することに努力していただきたいと思っておりますので、その点はよろしくお願いいたします。

○町長（深澤準弥君） はい、私どものほうもぜひ、コミュニティーの活性化は必須と考えておりますので、県のほうにもコミュニティー推進の窓口もございます。そういったこと活用しながらですね、この地域コミュニティーをぜひ火が消えてしまわないように、しっかりと持続をさせていきたいと思っておりますので、また御理解と御協力のほう、よろしくお願いいたします。

○5番（深澤 守君） はい、それでは2番の経済の活性化についてお伺いいたします。今回、観光についての、町、独自の話ではなく、賀茂地域ですとか、伊豆全体のことについての取組についてお伺いしたいんですけど。前回の一般質問でも、やはり、質問させていただいた駿河湾カーフェリーの取組についてお伺いしたいと思います。やはり、いわゆる、カーフェリーを入れるに当たって、松崎を含めた賀茂1市5町、まで入れるのかな、観光振興というか、松崎に来ていただいて、どのようなことをするのか。西伊豆に行ったら何をするのかっていうものをやはり明確になっていないと。なかなか松崎地区に来ていただかない、松崎地区に来ないということは、フェリーの利用を望めないということです。その辺について、観光振興を美伊豆にどのような働きかけて、それを、カーフェリーの、じゃなくて県のほうに、振興策を伝えていくかっていう、お聞かせ願えればと思う。

○町長（深澤準弥君） はい、美しい伊豆創造センターや賀茂1市5町での集客、もしくは今、松崎町の場合、西伊豆、南伊豆町と、伊豆西南海岸観光推進協議会というのを立ち上げてございます。古くから観光協会を中心にして伊豆半島は連携をしてきた歴史がありますけれども、途中、いろいろ観光協会がそれぞれ道が変わって行って、割と離れていったところがございます。そこへきて美しい伊豆創造センターというのが7市6町の首長が集まって、いろいろ紆余曲折ありましたけども伊豆半島ジオパーク並びに美しい伊豆創造センターが統合して、伊豆半島への誘客観光誘客、そして、文化の発信等々をしていくといった組織になりました。そちらについては先日も役員の方々が見えたときに私どもで言ったのは、やはり伊豆というブランドを積極的に表に出しつつも、各、市町7市6町が協力してやっていることですので、それぞれしっかりとやっぱり享受できるような、誘客を進めていただきたい。まずはそのニーズとして、周遊できるお客さんを、たくさん送客していただきたい。そしてできれば、今、伊豆半島のお客さんを、ほとんど1泊2日の旅行者です。これを日本という国の中で考えて経済を発展させていくためには、2泊以上というのが長期滞在というのを目指していかなければ、経済的な効果が十分に得られないだろうと

ということで、それは、各市町でいろんな形で考えていただくと。ということなんです、松崎町に2泊が理想ですけれども、そうとも限らず、修善寺1泊松崎1泊でもいいので、周遊で滞在時間を延ばすという目的を、ぜひ、美しい伊豆創造センターにはやっていただきたいということを申し上げております。フェリーの関係につきましても、フェリーが一応、土肥まで来ているんですけど土肥から今、実証実験中でございますけど、無料で松崎まではバスを出していただいております。それについてもぜひ自分もまだ乗ってないんですけども乗ってみて、いろいろ活用してみたいなとは思っております。フェリーというどうしても車で乗るイメージが強いので、それもフェリーの会社にもちょっと言ったんですけども、フェリー、車を使わずに、松崎まで来れる状況は、今のバスなんですね。そうすると清水エスパルスドリームプラザから、そのまま、車を使わずに町まで来れるための、手はずがバスとの連携になっております。そういったマイカーで移動しないお客さんへの誘客というのを、ちゃんとターゲットを持って誘客してもらいたいという話はちょっと、申し上げたところでございます。これはバスを出してる東海バスにも同じことを申し上げてあげさせていただいて、誘客につなげていただきたいというようなことを申し上げました。インバウンドにつきましても、これからこの6月10日ですね受入れを始めると。ツアーも、非常に好調に、埋まっているということも伺っております。そういった場合に、静岡空港からフェリーを使って、伊豆へ入るルートをしっかりとつくっていただきたいということで申し上げているところでございます。フェリーを活用したので考えますと、中央道の関係が長野山梨までつながっておりますので、積極的にそちらへの誘客もしていただきたいということで話を申し上げております。清水区、静岡県の清水区においては、体験旅行の誘客を非常に積極的にやっております、そこの方々も、長野、新潟、山梨から誘客するに当たって、清水だけで完結することなく、伊豆まで行っていただいて、帰ってもらったほうが満足度が高いとおっしゃっていただけてるので、その面も含めて僕たちができる、松崎単独でできることと、やっぱり連携して進めていかなければならないことを、あわせて、進めてまいりたいと思っております。

- 5番（深澤 守君） 2番目、松崎町のDMOについてお伺いいたします。これ、僕前の町長のときにも質問して、美伊豆があるからDMOは要らないということなんですけど、これやっぱ各町に必要だと思う。で、現状、例えばその観光協会、商工会その他連携して、観光で何かやろうかという、連携関係もなかなかうまくいってない。状況もあります。1番の問題は、松崎の強みや弱みを、熟知してマーケティングをやっている人間がいな

いということと、それから観光に関してのどこから入ってきて、という状況、市場調査もなかなか出来てない中で、やはりこういうものを作ってって、逆に言うところの企画したものを実行して、舞台もつくっていかなくちゃならないと。それであるならばやはり、しっかりと、松崎町だけの、役場がやらないにしても、民間団体で、統合したDMOをつくるということのほうが必要ではないかと思いますが、町長、端的、短めに回答をお願いします。

○町長（深澤 準弥君） はい、DMOにつきましてはまさに、あれば、やはり1番効果はあると思ってます。ただやはり、先ほど回答をさせていただいたとおり、松崎町で1番課題な誰がやるんだといったところが課題になってきております。観光協会、振興公社、もしくは商工会といった、各団体もございますので、まずその連携をしながらですね、DMOのところまで行きつけるかどうかといったところ、誰が実際にそれを動かせるのかといったことも含め、今、自分としては、外部団体へ外部人材をとということもいろいろ考えておりますので、その中で考えていきたいと思っております。

○5番（深澤 守君） ちょっと時間がなくなりましたのでふるさとガイドの件は、私もガイドの経験ありますので、今お客様が求めてるっていうのは、地域の人たちとのコミュニケーションというのがすごく重要視されておりますので、ぜひふるさとガイドのほう、力入れてやってやっていただきたいと思います。3番の農業の振興についてなんですが、私調べたらびっくりしたのは、静岡県のカロリーベースでの自給率っていうのが、全国平均が30何%なんですが、静岡県16%ちょっとしかない。農業県と言われながら16%しかね、全国平均が低いというこの事態なんですけど、先ほど町長の答弁の中で、まつぎき荘で使うで品質だとか数量の問題っていうのもあるという、お答えだったんですけど、これ、簡単にはいかないかもしれないですけど、これ調理人の考え方っていうのを考えれば、解決する方法もあるんですね。なぜかという、今のホテルの調理人っていうのは、仕入れが優先なんです。年中、1年中、形の揃うものがあるからそれを使う。本来の、地域の食材とは違いますんで季節にあるものに乗じて、それをいかに調理してお客様に出すかっていうのが基本なんです。これ、今の板前さん、調理人の発想は逆なんです。ここを変えて、1年間に使うものを選定しながら、松崎で農業をやっていくっていうことが考えられると思うんですけど、町長、いかがでしょうか。

それを主体的に、先行投資として、振興公社にやってもらう。少し赤字ですけど、将来それで黒字化に見込める、松崎の産業に役に立つんなら、少しの、1年、2年、3年ぐらい

の赤字は構わないと思うんです。町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。まさに食料自給率の課題は、日本全国がこれからまさに喫緊の課題だと思っております。これはしばらく、日本は人口減ってくんですけども、世界は、爆発的に人口が増えていくので、食糧難になると、WHOも、申し上げている中でございます。その中で日本はやはり、今御指摘のとおり1番危機の多いところでございます。今おっしゃってるように、調理場のほうの考えを変えるっていうのは自分もまさに、例えばその旬に入ったものでその旬の料理を出すっていうのは、非常に、この地域に合っているとは思っております。ただ現実的にお客さんが入ったときに、隣のお客さんと違う料理が出てもいいのか、もしくはそういった料理を出すのに、どの程度の手間がかかるのかといったことも含めて、議論をする必要があると思っておりますので、ただ今御指摘のことは、自分も同じ考えを持っているので調理場には伝えて、何ができるかも含めて話をしていく、ところではおります。

○5番（深澤守君） これ、耕作放棄地の話って、もう何、ずっと解決しないで、解決しますやりますっていう話で、結局、昨日の話ではないですけど、卵が先か鶏が先かの問題、誰が最初に手を出すか。問題だと思う。ですから、松崎町で国民宿舎に2万、4、5000入ってる。そこに食材を調達してるのであれば、やはり地元でつくったものを積極的に取り入れて、その考えを、ほかの業者さん、民宿、旅館業者さん、それから、総菜屋さんに示していくっていうのもやはりこれは振興公社の役割ではないかと。思いますので、ぜひ、解決方法というのは、取っかかりってのはたくさんあると思いますので、やっていただきたいと思います。それから、2番目の生ごみの堆肥化なんですけど、これよそのホテルって今やり始めてまして、食品のリサイクルっていうかこう、循環型のことをやっててそれが上がったものが、名物料理にもなっておりますので、やり方として松崎町は今、コンポスト方式のみなんですけど、富士のほうではだっくす食ん太くんという、段ボールの中に、ものを入れて、堆肥化してくってもありますので、その考え方でやっていただければ、先ほどの質問のとおり、うまくその野菜の栽培にも役立ちますし、今、有機農法なり、減塩、無農薬っていうのが、やはりこの中で、どんどん普及してきますので、ぜひやっていただきたいんですけど、いかがでしょう。

○町長（深澤準弥君） ごみの減量化につきましては昨日も焼却の関係で、焼却炉の関係で必要なところだということでお答えさせていただいております。で、今おっしゃるように、もう7、8年前になりますけども、当時のプリンスホテルがいわゆる先端で、フードロ

スの関係で、ホテルから出る、余った、ごみ、食材を減量化するということで、再生を図った経緯があります。今それこそSDGsで、国連が推奨してますので、ぜひ、今、実はまつぎ荘にも、フードロスの関係は、一度投げてあります。ただこれから言っただけではなく、行動までしっかりと結びつけていくためにはいろいろな方策が必要と思っております。で、うちのほうでやっているのがコンポストだけじゃなくて、実は台所に置く、あるいは電気、乾燥機みたいなやつがありまして、それも推奨をさせていただいてますので、そういったことで水分がほとんどですもんで生ごみの場合、それを飛ばしていただくだけでもごみの減量になりますので、そういったことをもっともっとアピールして一人一人が、1世帯世帯ができる、ことをまた進めさせていただければと、思っております。

○5番（深澤守君） それについての関連質問。いただきたいんですが、5分延長お願いします。

○議長（渡辺文彦君） 了解します。

○5番（深澤守君） これ最近、農地の問題とか、テレビ、やっぱりいろいろ今やってるんですけど、将来的にはこれ土が不足して、農業生産、打撃を与えるんじゃないかっていう提唱を鳴らす人がいる。特に近代農業だと、中国がやってる近代農業だと豊かな土地も、5年とか10年で、駄目にしてしまっただけで、形になると、逆な考え方をすると、土が基調になって土が不足してくる場合に、生ごみのような腐葉土を使ったものが販売できる可能性がある。地域の振興に役に立つ時代も来るんじゃないかというふうに思うこともあるんです。ぜひそういう面でも、ありますので、堆肥化については、ごみの現状ありますので、積極的にいろいろな方法を考えて推進していただきたいと思います。

○町長（深澤準弥君） はい、生ごみの減量について、全国的にはやはり今おっしゃったとおり、堆肥化を進めている会社もあります。やはりそこが出来たものを、幾らで売れるかのいわゆる経済の循環の商業ベースというか、商業ベースに乗る為のものが、今のところまだちょっと安いということで、付加価値をつけるような努力をしているそうです。松崎でやる場合に、どういった方法があるかはこれからいろいろそういった事例も先進事例も含めて考えていく必要があると思っておりますので、またそういったことで対応を、今言った、ごみの減量と、土の部分でのやり方で土も今までは消費してきた、今言ったように5年で枯れてしまうような農業ではなくてですね、循環型のやはり農業を今農水省も推奨しておりますので、そういったところ、また、農業委員会の皆さんとか、農振の方々にいろいろ情報提供しながらですね、実際にやる方々にお願いしていきたい。いければなとい

うような思いであります。

○5番（深澤守君） はい、3番目の、加工場についてお伺いいたします。最近、保健所の通達で、大分法律が厳しくなり、一般の人が、今までにちょこっとやるような状態ではなくなります。ましてや昨日の回答にもありましたように、お米もレトルトで7年もつというように感じて今、コンビニに行くと、ほぼレトルト、の感じが並んで、まな板が要らないような状況になってる。そういう流通してる中で、やはりそこに対応する商品をつかっていかなければ、ふるさと納税も伸びませんし、逆に、農産物がすごく出来たときにそれを加工しておいとけば、ロスもなくなる、だけどそこに対応した施設がそれでは松崎町にあるかっていったら、ないわけで、逆に考えれば、今西伊豆町にある、凍眠くんみたいに、ほぼ刺身の状態で切って、冷凍しても、わからない。もあります。ですから、ふるさと納税で伸ばすにしても、農業振興していくにしても、やはり、加工場というものは必要でありますから、ぜひ、町長にはやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、以前にも鈴木議員からも製造加工法、食品衛生法の関係で、御指摘いただいております。まさに、今まで出していた方々が、ようは商売としては出せなくなるというようなマイナスの要素があるので、そういった意味につきましてこれから、先ほどもお答えしましたけども、場所としては、道の駅辺りを想定して、ぜひ、そういった方向で、どれぐらいのニーズ等々も含めながらですね、進めてまいりたいかなとは思っております。

○5番（深澤守君） まとめさせていただきます。医療については、やはり、最低限のこれ、安心安全の、物ですので、やはり、松崎に合った形の、医療体制を見直しながら、必要であるならば、診療所をつくるということをしていっていただきたいと思います。観光振興、経済の活性化と、農業については、これ例えば人口流出とか、そういうもの、若手が松前町に行ってほしいとかっていうのはやはり、観光振興しながらそれに付随した形の農業振興をしていき松崎が発展性のある町だということをアピールできれば一つの解決方法になっていくと思います。今までの観光と違ってこれ、アフターコロナに向けていろいろな環境変化が起こってる時ですので、それに対応した形の松崎独自の観光を築いていっていただきたいと思います。以上、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で深澤守君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前9時57分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 10 分）

○議長（渡辺文彦君） 日程に入ります前に、先ほど、深沢議員の発言の中に、訂正したい事項があるということで、深沢議員から申出がありました。この件に関して、深沢議員の発言の許可をいたします。

○5 番（深澤守君） 先ほど一般質問の中で、婦人会という発言がありました。今、婦人会は使わずに女性会という名称を使用しているので訂正させていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上、婦人会という名称を女性会という形で、訂正いただきたいと思います。

◎報告第 1 号の報告

○議長（渡辺文彦君） それでは日程に入ります。日程第 2、報告第 1 号 令和 3 年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

○町長（深澤準弥君） 報告第 1 号 令和 3 年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告をさせていただきます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で報告第 1 号 令和 3 年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を終わります。

◎報告第 2 号の報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第 3、報告第 2 号 令和 3 年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

○町長（深澤準弥君） 報告第 2 号 令和 3 年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを報告いたします。

詳細につきましては、担当課長より報告させていただきます。

（生活環境課長 高橋和彦君 説明）

- 議長（渡辺文彦君） 以上で報告第2号 令和3年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を終わります。
-

◎報告第3号、第4号、第5号の報告

- 議長（渡辺文彦君） 日程第4、報告第3号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について、日程第5、報告第4号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について、日程第6、報告第5号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告についての件は関連がありますので、一括して行います。

提出者から報告を求めます。

- 町長（深澤準弥君） 報告第3号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について、報告第4号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について、報告第5号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について、関連がございますので一括して、担当課長より報告をさせていただきます。

（生活環境課長 高橋和彦君 説明）

- 議長（渡辺文彦君） 以上で報告第3号 令和3年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について、報告第4号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告について、報告第5号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算繰越計算書の報告についての件を終わります。
-

◎報告第6号の報告

日程第7、報告第6号 一般財団法人、松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を行います。提出者から報告を求めます。

- 町長（深澤準弥君） 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について、報告をさせていただきます。詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

（企画観光課長 八木保久君 説明）

- 議長（渡辺文彦君） 以上で報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を終わります。
-

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第8、議案第48号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第48号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを上程させていただきます。詳細については、担当課長から説明をさせていただきます。

（健康福祉課長 船津直樹君 説明）

○議長（渡辺文彦君） これより質疑に入ります。質疑を許します。質疑はございませんか。

○7番（高柳孝博君） 2ページ最後のページのところの、4番目のところに、アスタリスクで、最後の部分の行のところですけど、超過世帯割合が1.5が近づくように段階的に、賦課限度額を上げているという、このところちょっとわかりやすくもう一度説明お願いしたいと思います。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい、すみません。4限度額、限度額超過世帯の割合のところの欄外の欄になります。

こちらについてはすみません国がですね1.5%、に合わせるような形で、限度額を調整しておりまして、松崎町の計算をすると、上の表の、それぞれの0.48であるとか、最後1.05%であるとか、松崎町の場合はこういう状況になっておりますという参考資料になります。

ちょっとわかりにくくて申し訳ありません。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。よろしいですかね。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第48号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を
挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前10時35分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第9、議案第49号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第49号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について上程させていただきます。内容の説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 齋藤聡君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 12ページですね、衛生費のところの、予防費、19、節の扶助費についてちょっと質問させていただきたいと思います。

先ほど説明の中で、子宮頸がんのワクチンのことに言及されてたかなと思うんですけど、もう少し説明していただきたいなと思いました。これはもう既に打った方への、補填ということでしょうかそれとも、打ってなくて、40代とか、その辺の対象になっていない方々が打つに当たっての補助っていうような話なんですかね。

その辺を詳しく教えていただけますか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。ページで12ページのほうの、子宮頸がんワクチン、定期予防接種、業務委託の関係、ということですが、一応委託料のほうにつきましては、こちら子宮頸がんワクチンのほうが、副反応の関係がありまして、平成25年以降、接種の推奨をしていなかったということで、実際接種をしている方は少ない。

ここについて国のほうから、遡ってですね、平成25年以上対象だった方について、接種をしてくださいという通知が来たものです。こちらのほうが、その業務委託費、もう一つ、接種助成のほうにつきましては、その期間に、自費で接種をした方に償還払を押ししてくださいというものになりまして、こちらについては、対象者の1割程度が、接種をした可能性があるということで、予算を要求させてもらったものです。

○1番（田中道源君） はい、ありがとうございます。そしたら例えば、この制度を利用したいよって場合は、健康福祉課のほうに問合せすればいいということなんじゃないかな。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい、こちらの予算が通りましたら、また償還払いについては要綱等作成してPRをしていきますし、接種についてはまたPRをして病院のほうで接種をしていただくような形で進めていきます。

○1番（田中道源君） はい、もう1点ちょっと質問したいことがありまして、この子宮頸がんワクチンって、女性だけでなく男性も受けてたりってことが、話としてですね、あると聞いております。今回は、男性っていうのもそれに入ってくるんでしょうか。もしわかれば教えていただけますか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい、その点についてはですね、一応今回の通知については国から来てる通知については女子という形で記載をされてますので、男子についてはちょっと対象ではないというふうにすいません理解をしています。また、間違っていましたら訂正をさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○3番（小林克己君） 7ページ、保育士等処遇改善臨時特例交付金についてお伺いしたいと思います。何名の方がこの153万3000円の金額によって、処遇が改善されるのか、人数のほうを教えてくださいと思います。

○健康福祉課長（船津直樹君） 保育士ですね賃金改正分について、すいませんちょっと、今手持ちに人数がありませんでした。申し訳ありません。ちょっと追って、御説明させていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○5番（深澤守君） この子宮頸がんの接種率50%っていう予算措置したと思うんですけど、これ予算の性格上、多少上乘せした数字であると思うんですけど、大体実績からいって何%ぐらい。

○健康福祉課長（船津直樹君） すいません今回の、キャッチアップということで、過去に遡って接種を対象者を上げているものですから、そこについて、ちょっと見込みが余り立たないものですから、50%ということで今回要求をさせていただいたものです。

○5番（深澤守君） これ、テレビ等いろいろやってまして。重要な問題です。その割には、接種率50%見込みと少ないというので、やはり、先ほど、健康福祉課長のほうの答弁であるように、しっかりとPRしていただいて、女性の方が、なるべく受けてもらうよう。努力していただきたいと思う。その点について、回答いらないんですけど、要望としてよろしく願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 10ページの、7、18節の、子育て世帯生活支援特別給付金で、5万円は70名ということですが、これは世帯数について、にしたら何世帯なのか、それから、その割合というか全世帯の何%ぐらいの方がこれを受けるのかについて教えていただけますか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい、今回の70名の試算につきましては、前回、令和3年度の実績が54名、になりました。今回については、それと同等と考えられますけれども、収入が減少した方については、申請に基づいて、対象となります。前回は数名いらっしゃいましたので、そこら辺を見込んで、今回70名という予算をとらせていただきました。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○3番（小林克己君） 13ページ、用地代金の212万について、お伺いさせていただきたいと思っています。この年単価は、何を基準に、土地単価の算出、単価の算出の基準になったのか。何かの基準になったその歳出も等をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○企画観光課長（八木保久君） はい、美術館の駐車場用地単価の関係ですが、こちらにつきましては相手方のほうから値段を提示したこともありますけれども、町のほうといたしましては、土地の路線価の標準地の鑑定価格あるいは、土地の評価額から逆算して算定したもののから土地の単価を、設定し、考えているところでございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどの続きでして何世帯ぐらいの方々が該当するかということと、

全世帯に対して何%ぐらい方がこの給付金を受けるかということについてお聞きしたいんですけども。

○健康福祉課長（船津直樹君） すいません世帯数についてですね、申し訳ありませんちょっと、資料を持っていませんでしたので、またすいません追って御説明させていただきます。すいません。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○7番（高柳孝博君） はい、10ページの、先ほど小林議員のほうからもありましたけれど、18節の、補助金の保育士等の改善の関係ですけど、これ国のほうでお金が出るということですから、国のほうの施策に沿っていると思うんですが、改善は、具体的にどのようにどのぐらい改善されるのでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい。今回のですね改正の内容が、ちょっとすいません、1人9000円以上をですね、改善することっていうのが、要綱であったはずですので、すいません正しい数字については申し訳ありません。追って説明させていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑はございますか。

○7番（高柳孝博君） 今のと違いますが12ページ、12ページの12節の委託料のところ、じん芥処理費というのが、お金が500万ほど出てるわけですが、これはじん芥の処理費がこれ必要になったっていうのはどのような経緯なんのでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい、12ページ、4款2項2目じん芥処理費の委託料でございますが、この説明欄の上の括弧書きのじん芥処理費っていうのは、予算上の事業名がじん芥処理費ということでございまして、内容的には、当課のほうで雲見にございますグリーンピア松崎、それから、その背後の最終処分場、それからその付近にございます、旧焼却場、それから旧最終処分場の跡地を公園化しておるスペースが、ございますが、その辺一体的に、急峻な山を控えておりまして、また、普段は沢ではないんですけども大雨のときには沢化をするというところも、多くございまして、4月5月の雨でも、大きな大雨でちょっと怖い思いをしたりしたこともございまして、それら大きな雨に今後、大きな雨による土砂の流入等にですね今後対応するために、計上させていただいたものでございます。

○7番（高柳孝博君） 今の説明でいきますと、主にクリーンピアのほうの関係で、周りを何か災害とかあった場合に、クリアしなきゃね。これは災害復旧とは別にじん芥処理のほうの項目を設けたというような感じで進めるってことでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい、先ほど申し上げた当課で管理する施設においてですね、

土砂等が流入しますと支障を来すものですし、また園内に水路もございますが、水路に堆積した土砂ということであれば、除去しなければならないということもございますので、大雨によって発生した除去を発生した土砂の除去等を大きな目的として計上させていただいたものでございます。

○1番（田中道源君） 9ページですね、企画費の中の、移住定住業務委託についてちょっと質問したいんですが、今回100万円の補正ということなんですが、この内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、こちらの移住定住業務委託につきましては、当初予算におきまして、移住相談等のは計上させていただいたところですが、今回の補正する100万円につきましては、現在、西伊豆松崎移住ポータルサイトというポータルサイトがございますけれども、そちらのほうを、内容をリニューアルいたしまして、内容も、上げていきたいと、情報発信に強化していきたいというものの内容になります。

大きなものとしたしましては、ポータルサイトのリニューアルがありますけれども、内容のほうをですね取材あるいは動画を作成して、そちらのサイトに掲載するほか、フェイスブックとかですね、インスタのほうで、そちらのコンテンツも作成して、週1回から2回ぐらい更新していきたいと、そういった形での運用も考えているところでございます。

○1番（田中道源君） はい、ポータルサイトのリニューアルということで、週に1回ぐらい更新していくということなんですけど、これから先の、今年度中ずっと週1ぐらいで、この100万円の中で、更新してってくれるってことなのかどうかっていうのが1点聞きたいことと、来年度以降、それが継続していくようであれば、また当初予算でこの100万円分も盛り込まれた予算として上がってくるのかこの2点、教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） ただいま申し上げました週1回2回というのは、SNSの関係でございますので、そちらは週1回か2回、内容のサイトのほうにつきましては、随時、必要に応じて更新していくということになります。それから来年度以降の関係につきましては、けれども、今年度こちらの費用でやっていただけるということですが、来年度以降も当然ポータルサイトの管理はかかってきますのでそちらは、来年の予算ですね、また計上させていただきたいと考えております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 14ページ、12節の委託料のところ、河川等応急対策ってということで、これ、これそのものの事業を読んでいくと、河川等が何か異常があった、あるいは災害とか

あったようなときにやるための費用じゃないかというふうに思うわけですけど、これ今年度も、雨が結構降ったりしてますんで、今年度の実績というのがありましたら、あるいは、昨年度の実績どれくらいあったか。わからなければ後でいいですけどお願いします。

○産業建設課長（鈴木清文君） これはですね4月の22日ですけども、豪雨ありまして、夜中の3時ごろ、大雨洪水警報が出て放送が鳴ったかと思えますけども、その日にですね、その町が管理すべき河川なんかで土砂が詰まっててですね、必要な除去する箇所が何か所も出てきて、今回そこで使ったお金の分をですね、また補正させてもらって、当初予算で計上した分を確保しておきたいと、いうものでございます。またこれから、大雨のときにですね、対応しなきゃいけないもんですから、そういう状況です。

4月の22日の時にはですね、河川ばかりじゃなくて農道等も含めて町が対処すべきものが17件ほど、災害といいますか、小さなものも含めて発生をいたしております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 土砂とかの、パトロールをどうもやられてるようなんですが、そのパトロールの状況で、現在やろうとして、もしそこであった場合には、どのような対処をされているのでしょうか。

○産業建設課長（鈴木清文君） パトロールというのは新聞か何かでごらんになってるかと思えますけども、あれは県の施設をですね、県がパトロールするについて町が同行しておったものです。それが町が管理してる部分で水路なんかでも、土砂が堆積しているとか、そういうものは、区長さんとか、町が判断して必要だと思った部分については、随時、委託をして除去等の作業は行っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

○議長（渡辺文彦君） これより、議案第49号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号、51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第10、議案第50号 令和3年度、松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第11、議案第51号 令和3年度、松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第50号 令和3年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、並びに、議案第51号 令和3年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括して上程させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

（生活環境課長 高橋和彦君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤守君） ほかの14ページの、経年劣化とそれから更新のことについてお伺いしたいんですけど、これ平成29年からずっと上がり続けて、逆に、更新の比率ってのはどんどん下がってるんですけど、例えば今テレビなんかで見ると旧のパイプが破裂して、水道が断水するっていう事件が多数起きてる状況の中で、やはりこのところの、古いものをどんどん更新して安定的に水道の供給を確保するってことが重要であると思いますが、この5年間にわたって、この更新が進んでない理由っていうのは、どのようなものでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 14ページの御指摘の管路経年化率については、既に、耐用年数を超えているものの値でございますので、これがあるということは、耐用年数を超えたものがこれだけあるということを示したものでございます。その下の更新についてはその更新がなされたということでございますので、御指摘のとおりということが言えると思います。水道事業会計についてが、非常に厳しい経営がずっと続いておりましてその中で先ほど申し上げた、平成30年度に、水道ビジョン経営戦略、立てて、今後の更新をやっていくためには、料金改定が必要だというような、推計もいただいて、まとめたものでございまして、それらをしつつ、今後の更新を行っていかうということで、ございまして、当座、不具合のあったところを、まず対応してきてたというのが近年の状況かと思います。

○3番（小林克己君） 7ページ、貸借対照表についてちょっとお伺いしたいと思います。

流動資産の未収金、ハの過年度未収金これ48名、先ほどあると伺いました。この934万円の金額のうちの不良債権処分になる可能性の金額っていうのは、何%ぐらいあると見込みで思っておられますか。それとも、回収の可能性は全額あるのでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい、7ページ、上から6行目ぐらいでしょうか過年度未収金934万534円についての御質問、でございますが、この上のイの営業未収金1092万5268円というのは、令和3年度の最後に請求をしたものでございます。これについては、990万ほど入ってきておるという状況でございますが、御指摘のハの過年度未収金については、過去のただけてない分の累計でございます。内容といたしましては、先ほどの通り43人分でございますが、大きい金額の方が数名いらっしゃって、それ以外は、小さい方がたくさんいるというような実態でございます。回収の見込みということでございますが、近年の状況からしても非常に厳しいのかなという感じは、私自身も持っているところでございまして、それらについて欠損のタイミングをどう見極めるかということもですね、今後研究してまいりたいなと思っているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 13ページの水道事業ビジョンの関係ですけれど、これはビジョンつくられて、冊子になってると思うんですが、これが今の説明でいきますと令和3年度には料金改定しなきゃいけないよと。いうのがいろんな事情があって出来ない、しないできてるっていうことなんです、その料金改定のタイミングとしてはこのままいくと、ここで上げなきゃいけないよっていうのはもう考えがありましたら、それと、利益、ずっと収益自体は、プラスになってると思うんですけれど、逆に、プラスになった部分が、先ほどの古い施設、あるいはメーターの交換とかなんかに、影響していくとこれまた余りよくないわけですので、そ

の辺り、メーターの交換というのもあります。メーターの交換なんかも、予定どおり行っているかどうか、その二つお願いしたいと思います。

○生活環境課長（高橋和彦君） 13ページに係る御質問でございます。すいません、私先ほど小林議員のところですね、滞納者を冒頭の説明で48名と言ったようでございまして、先ほどのとおり43名が正しかったもんですすいません、その43名としてお願いいたします。申し訳ございません。

13ページの高柳議員の今の御質問でございますが、平成30年度に策定した水道ビジョン経営戦略については、策定後31年5月のときに、議会の全員協議会においても御説明をさせて、いただいた経緯がございまして、その折にも2021年、令和3年度の改定が必要であると、そういう推計だよということが、出ております。

これまでの経過につきましては、令和3年度を迎える前に、実施についての検討をいたしたところでございますが、ちょうどその、コロナ禍というところもあって、今やるのは控えようという判断のもと、先送りをしたということでございます。

ただそれがいつまで先送りできるかという、経営上の問題も当然ございまして、今回の決算書の中でも、ございますが、キャッシュについてもですね、年々、1000万単位で減ってきております。

その調子でその調子というのがですね、現在大きな更新工事も行っていない中で、現にキャッシュが減ってきているという状況が、あるものですので、それらを見極めるとですね、そう先までは延ばせないなという実感は持っております。

今年度の収支について、2700万の未処分利益剰余金があるという御説明をいたしました、昨年度に比べてこれは大きい、金額となっております。

ただしこれは大きな理由としては、減価償却において、大きい施設の減価償却が完了をしたことによって、違いが出たところが大きいものでございまして、決して経営状態がいいということでは、現実的にはないものでございますので、将来の更新をしていくためには、改定が必要であって先延ばし出来ない状況にあると認識をしております。

最後のメーター器については、8年で更新することが法律で規定されておりますので、それによって実施をしておるものでございまして、これについては、漏れなく行っているという状況でございます。

○7番（高柳孝博君） 昨今は物価が上がってきて電力も上がるということを言われています。そうすると、今計画してても動力の電力とかなんかね、影響してくるんじゃないかというふ

うに考えられるわけですね。だからあんまり、その変動によって逆にロスができる可能性もあるので、そのタイミングっていうのを見極めなきゃいけないと思います。ただし、今まで、赤でなかったのが、減価償却の絡みだとかいうことになりますと、営業的に、そういうのを除いてみると営業的にどのような感じだったんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。この決算書の中でも御説明をさせていただいているところでございますが、大きな更新工事は行っておりません。

議案を更新工事が行っていない中においても、キャッシュが減ってきているという状況でございますので、大きな更新工事をもう、先ほどの耐用年数を超えた値からしてもですね、やっていかなくちゃいけない仕事を、後ろに送っているというのが実情かと思いますので、今度大きいものと伏倉の配水地の更新を予定をしておりますし、他の配水地についても、ほとんどが老朽化しているという状況です。

急ぎで行うものが伏倉配水地ということで、近年取り組んでいるところでございますが、それが全体的に更新に対応するためには、料金改定が必要だというふうに感じているところでございます。

○7番（高柳孝博君） 管路ってのは非常に老朽化して、これ、これは更新がされてないので、耐用年数を過ぎているものがどんどん増えていくという状況の中で、どっかでやらなきゃいけないわけですね。そうするとこれまた心配になるわけですけど、徐々にやっていなくて、管路としては耐用のできる管路に換えてると思うんですよね。その辺りの、令和3年度の新しい管路に換えた、ちょっとどれぐらいになったんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 令和3年度においてはですね先ほどの資料にもございましたが、やっております。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○1番（田中道源君） 1番、7ページでの貸借対照表のところお願いします。

先ほど小林議員が過年度未収金の件について質問されてましたけども、その上ですね、ロの営業外未収金について、ちょっと質問したいと思います。

この営業外ということなので、どういった内容の未収金なのかってことを、聞きたいのと、回収できる見込みっていうのがあるのか、この2点教えていただけますでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 7ページ、流動資産の（2）のロ営業外未収金423万1000円についての御質問でございますが、こちらについては、途中でも、先ほど申し上げた、市町フレンドシップ事業で、河津町と一緒にやっているものに対して、県の補助金に相当する分を

ここに計上させていただいたものでございまして、こちらについては、これ貸借対照表は、3月31日現在で作成をしておりますけれども、今現在入ってきておりますので、実際、今現在でいきますとこの未収はないということになります。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどから料金改定のお話がありますが、具体的に何年後とか、どのくらいの金額の幅を考えているかということがもしありましたら、教えていただけますか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 令和元年5月の全員協議会の際も御説明をさせていただいてるところでございますが、水道ビジョンにおいては、約20%程度の料金、アップ、が必要であらうという推計を立てておりまして、それが基準になるというふうに理解をしております。ただし、改定のイメージの中でも、料金改定のアップ分だけで賄うという考えではございませんで、ほかからの借入れも含めて、何とかやっつけこうというようなビジョンになってございますので、その辺総合的に勘案して検討してまいりたいと思っております。

○2番（鈴木茂孝君） はい。そのビジョンですと多分令和3年に上げるという形で、と思うんですけども、それがコロナの影響で、後ろについてということなんですけども、ますます上がり幅が大きくなると思うんですね。ですからやはり早急に上げるのであれば、上げていくように話をしないと、ますます上げ幅が大きくなっちゃうんじゃないかと思うんで、その辺は考慮してやっていただきたいと思います。

○生活環境課長（高橋和彦君） 会計の実情とすると鈴木議員おっしゃるとおりでございますので、コロナ禍ということもございますので、その辺も勘案しながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第50号 令和3年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○3番（小林克己君） はい、議長。全国平均の水道料金が大体3500円ぐらいであったと思われます。当町は2425円でしたっけ。それで20%アップされたとしても、全国平均よりは多分低い金額だと思われます。これも、計画的に事業会計が行われてきた、証ではないかと自分は思っております。

また、この経常収益、経常収支比率に対しても100%を超え、ちゃんとしかりとした、経営が、事業がなされていると判断いたしました。したがって、案件については賛成していきたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに、賛成討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第50号 令和3年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案51号 令和3年度、松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案51号 令和3年度、松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前 12 時 00 分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

◎議案第52号、53号の上程、説明、質疑

○議長（渡辺文彦君） 日程第12、議案第52号 令和3年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第13、議案第53号 令和3年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は、関連がありますので一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第52号 令和3年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、並びに議案第53号 令和3年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について、一括して上程させていただきます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

(生活環境課長 高橋和彦君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） はい、14ページの図なんですけれども、経常収支比率、累積欠損金比率、流動比率ってところなんですけど、その中で、令和2年に比べて令和3年の流動比率が、急に上がってて、特異点になるかと思います。これは、一般会計か何かから戻ってきたからというような感じで、その要因どういうことなんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。令和2年度までと比べまして、令和3年度が、数値が大きくなっているわけですが、失礼しました。14ページの中程の表流動比率についての御質問でございますが、令和3年度においての値が、大きくなっております。これ、令和2

年度と大きく違うところはですね、宮内にございます6号源泉の修繕、故障に対応した、仕事を昨年度行ったわけですが、こうした仕事が近年なかったわけですが、昨年度それを行って、大きな費用をかけてるということでございまして、そこあたりが響いているということでございます。

○5番（深澤守君） 決算ということで、ちょっと確認事項でお伺いしたいと思います。

現在、旧依田邸で使ってる温泉っていうのは、まだその温泉会計に入っておらずに、企画観光課の持分になっております。確認事項でお伺いいたします。

○生活環境課長（高橋和彦君） 温泉事業会計では管理しておりません。

○5番（深澤守君） これ、温泉事業ですので、今、企画が持ってる部分を、温泉事業のほうに組入れて、いや、組み入れることによって、依田邸で使ってる温泉料っていうのはもう、結構な金額になると思いますので、そうするとこの温泉会計の事業っていうのが、少し余裕が出てくると思うんですけど、その温泉を一括で管理するっていうことの考えっていうのは、町長ありますか、それとも現行のままでいくというか、お考えでしょうか。

○町長（深澤準弥君） まだ、一緒にするっていうところまでは考えていませんけども、将来、失礼しました。将来的にどういう形でやっていくかっていうのはちょっと考えていく必要があるかなと思ってます。ただ、まつぎき荘とかと別になってるのでちょっと購入した経緯とかいろいろあるもんですから、その辺を加味しながら、可能性が考えていきたいと。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 6号の温泉の施設をですね改修した、修理したということですけども、これによって永年というか、少しく、延命するような形になるんでしょうか。それともただ普通の修理っていうことなんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい、6号源泉の修理に係る御質問でございしますが、昨年度故障が原因で修理をしたものでございます。その際応急的に修繕をした部分と抜本的に改善をしなければならないということで工事で対応した部分と、大きく二つに分かれてるわけですが、工事の部分においては、施設を、ポンプを取替えたという仕事をやっておりますので、取替え工事については、その分、耐用年数から考えても、施設が更新されたということにはなろうかと思えます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） はい。これずっと、新しい型が入らずに、管が古くなる一方で、なかなか厳しくなってくると思うんですけども、毎年毎年こういう形でやっていてどんどん

どん、資産は減りっていう形になると思うので、何かやっぱり抜本的な改革をしなきゃいけないと思うんですけども、それについては町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、温泉の活用というのは非常に考えていかなければならないと思ってます。伊豆半島ということで、県のほうも温泉ガストロノミーとか、いろんな形、考えがあるようですのでそういったところとやはり連携をしながら、進めていきたいことと、あとやはりこの地域の特色であると思っております。温泉と食ということで温泉ガストロノミー、クアオルトっていう構想であれば、この自然等満喫した、軽い運動と温泉、そういった形で温泉を活用した方法というのは、まだまだたくさんあると思いますし、そういったものを活用しながら、ぜひ、この温泉会計の健全化を図っていききたいとは考えております。

○2番（鈴木茂孝君） すいません24ページの動力費についてお伺いしたいんですけども、ポンプ用電気料ということですが、例えば先ほど言いましたように、なかなか情勢が、お金も減っていく一方ということであれば、例えば6号源泉は自噴ですよ。自噴じゃないですか。花畑のところは、自噴っていうふうに伺ってたんだけど、9号のところは自噴だったと思いますので、例えば、そういうところに水力発電装置をつけて、そこから電力を得るとか、何かそういうような少し、どうせ流すのであれば、そういうようなものをかましていくことで、電力が少しでも安くなるかと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょう。

○生活環境課長（高橋和彦君） お尋ねの源泉は花畑へのところの9号源泉のところだと思いますが、9号源泉おっしゃると自噴でございます。ただし、配湯するに当たって、基本的に宮内にある配湯場まで、もってきてるわけですけども、その際、現在ですと自噴の力を持って、宮内まで来ているところですけども、さらにそのそこから配湯を考えると、お客さんをふやした配湯を考えるということになると、自噴の力では足りないというようなこともございますので、その際は、ポンプなりを新たに設置して、活用してまいらないといけないというところもございます。

また、そこで強制的に温泉を圧送することに対してですね、櫻田から宮内までの既存の管路が、それらの圧に対応できるかどうかということも、確認しなければならないこととなっておりますので、それらは、9号源泉の温泉の活用についてはそれらも、総合的に勘案しなければならないなというところでございます。

もう一つの発電ということについてはこれまでのところ、それらの検討はしておりません。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） はい。やはりこれから電力もどんどん上がってく一方ですので、どの

ような形でも構いませんので電力をどうにかし得るという形で、やるとそれによってまた視察等も見込めると思いますので、そういう形でやっていければなというふうに思いますんでね。とにかく何かしらの考えをやっていかないと、もうこのまま毎年毎年減っていくわけですので、何かしなきゃいけないというふうには思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） 先ほどやっぱり14ページでお話ししますけど、この中で、法定耐用年数に近づいている施設とか管路のあれがふえてるというのはされましたけど、法定耐用年数が近づいてるっていうのは、いつ頃そうの、耐用年数が過ぎるかそういった施設がどれぐらいあるかですけれど、それと、その点検のやり方っていうのは、どのように年間やられてるのか。水道の場合は、有収率ということでやってましたので漏えいとか何か、見るとか検査とか何かあったと思いますけど、温泉の場合、どのように考えられてるんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 温泉事業につきましても水道事業につきましても、日々、日中、町内を巡回いたしまして、点検をしております。その際、不具合があれば早急に対応するという体制をとっております。

○7番（高柳孝博君） 近年で、パトロールの中で発見されたというものがあるんですか。それとも、故障は事前に換えたのではなくて、故障が起きてから換えたとか、どちらのほうの事例はあるんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 昨年度ですと大きいものですと先ほど来出ております。

宮内の6号源泉についてが大きかったわけですが、これは故障が原因でございまして、温泉が出が悪くなったと、お客様のほうから出が悪くなったというところから始まっておりますので、点検で発見したというよりは、その事象があらわれて、発見して対応したという実態であったと思います。

○7番（高柳孝博君） なかなか点検で外で簡単に見えるものではないというふうに思います。ただ、タンクとかそういったのはね、前にも、タンクのさびとかなんかそういうのもあって新品にかえたほうがいいのか、それとも故障でやったほうがいいのかとかいうような話もあったように、気がしますので、これ水道だったかな、そういったようなことが起きてくると思います。そういった意味で、耐用年数を超えたものがどれくらいあるか先ほど聞きましたけど、耐用年数超えたものはないのかもしれないですけども、近頃、耐用年数が1番直近で考えなきゃならないものどれくらいあるんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 14ページに関連する御質問かと思いますが、耐用年数を超え

たものがほとんどでございます。

ほとんどございまして温泉事業につきましても水道事業と同様、平成30年度に温泉事業のビジョン、経営戦略を策定しておりますが、水道事業と違うところは、温泉事業においては、豊富なキャッシュがあるものですので、定期的に更新、長寿命化を図るというよりは、不具合の生じたところを、点検なり、事象が表れたところを、その都度対応することをもって、それを重ねることによって長寿命化を図るというような考えを、平成30年度のビジョンにおいて、定めておりまして、以来、そういった考えに基づいて、大規模に定期的に更新をかけていくということではなくて、不具合のつけたところ事象が表れたところについても対応していくという考えでございますので、以来その考えに基づいてやってるところでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○3番（小李克己君） 14ページの、同じくこの経営指標についてちょっとお伺いしたいと思います。

経常収支、もう、毎年のごとく、100%を超えて、安定された健全な経営と考えてもいいのではないかと思います。その反面、温泉の新しく新規に加入されている方が、方々がいないっていうことは、自分が考えるという範囲だと多分この加入金のハードルが高いのではないかと、正直言うと、前の課長のときにも、一般質問のときにもさせていただきましたけども、そのような、自分は認識を持っております。

そこでそのときも話はしましたが、今この一口の株を、権利金を二口にするとかして権利金を下げて、加入を促進していくっていうような、それをもとに、利用する人たちが増えていくのではないかとこの考えは自分がありますけども、そのように、何かしらその、対策っていうかその加入、利用者、進めていくような、考え方っていうのは、何か今のところ考えてられているのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います、お伺いします。

○生活環境課長（高橋和彦君） 14ページに関連した御質問でございますが、今現在加入金が、個人で200万それから、営業用で330万でございます。おっしゃるとおりかなりの高額なものでございまして、この金額になったのが平成4年度からでございます。最初の頃は、もっと低額の時代もあったようですけども、4年のときにこの金額になって以来そのまま続いているという状況です。また、近年の状況からしても、休止をしても温泉事業の場合は、料金が発生するものですので、それがもうこちらは空き家にしていて、いらっしゃらないというお宅も、たくさんございまして、そういう方々の負担になっているのも承知をしております。また、それを避けるために、権利譲渡をうまくつなげた方については、権利譲渡をされ

ておりまして、実勢で、私たちが伺う中でも、10万、20万、30万ぐらいで、権利が譲渡されているという実勢があることも承知をしているところです。そういった実勢がある中で、現在、この200万の加入金が適当かどうかというのは、誰が見てもという部分はあるのかなとは思いますが、これまでの経緯の中で今の半数ぐらいの方がこの権利金をもって権利を取得されております。その方々とのバランスもあるものですので、一朝一夕にいくものではないのかなとは思いますが、しかしながら、申し上げたとおりそういった実勢との乖離があるものですので、十分に検討していかなければならないなと感じているところでございます。

○3番（小林克己君） 自分もそのように乖離があるってというような感じがしております。

実際のところ、今、200万で、一口のやつが、二口になれば、そのひとくち分は、誰かへ譲渡もしくは転売することができるのではないかな。200万だけど100万円分の価値だけでも、今言ったように、30万円で、使ったらどうだって言って、譲渡することが出来て譲渡された方が、また利用、温泉を利用することによって多分利用料がふえていくのではないかって自分は考えていました。そのような方たちでも、ちょっと権利、口数がふえるような形を、その利用者がふえるような形を、いろいろと模索していったらいいなと思っています。いろいろ、課題とか何か、この温泉の、引いてある、距離とか何かの関係もありますでしょうし、実際にこの固定資産減価償却率から考えますと、今、課長が申されたように、もうかなりの耐用年数が来てるっていうことは、この率によって多分感じる事が出来ます。

うまく経営をしていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

質疑がないようでありますので、すいません、訂正があるそうです。

○生活環境課長（高橋和彦君） はい。申し訳ありません。途中の回答の中でですね水道事業とあわせ、ビジョンの経営戦略を策定している年度について、水道事業と同じ30年度と申し上げましたが、温泉事業については、令和2年度に策定をしておりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第52号 令和3年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての

討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤守君） 私はこの温泉事業会計の決算に賛成いたします。

ある意味、温泉事業は松崎の観光の要の事業であり、しかし、自家用に関してはこれはほぼ贅沢、必要不可欠のものではなく、これ、嗜好品、贅沢な部分、この2つの部分を、あります。

そのところをバランスをとって、決算では黒字になっておりますので、賛成いたします。

もう1点なんですが、やはり、これからどんどん温泉事業、先細りしていきます。温泉のお風呂を使う利用の目的で、だけではなく、ほかの部分も活用できるところは活用していただきたいと思います。

以上の理由で賛成いたします。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第52号 令和3年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第53号 令和3年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第53号 令和3年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議題は全て終了したんですけども、先ほどの補正の件で、健康福祉課長で答弁が出来なかった部分がございます。その件について答弁をしたいということがありますので、少々お待ちください。

(健康福祉課長 船津直樹君 補足説明)

○議長(渡辺文彦君) 一応追加の説明につきましては以上となります。

一応、健康福祉課長のほうから説明があったわけですけども、この補正に関しては可決は既にされてますけども、改めて聞きたいことがあればこの際ですから、お受けしたいと思いますけど何か質問ございますか。

○2番(鈴木茂孝君) この子育て世代の生活支援給付金特別給付金というのは、たしか年収ですか、年収かな、135万円以下の方に支給するっていうふうな形だと思うんですけども、これはそうすると、先ほど15%っておっしゃいましたけど、357世帯とすると12%なんですけども、その12%の方が、それに該当するっていうことなんでしょうか。

○健康福祉課長(船津直樹君) すいません12%というのは、ごめんなさい。申し訳ありません8%ですかねすいません、29世帯で357世帯でしたので、ごめんなさいすいません、申し訳ありません8.1%が正しいかと思います。すいません54人に、かけて、わってしまいました。申し訳ありません。

○2番(鈴木茂孝君) はい。そうしますと、8.1%の方の子育て世代の方が、135万円ぐらいの、収入でやってるっていうことなんでしょうか。

○健康福祉課長(船津直樹君) はい。今回の対象がですね、児童扶養手当受給者の方ということで、まず1人親世帯、というのが対象になります。

それ以外に、1人親世帯以外に、新型コロナの影響で、家計が急変した方っていうことになりますこれは令和3年と同じになりまして、令和3年の実績が54世帯、1人親世帯と、家計が急変した方が54人ですね29世帯54人だったということです。

で、今回の令和4年の分についての予算要求につきましては、54プラス、16と、ちょっと見

込ませていただいて70人分ということで、要求をさせていただいたところです。

○2番（鈴木茂孝君） 家計が急変したっていうのはどれくらいの下がる。多分、半分とかじゃなくて何か基準の金額あると思うんですけども、それは幾らですか。

○健康福祉課長（船津直樹君） はい、すいませんこちらは令和3年度と同じでございまして、ひとり親プラス子供が1人の場合には、収入限度額137万8000円が限度となります。で、親御さん2人プラス子供1人の場合につきましては収入限度額は168万円になります。

ただこの168万円は世帯ではなくて、どちらか、両親の方の収入額で、基準を設けさせていただいてるという形です。そのほか、2人3人4人と、子供が増えるたびに金額が定めてあります。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっとこれちょっと分かるかどうかわかりませんが、ほかの町に比べてこの割合というのは、多いほうなんではないかな。ちょっと難しいかな。というのは今後の子育て世代の支援の仕方としても、やはりこの辺の数字を見て、力を入れていく必要があるんじゃないかなと思うので、その辺町長どう考えますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 松崎町全体の所得というのはやっぱり東海道筋から比べて低いというのはもう皆さん御承知のとおりだと思いますので、そういう中でできるだけ子育ての家庭についての支援というのは、やはり昨日も田中議員からもいろいろあっている中で、非常に大事だと考えておりますので、今後いろいろ的確に物を判断しながら、支援を進めていきたいとは考えております。

○議長（渡辺文彦君） よろしいですか。ほかに何かあれば、この際ですから。なければ終わりますけども。じゃ、以上をもって補足説明を終わらせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午後2時00分）

令和4年第2回松崎町議会定例会

議事日程（第3号）

令和4年6月9日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 議案第54号 令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出
決算の認定について
- 第 2 議案第55号 令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計資本金の
額の減少について
- 第 3 議案第56号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（4－1）売買契約について
- 第 4 議案第57号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（5－2）売買契約について
- 第 5 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 6 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（8名）

1 番	田 中 道 源 君	2 番	鈴 木 茂 孝 君
3 番	小 林 克 己 君	5 番	深 澤 守 君
6 番	武 田 勝 彦 君	7 番	高 柳 孝 博 君
8 番	土 屋 清 武 君	9 番	渡 辺 文 彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	深 澤 準 弥 君	副 町 長	木 村 仁 君
教 育 長	佐 藤 みつほ 君	総 務 課 長 兼 防 災 監	齋 藤 聡 君
企画観光課長	八 木 保 久 君	窓口税務課長	糸 川 成 人 君
健康福祉課長	舩 津 直 樹 君	生活環境課長	高 橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴 木 清 文 君	会 計 管 理 者	鈴 木 悟 君

教育委員会
事務局 長

松 本 利 之 君

事務局職員出席者

議会事務局 長

大 場 千 徳

書

記

渡 辺 慶 介

◎開議の宣告

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開催いたします。

申し合わせにより議場内で上着及びネクタイをとることを許可します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いするとともに、発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。また、会議中は静粛をお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより、可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障になる行為があった場合は退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前 9時00分）

◎議案第54・55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、議案第54号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつぎ荘事業会計収入支出決算の認定について、日程第2、議案第55号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつぎ荘事業会計資本金の額の減少についての件は、関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第54号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつぎ荘事業会計収入支出決算の認定について、並びに、議案第55号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつぎ荘事業会計資本金の額の減少についてを上程させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

（企画観光課長 八木保久君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

○5番（深澤守君） はい、5番。すいません、根本的な話を伺いたいと思います。

先ほど、企画観光課長のほうから、地方公営企業法ということで、該当するっていうお話だったんですけど、この伊豆まつぎ荘の経営について、この地方公営企業の法律だと、一般財団法人での運営以外は考えられないということでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、今の松崎町においては指定管理者制度を利用いたしまして財団法人松前町振興公社に委託しているところでございます。指定管理者制度におきましては民間委託ということもございますし、抜本的に見直すようであれば、まつぎ荘事業会計、こちらのほうも直営にするというこ、やり方もあると思います。やり方は様々あると思いますけれども、現在、松崎町におきましては指定管理者制度を利用して、松崎町振興公社に委託しているという状況でございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○1番（田中道源君） 何点か聞きたいなと思うんですけども、まず、事業報告の11ページの中でですね、概況というところで、中段でしょうか、お客様アンケートの対応として、っていう中の、2回レストランに、W i - F i 無線アクセスポイントを設置することにより、利便性を向上にも取組ましたということなんですが、このW i - F i ポイントは、それより上の客室のほうには、設置されているのかどうか一応ちょっと確認させていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。W i - F i の関係につきましては宿泊の部屋につきましてはフリースポットのW i - F i が整備されているところでございます。

まつぎ荘のこの今回整備したW i - F i につきましてはケーション様にも使えるような形で整備いたしましたので、会議室とか1階の会議それからレストラン周辺に設置したものでということでございます。

○1番（田中道源君） はい。そうしますと、一応全館、どこでもW i - F i の環境にあるというような認識でいいのかなと思うんですけど、そのフリーのW i - F i ポイントっていうのは、ちょっとこれも確認なんですが、よく施設とかで30分無料ですとかっていうような、そういった類いのものがありますけれども、それとは別に、自由にそれとは別にずっとつないでおくことができるような、W i - F i なのでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、客室のフリースポットにつきましては時間制限がないっていうことで使える状況でございます。

ただ、部屋の位置、端の方の場所によってはちょっと通りにくいという、ちょっと声をいただいているところでございまして、そんなことへの改善対応ということでも、下のほうに、自由に使える。W i - F i を使える環境のところを整えたという理由もあるところでござい

ます。

○1 番（田中道源君） はい、お答えいただいて、ありがとうございます。

今お答えの中で、遠いところだと、届かないところもあるよということですから、そのところにも届くようにですね、無線のアクセスポイントっていうのを1台、多分3万円とかそのぐらいで買えると思いますので、設置してですね、2階とか、そこに移動しなきゃ使えないということではなく、各部屋で、等しく使えるっていう整備を、お願いしたいなと思います。

それは返答は結構でございまして、次のことなんですけど、お客様のアンケートの対応とか、いろいろやれることをやってくださってるなと思うんですが、以前ですね、私がまだ委員でいた頃に、ある方からの要望として、アンケートではないんですけども、要望として上がってきた、各室に各部屋に生け花をしていただけるとありがたいよっていう話があったと思うんですけど、それはその後どういう感じになってますかね、もし検討してる材料として上がっているようだったら経緯等教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） はい、各部屋に生け花という話でございますけれども、そこまで対応してるかどうかというのが現状でいきますと、すいません現状把握してないんですけど対応出来てないんじゃないかなと思います。

まつぎき荘におきましては、共用の場所の廊下とかロビーとかそういった場所に、生け花を置きましてお客様に、安心感とかおもてなしの関係をちょっと感じていただきたいということで設置しているところでございますので、部屋の関係につきましては、ちょっと再確認いたしますけれども、もう一度まつぎき荘のほうにも、話をさせていただきたいと思います。

○1 番（田中道源君） はい、ぜひ、ちょっとそれは確認していただいてですね、対応していただけたらと思います。

ちょっとこれに関連してなんですけども、うちの家がお寺ということもあって、要するに出てる人が、法事の際とかに、泊で、まつぎき荘を使ったという方からちょっとお話聞いたんですけども、昔はですね、食事、夕飯食べてる間に、布団敷いてもらったりがあったんですけど、今、そういうことがなくなりましたと。それはこういうご時世でもありますし、人員削減とかで、大変なんだろうねっていうお話を聞いたんですけども、以前、同じ金額の中でやられてたことが出来なくなってしまったっていうお話の中にですね、仕方ないですよねっていう中にも、一つ考えるべき点はあるのかなあと思いました。

恐らく、よそから来て、この松崎に泊まる人っていうのは、日常の、自分ちの生活ではな

いものを求めてこられてると思うんですけども、それが例えば、自分で布団敷くのではなくて、誰かがやってくれてる。いつもだったらあり得ないことが、やってもらえてるうれしさであったり、家ではなかなか自分で生け花を替えたりするってのは大変なんだけど、ちょっと見ると、してくれてる。非日常感っていうんでしょうかね。っていうものが、まつざき荘に泊まることによって、得ることができるっていうのが一つの、大事なポイントなんじゃないかなって思います。

ただ単に泊まるだけ御飯を出していいっていうことであれば、ただの宿泊施設っていうことであればビジネスホテルとかですね、そういうのと同じようなものになるかと思うんですけども、それよりも多分高い金額設定になってるんじゃないかなと思いますので、どこで、お金を高くしても満足していただけるのかっていうのをやっぱ考えていく必要があるのかなと思うんですけども、その点いかがでしょうかね。

○企画観光課長（八木保久君） まずすいません、おもてなしの関係は生け花の関係も含めて取り組んでいかなければならないことだと思ってます。

ちょっと一点、布団の関係でございますけれども布団の関係は人員削減が理由ではございません。コロナの関係で従業員が触ったところの、シーツとかに、お客様が触ったりすると、感染の恐れがあるということから、今の時点は感染対策としてやってないところでございますので、コロナが終息しましたらまた従業員が、布団の上げ下ろしをさせていただきたいと考えているところでございますので御理解をお願いいたします。

○1番（田中道源君） わかりました。たまたま今コロナ対策ということとということで、それは理解いたしました。

じゃ、最後にしたいと思うんですけども、従業員の方々、従業員に限らず、経営するほうの方にもしていただきたいと思うんですけど、よそのですね、宿泊施設の視察というか、そういうものっていうのは、今のところしてる報告がないんですけども、それを検討されていますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。職員の研修ということでよその施設を見学するということは非常に大事なことでありますので、検討はしているところでございます。

何年か前まではちょっと行ってたんですけども最近ちょっと全然行けない状況でございますので、先進施設を見てですね職員研修をぜひ実施していきたいと考えております。

○1番（田中道源君） はい。1番、先ほど、コロナ対策でお客様に布団敷いていただいているという、一見、もっともらしいというか、いう話でございますけども、よそのですね、と

ころと比較して見ていただいて、同じようなことをやってるところももちろんあると思います。

でも、今でも、コロナの中でも敷いてくださっているところがある。それがどういうやり方をして敷いているのか。これが、本当にお客様の目線に立っての対応なのかどうかっていうのから、やってほしいなと思います。

何でもですねコロナがっていうのはすごく簡単なんですけども、本当の意味でやれること、やれないことっていうのをちゃんと考えながらですねサービスっていうものをしていくのが、業種だと思いますから、ぜひそういう視点を忘れずに、経営、運営していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 議長、3番。今の関連になってくると思いますけども、11ページ12ページ13ページに、ちょっと渡ってちょっと質問させていただきたいと思います。

経常収支比率77.8%、累積欠損金比率195.8%、流動比率342.1%、有形固定資産減価償却率55.1%、あとのほかにちょっと自分のほうでちょっと計算させていただきましたけども、ちょっと数字的なもので間違ったらすいません。固定比率、458%、これはかなりの高い数字だと思います。

しかし、会社の収益を生み出す固定資産が安定した資金で賄われているかっていうことを考えるために、固定長期適合率を計算させていただきました。そうすると101.8%、これ100%以下が望ましいでしょうけども、かなり近い数字になっておりますので、多少の問題はありますけども、このような数字が出たと考えております。

また、ここの比率にはちょっと載ってない自己資本比率っていうのも計算させていただきました。自分のほうの計算でいきますと、19.9%、これかなり危険な数字だと思います。本来、正攻法的な対策で行えば、内部留保を拡大する。このような、利益を出してそれを、行っていくっていうのが多分1番正攻法な方法であるとは思いますが。実際に、19.9%ですけども20%に最低でも、来年度にはなるようにしていただきたいっていう、気持ちもあります。そこで先ほど、食器とか何かを購入した。とかっていうような話がありました。

この固定資産とか、この固定資産の処分とか何かをすることによって、購入はしましたけども、多分使われていないような、固定資産例えば、グラスであったりとか何か、そのようなものとか何かの、処分とか何かを考えてるのかっていうのがまず一つと。この有形

固定資産減価償却率から55.1%、この比率から考えますと、2年後ぐらいですかね。流動比率によっては342%ありますので、資金がショートするようなことはまずないでしょうし、安全性は確保されてるとは、考えられますけども、効率的にこの資産が活用出来ないかっていうことを多分ここに示しているような数字だと思いますけども、その中から有形固定減価償却率55.1が、多分、2年後ぐらいには多分、もっと上がってくるのではないかと、でもそのときに、減価償却が完了されているものが多分出てくるのではないかと。推測します。

それによって多分売上げのこの損益分岐点が下がってくるのではないかと、これによって経営がもしかすると、多少、しやすくなっていくのではないかと臆測ですけども、そのような臆測をちょっと感じましたけどもこの数字から、そのような考え方でちょっと合ってるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） はい、まず1点目の食器等の備品の処分の関係どう考えてるかということですが、この関係につきましては今んところは、食器等につきましては、破損してちょっとお客さんに出せる数が足りなくなったものにつきまして、ふやしているような状況でございまして、具体的何を処分するようなところは、今のところ考えはないところでございます。

それから、2点目の有形固定資産、減価償却率につきましては、食器等の備品という関係よりも建物とか設備の老朽化の関係でございまして、こちらはまつぎ荘老朽化している関係で本来は定期的に、計画的に修繕していかなければならないところでございますけれども、経営的にちょっとなかなかそこまで、費用が出せないというところもありまして議員のおっしゃられるとおり多分、2年後とか増えてくるんだろうなというところでございます。

ただ、この辺につきましては、老朽化につきまして順次計画的に更新していかなければならないところでございますので、なるべくこの数値をですね、上昇傾向にならないような形で、取り組んでいくように考えてまいりたいと思います。

○3番（小林克己君） はい、努めるってことで、ありがとうございます。

では、20ページと21ページ、すいませんけどお願いしたいと思います。

職員が今12名となっております。調理場の方の例えば正職員は多分、現在1名でしょうか。自分が聞いた話だと多分1名という話です。

持続可能なことを考えた場合、正職員を調理場でも入れて、職員を教育して、持続可能な形のほうに考えていくっていうのが、持続可能な経営ではないかと考えます。

あと、今度21ページ、雑費のところの、著作権料、（カラオケ）11万3000円、これはふだん使っている毎月の使用料ではなく、自分が考えますに、J A S R A Cの年間費、J A S R A Cへ払う、使用、権利っていうか使用料ですか。これではないかと思う、想像が出来ます。

これにおいては、1回解約して、また、カラオケとか何かの機械とか何かを使用し始めることによって、また、J A S R A Cほうに申入れをすることによって、この金額は削除することができる、可能な経費ではないかと考えます。

この辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） 持続可能な経営とするために職員の採用というところが、最初の御質問でございますけれども、調理員につきましては確かに正規の方は、1人というところ、調理につきましては、すいません1人でございます。

最近ですと6名、全体で調理員ございましてちょっと不足しているものですから応接と調理のほうを募集いたしました。応募はなかった状況でございますけれども、知り合いの方に頼んで、2人増員して、何とか対応しているところでございます。

それから雑費の著作権のJ A S R A Cの関係でございますけれども、コロナの関係でカラオケの使用が減った関係で機器のリースの関係につきましては、契約を休止して経費を削減しているところでございますけれども、このJ A S R A Cの関係につきましてはちょっとお金をちょっと支払わなければならないということで、そのまま計上させていただいているところでございます。

○3番（小林克己君） はい。議長、3番、自分がJ A S R A Cに問い合わせたときには、支払う義務がないような話だったので、確認してもらえばと思います。

これで例えば払っていないといけないっていうのであればこの経費の上げてるのは、仕方ないかなと思いますけれども、自分がちょっと確認した際のお話ですと、J A S R A Cのほうでは、1回切っても、それでまた、カラオケを始めるときには、また申請をしてくださいという話でしたので、ちょっとこの辺をもう一度、確認をお願いしたいと思います。

これ結構です。はい、ありがとうございます。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） ページが、8ページですね、8ページと、まず、7ページ8ページ、9ページにわたるんですけど、会社と違うんですけど、まつぎ荘は、残念ながらなかなか黒字が出来なくて、赤字傾向がずっと続いてきています。

住民の中に正直のところ、赤字が続いてるんなら、という、これからの経営を危ぶむ声も正直出てきております。そういった意味で、単純に決算のどこから見ていきたいと思うんですが、まず、ここ、まつぎ荘が持つてゐる資産の合計っていうのが、7ページの資産合計7億1000、100何がし、これが資産の合計で、まつぎ荘が持つてゐるいわゆる、財産というんですかね、そういうふうを考えて、そして、次に次のページの8ページの1番下の負債合計っていうのが、5億、6000なにがしってのはあるわけですけど、そうすると、これが、要するに、今、借金として、いずれ返さなきゃならないというお金と見ます。

そして、その残ってるお金が、9ページのほうの1億4000円かと、こういう考えでよろしいんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） はい。民間企業であればこの貸借対照表の関係で、高柳議員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、まつぎ荘の関係、企業会計の関係で、ちょっと違う関係がございまして、実際のこの、資本金の関係は、5ページにありまして、ちょっと説明させていただきましたけれども、4億6958万7435円というものがございます。こちらが旧まつぎ荘からの引継資本、それから、26年の会計制度の改正に伴う固定資産のみなし償却制度廃止に伴う、その他未処分利益剰余金変動額の振替ということで、ちょっと民間企業の資本の考えと違うところがございますので、その点はちょっと御容赦いただきたいと思います。

○7番（高柳孝博君） ということはもう4億6000万ぐらいですか約4億7000万。これが財産として、負債を払っても、いろいろ処分費とかいろいろかかるんでしょうけど、それが今、負荷体力として持つてゐるという考えでよろしいんでしょうか。

そうすると、4億7000万ぐらいが3000万ぐらいずつ赤字を出していくと、このまま、使っちゃってこれが、その何年かではなくなっていくというような考えでよろしいんでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 確かにこの資本金を取崩していきますとそれでだんだん減っていつてなくなるという考えでそれで良いと思います。

○7番（高柳孝博君） はい。それじゃ困るわけで、私もぜひまつぎ荘頑張っていたきたいと思ってるわけですが、これが4億7000万というのが、3000万ぐらいの赤字に対して、どれぐらい負荷体力はこれがいい数字かどうかっていうのは、一般の考え方と違うのかもしれないけれど、そう潤沢にあるようには思えないんですよ。その4億どんかの間に、早いところ黒字化を目指さないと、やがては、住民の中からも、これやっていけるのかという心配

が出てくるわけです。

そういった意味で、健全化施策っていうのを考えられたと思うんですが、健全化施策で、どれぐらいの効果が出てるか、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。あんまり回数あんだね。

それともう一つは、まつぎ荘の使命というのが、当初が、宿泊施設も余りない中で、リーディングヒッターとして引っ張っていくと、いうような、それと、職員の研修というような、機能も持っていたような気がするんですけど、社会情勢というのが変わってきています。

現在のまつぎ荘の役割というのをどのように考えられてるでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） まず1点目の健全経営の関係の効果はどのように考えているかということでございますけれども、この関係につきましても今回資本金の振替ということで、決算のこの時期においては、これしかやりようがなかったというところがございます。

年度途中におきましては、例えば長期借入れだとかそういったことも、あるいは町のほうからの資本金を新たに注入してもらおうとか、そういった、関係もあるところでございますけれども、今回の資本金の振替については、あくまで決算時の最終手段でこれしかやりようがなかったというところでございます。

効果といたしましては、まつぎ荘へ健全経営のためには宿泊のお客さんに来ていただくしかないと考えているところでございますので、そちらは、お客様に満足していただけるようなサービスを提供するように努めていきたいと考えているところでございます。

それからまつぎ荘の使命とか役割の関係でございますけれども、確かに当初の国民宿舎のオープンしたこれは、町内に宿泊施設がないということで、松崎町を代表する宿泊施設ということで、職員の研修とか町内経済の活性化とか雇用の確保を図るとか、そういった形での使命があったところでございます。

現状におきまして町内の民宿が大分衰退している中で大きな宿泊施設でいきますと、松崎町においては、大きなホテルがございませんので、町の宿泊を先導する、代表的な宿泊施設として考えなければいけないと思ってるところでございます。

そのほかに今までどおりですね、町内経済の活性化とか、雇用の確保を図るといったところの使命は当然守っていかなければならないということで考えているところでございます。

○7番（高柳孝博君） やはり社会の変化に伴って、国民宿舎の、昔国民宿舎と言ったところが、そのときの使命とまた変わってきてると思うんですね。ただ住民の方はそのところを、よくまだ御存じない方があって、まつぎ荘は何でやってるのっていうような方もいら

っしゃいますので、その辺りも今後、対策を含めて、今おっしゃられたように、雇用の確保とか、それから町内の活性化、そうするとまつぎ荘が町内の活性化にどれだけ貢献してるかというのが、存在の価値になると思うんですよね。その辺りをどう見ていくか。住民にどう説明していくか、私も、住民の方によく聞かれるんですよね、赤字になっていて何でこれずっと続けていくのって聞かれますので、ぜひ、そこのところは、やはりある程度説明してですね、まつぎ荘、確かに、町の活性化、町の地産地消とかそういったことをやっておりますので、活性化もありますし、雇用もあります。私もその辺りは説明をするんですが、なかなか、外から見ると、赤字のものなんです。よく赤字赤字って言われますけど、ただ、町の中のね、この赤字、町の負債から見てみると、どうなんですかねこのお金っていうのは、やはり、町の負債も3億ぐらいあったような気がするんですが、そういう意味では結構大きなお金が負債として残っているような気がするんですけど、この企業と一般企業と比べられないので何とも言えませんが、基本的には、松崎の、伊豆まつぎ荘が、このまま終わってしまうと、一般会計から貸出したものを、基本的には取れなくなっちゃうわけですので、その辺り、十分考えて、対策をどうしていくかっていうことを明確にね、ある程度、状況は、まわりの状況は状況ですので、これで各企業とも、完全に今までどおり黒字で万々歳というわけにはいかないと思うんですね。

コロナ禍、それから、ロシアのウクライナ侵攻というようなことがありますから、実際に株価も下がったり、円も下がったりしている状況の中で、あえて旅行とかなんかは開放されて、経済が回復してきてるとは言いながら、なかなか急には来れない。しかし、そこをやっていかなきゃなんないっていうのは、苦しい立場にいらっしゃるんだと思います。

しかし、そこのところをきちっと説明していかないと住民が納得されないんじゃないかと思います。そういった意味で、雇用への貢献であるとか、町の経済の発展に貢献してる分も明確に分かるようにして、説明にしていくな必要があると、その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、高柳委員のおっしゃるとおりで、赤字でずっといるわけにはいかないっていうのが今の現状でございます。

ただ、やはりコロナの影響は非常に強く出ておりますので、あしたから、海外の観光客を日本としても受け入れるという中で、アジアの観光客の人気ナンバーワンが日本であるということも、一つのチャンスでもありますし、先日もちょっとお答えさせていただきましたが、美しい伊豆創造センターのほうでは台湾との1番大きいエージェントと提携を結んでおりまして、積極的に伊豆へ運び込むというようなこともおっしゃってます。

ただ、やはり地元のリピーターのお客さんが多いまつぎ荘でございますので、やはり来てくださってるお客様一人一人の満足度を上げるっていうのをまず先に、進めてまいりたいと思っております。

一応、支出の部分で地域に落ちるお金、従業員へ払うお金、等があった上での赤字とはなっておりますので、地域経済に対する、支出があることも御承知おきいただきながら、ただやはり赤字でいることは、決して良い訳ではございませんので、できるだけ早く、黒字化を目指して、しかも満足度を上げるという両方をですね、進めてまいりたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） 今国のほうも、お金を支援しても、それがストックになってはまずいとフローのほうに回してもらいたいということで、投資してくださいということを言ってるんですけど、なかなか旅行とかそういったサービス、飲食業となかなか回ってくるのは、急には来られないというところもあるでしょうし、そして、インバウンドに対してはやはり、今後はやはり町長が将来のことを見据えて、しっかり見たときに、これはもう無視出来ないと。ただ、インバウンドの場合に、環境がやはり整えないとなかなか難しいと思います。実際に、ゲストハウスみたいなところね、外国の方が長期に泊まってきて、そこの地元のいいところ満喫していくと。そういうものもあります。

ワーケーションとか、テレワークもありますけど、その辺り含めて、インバウンドに対して、どう対応してくか、標識が英語標識になった、もしかすると、アジアが中心で行くならアジア、台湾とやるのであれば、中国語みたいな、ようなことが必要になるかもしれません。

その辺り今後考えていく必要があるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。高柳議員のおっしゃるとおりで、インバウンド、日本国内の人口が減っていく中で旅行客数の分母も減ります。その場合は、やっぱりインバウンドになりますんで、実際コロナ前にですね、実は中国とか台湾とかのお客さん、松崎にも、相当来ておまして雲見地区あたりでも、台湾のお客さんは大分ふえてきていたところでございます。

その対応につきましてですけれども、松崎町の場合、対応がなかなかし切れない英語がしゃべれない外国がしゃべれないっていう、デメリットはあるんですけれども、来るお客様方が特に台湾の方は非常に親日でございます、こちらが出来なくても、一生懸命こう学んでというか、非常に質のいいお客さんが多くございまして、今回もDMOの関係で美しい伊豆創造センターの方が横浜に台湾の基地があるんですけれども、そこの方も非常に

日本の方が、言葉が通じなくても、非常にそのホスピタリティが高くて、心地よいという
ようなことをおっしゃっていただいているので、そういったことを踏まえながらですね、
ぜひ、まつぎ荘あたりはやっぱそういうものも含めて、リーダーシップをとれるような
基幹施設となれるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） 暫時休憩いたします。

（午前10時15分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時25分）

○議長（渡辺文彦君） 引き続き、議案第54号、55号の質疑を続けます。

質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 11ページの事業報告書、それから今お話があったことについてもち
よっと触れながらお話していきたいと思います。

まず、まつぎ荘は今どのような現状、例えば、世の中の状況がきついよという話は今
ありました。戦争もありますという話もありました。ですが、まつぎ荘が西伊豆地域で、
どのぐらいの位置にあるのか、お客様に選んでもらえるナンバーワンになってるのか。そ
の辺もしっかりと認識する必要があると思うんです。

例えば、西伊豆町はこれからグランピング施設が幾つかできる予定です。東伊豆町も先
日グランピング施設ができるというふうに載ってました。先ほどの話ですと、宿泊はかな
り厳しいですよという話がありましたけども、その中でも、新しい施設が今できようとし
てるわけです。どういうニーズをつかんでるかわかりませんが、まつぎ荘のニーズ
が今時代に合っていないということは、かなり間違いないということではないかというふう
に思います。ですので、取りあえずまつぎ荘が今どの位置にあるのか。

例えば、宿泊率があります、まつぎ荘の宿泊率何%でしょうか。それが、この近隣の
施設に比べて劣っているのかどうか。ほかの施設が70パーなのにまつぎ荘だけ40パー、
ということになってないのか。それであれば、世の中の状況の問題ではなく、まつぎ荘
の問題であるというふうに認識できると思います。その辺をまず確認していきたいなと
いうところ、確認していただきたいなというところが一つあります。

それから先ほど、町長が、一人一人の満足度を上げるという話がありました。これをも

って当然のことだと思いますけれども、これに関しましてちょっと、事業報告書からお話ししたいと思うんですが、W i - F i 無線アクセスポイントというのがございますけれども、これは、空メールを一度送って、そしてそのあと登録して使えるというふうなものだと思ってますけれども、それで間違いないですか。

○企画観光課長（八木保久君） 三つ目のW i - F i の関係だけでいいですか。

接続方法につきましては、議員のおっしゃるとおりで空メール送ってという形の登録方法になります。

○2番（鈴木茂孝君） これに関しましては、また、松崎町の職員の方からも、お客様からパソコンにつながることが出来ないという苦情がかなりあるという話を聞いてますけれども、その辺は八木さんも伺ってると思うんですが、これはそのままということなので、何か理由があってそのまま放置してるかと思うんですけれども、これもお客様満足度を上げることにはつながっていないというふうには思われます。

それから、先ほど、お部屋のほうにつながらない、W i - F i がつながらないところがあるというふうにおっしゃってましたけれども、私、宿泊整備委員でありまして、5月24日の日にその委員会がありました。その中でも、やはり部屋につながらないところがあるんだよという話がありまして、早速その日に夕方ですか。私は自分の持ってるW i f i 中継器というのがありまして、こういうのだとつながりますよって、なるかもしれませんよということで、もってそしてその商品を、こういうのがありますってことで写真を撮っていただいて、たまたま支配人がいらっしゃらなかったの、写真を撮っていただいて、これ1個試してみて、どうなんだろうという話をしましたけれども、これに関してはその後どうなってるでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 今、議員おっしゃった無線機を試しに使うということにつきましてはすいません、私の方までちょっと情報が伝わってない状況ですので、お答え出来ませんが、ちょっとまた確認させていただきたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） はい。もう2週間たってますから、早急に、私はその当日に行きましたから、そのスピード感が全然足りないというふうに、認識していただきたい。

お客様が毎日来てますから、今日来るお客様があした来ませんからね、一期一会ですから、しっかりやっていただきたい。

それから、その前の宿泊委員会のときに、日帰りをやってるのであれば、日帰り温泉の看板を出したほうがいいという話をしまして、出していただきましたけれども、その日帰り

温泉の看板というのは、どちらに出てるでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 前々回の宿泊施設委員会場で鈴木議員のほうから指摘を受けましてちょ、前回の5月の宿泊施設の前にですね、確認しましたら、そのまつぎ荘の職員の方でも勘違いしてた部分があって設置されなかったということで、玄関の入り口のところに表示を設置したということで聞いておりますけれどもちょっと、私が行ったときには確認が出来なかったですけれども、利用時間帯によって出したり出さなかったりというところがあるものですから、玄関前に設置されているということで認識しております。

○2番（鈴木茂孝君） 町長が確認しているでしょうか。この日帰り温泉のお知らせというのは、どこにあれば1番効果的なんでしょう。館内にあればいいんでしょうか。館内にいるお客様に宿泊してるお客様に日帰り温泉ありますっていうのは、もうあまり意味がないと思うんですね。それをどこに出せば1番効果的なのかということを、職員の方はもう残念ながら考えることは出来ないんですよ。誰を対象に、どんなふうな形にしてやったら1番効率的なことを考えられないですもう残念ながら、ですから赤字が続いてるんですよ。

その辺をやっぱり、どういうふうな対象に、誰を対象にするにはどこに置いたら効果的ですかということまでしっかりフォローしていかないと、残念ながら、それは出来ないっていうふうに思っていたかかないと難しいですし、宿泊場に、こういうのがありますよって持ってても、役場の上のほうの方には、一切つながらない。というふうに思っていたいて、まめに足を運んで、これはどうなりました、あれはどうなりましたというふうにやらないと、まつぎ荘の方々はなかなか難しいという状況にあるということを認識していただきたい。ですのでこの赤字につながっているということです。それをちょっとしっかりと認識していただきたいと思います。

ちょっと厳しいことばかり言いましたけども、ちょっと感想をお願いいたします。

○町長（深澤準弥君） はい。非常に皆様方から厳しいお言葉毎度いただいておりますけども、これは本当に愛の鞭と感じております。

こういったことをですね本当諦められたら、もう何も言うようがない、で言わなくなったら終わりっていうのは私も感じておりますので、ぜひ一つ一つ、本当に改善していきたいと思っております。

今回についても、うちの担当のほうからですね度々、言われたことを現場に落としてるんですけども、現場の、先ほどもあったとおり、下へなかなか浸透してない部分も

あるという現実には本当に感じておりますので、私どものほうも、私も理事長という立場がありますので、今度、職員全ての職員に話をする機会をつくるということで、一応予定を入れてございますので、そういったところを徹底的に改善をまず、実践しないと。ただ聞いただけということではあり得ないので、変える、変わるを実践してまいりたいと思っておりますので、ぜひ、また今後も引き続きですね、厳しい、厳しくも、優しい目を持っていただいて、御意見をいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

○1番（田中道源君） はい、1番。ちょっと、全体的なお話になるかなと思うんですけど、このまつぎき荘っていうところが、宿泊施設として、営利事業の側面を持っている。一方で、公の施設、としてですね振興公社という、ほぼ、公の団体が、管理してるわけなんですけども、指定管理がもう、このまつぎき荘しかやり手がいないよっていう状況が、なかなか一つ大きな問題なのかなんていうふうにも思っております。

いろいろ入札して、いろんなほかの民間団体とかも入った上で、いろんな提案を受けた上で、という競争みたいなのが働くことも必要なのかなんていうふうに感じるところなんですけども、ちょっと聞くとところによりますと、副町長は、ちょっと聞きたいなと思うんですけども、飛行場のときにですね、もともと県で運営してたものが、民間に移譲する際に携わってたというふうに、伺いました。

何かその辺の、その当時の経験等を踏まえて、このまつぎき荘に関して、何か思うところとか、何か益になるようなアドバイス等がありましたら、ちょっとお伺いしたいなと思うんですけどいかがでしょうか。

○副町長（木村仁君） そうですね。県にいた頃県庁で、静岡空港の管理とか運営の関係携わっておりまして、静岡空港もずっと赤字ということで、非難をされていたような状況でありまして、現在空港一体で公設民営という形で民間の企業のほうが、経営をしております。私その途中までその民営化の、このプロジェクトに関わっておりました。

指定管理の在り方とかその後の民営化の辺り、自分としても勉強してきたんですけども、やはり今、まつぎき荘の経営を見る限り、個人的に1番問題だと思うのは、まつぎき荘というのは振興公社の方に、その収益を上げなければいけないと動機というんですか、モチベーションがなかなかこう、見出しにくい環境にあるのかなっていうところが、やはりその1番の原因というか、その町が、町からの指定管理料で結局成り立ってるものから、売上げが増えても減っても、別に公社自体に余り影響が出てこないという、そこが

結局職員個人の方の給与に影響するかもしれませんが、その組織として、どうしていくんだっていうところも、意識ですかねそこがなかなか統一的にこう、民間企業に一体となって頑張るんだっていうようなそういう、ところになかなか行き着かない行き渡らないっていうのがいろんな、現場で改善をしていこうかっていうようなそういう意識なんかにもつながりにくい環境にあるのかなと思ってますんで、その辺は今後の指定管理、事業者の方に、ある程度メリットがあるっていうんですか、もう、頑張れば頑張っただけの、成果が、利益で享受できるような仕組みをつくる考えということも大事なんではないかなというふうに思っております。

○1 番（田中道源君） はい、1 番、大変ありがたいお言葉だなと思います。

やはりですね、地元のことしか知らないいい場合だと、なかなか気づけない部分っていうのがあったりするのかなと思います。そういう意味で、今回県庁のほうから出向していただいて、こうして、副町長に言っていただいて、そのときの経験等を踏まえた、ものを聞けるってことは、本当ありがたいことだなと思います。

あとは、せっかくいただいた知識・知恵であったりアドバイスってものをしっかり生かしていくことが、今度は大事なことだと思うんですけど、その点について町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい、田中議員のおっしゃるとおりでございます。

前々から自分就任にしてから、外部の視点、もしくは外部人材の活用というのを非常に掲げてまいりましたので、せっかくこうやって実際に来ていただいているので、この意見、もしくはアドバイス等をしっかりと、今度は生かす、体制づくりを、この地を固めるという形でやらせていただきたいと思っております。

○5 番（深澤守君） 今副町長のほうから、動機づけということのお話があったと思います。

1 点なんですけど、この前、可決した、予算書が、今年度の売上げ見込みが3億2900万、前年度も大体3億1000万ぐらいの予算組んでる。これ、毎年決算でてますけど、これ、絶対に達成し、出来ない数字。ですよ。出してるの。だけど、毎年、差額がものすごいじゃないです。そうすると、これ、予算の含む性格上どうしようもないと思うんですねある程度多くしといて、差額分を後で埋めていく。だけどこれって、努力目標にもならないと思うんですよ。やっぱある程度のもので、予算の組み方はあると思いますけど、達成する。頑張れば達成できるっていう、形の予算を組んで、それが予算を達成出来たら何かの、ボーナスに上乗せするとか、そういう形をとってかないと、やはり、何かお金のためじゃないんでしょ

うけど、一生懸命やるとかっていうような、動機づけにならないと思うんでね。

ですから、もうその予算の性格上そうならざるを得ないんでしょうけどやっぱそういうところから、根本的に変えていかないと、従業員のやる気で従業員がやる気になれば、宿舎ってのは、お客様のために頑張ろうという気になりますので、その辺は、ちょっとこう、予算組むときに考えていただければとなと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） はい。いわゆる努力目標的な数字ということにはなってます。

実際にコロナ前にいろんな事情が重なってではありますけど、1度黒字にまでは行った経緯があるもんですから、やはりその部分を、やはり目標にすべきという形での予算取りになっております。

やはりその目標値、が低ければ達成に近いっていうところもございますけれども、やはりまつぎ荘として、この数字をやはり達成するのが、この地域への、まつぎ荘の在り方ということで、組ませていただいておりますので、そこに向かって鋭意努力させていただいて、成果を、ぜひ発表できるように、これから邁進してまいりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第54号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつぎ荘事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） はい、1番。私はこの決算書に賛成したいと思います。

いろいろな諸事情がありまして、決していい数字とは言えないところではございますけども、その結果を踏まえてですね、次の課題として真摯に向き合っていただき、いいまつぎ荘の運営を、これから、努力していただくことを祈念いたしまして、期待いたしまして、賛

成とさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第54号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつざき荘事業会計収入支出
決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第55号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつざき荘事業会計資本金の額の
減少についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第55号 令和3年度松崎町営宿泊施設伊豆まつざき荘事業会計資本金の
額の減少についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56・57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第56号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（4－
1）売買契約について、日程第4、議案第57号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（5
－2）売買契約についての件は、関連がありますので一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第56号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（4－1）売買契

約について、議案第57号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（5－2）売買契約についてを上程させていただきます。詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡 君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） この件については、各分団、徐々に車両等を換えてきているというふうに認識しているわけですが、これはまだあとこういうふうに進めていかなければならない分団というのはどれくらいあるんでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい。今年度は、こちらの2分団ということでございますが、来年度につきましては、3分団2小隊、こちらは船田と門野になりますが、来年度は、そちらがもう20年になりますので、そちら、3分団2小隊のものを購入する予定であります。

○7番（高柳孝博君） 1年毎年、続けてきてるようなんですが、これっていうのはあれですか何か補助金とか何かで、1度に年々続いていくと大変なので計画的に分散してやったほうが経済的な楽なような気がするんですが、そこでは何かやっぱ買うときに、多分補助金とか何かいろいろあって一斉に換わったんじゃないかと思うんですが、その辺りいかがなんでしょうか。

○総務課長（齋藤聡君） はい、購入に当たりましては、20年間経過したものを購入するというようなことで考えております。その財源なんですが、地震津波対策等交付金がございます。こちら、3分の1の補助率になります。そちらのほうと、過疎債を利用しまして購入する予定となっております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） はい、2番。入札結果表をちょっと見ていただきたいんですけども、この中で高橋自動車さんが、658万円で入札してるんですけど、これに消費税足すと722万になるのかなあと思うんですが、最終的には794万円で、この722万に多分消費税足したやつが結果入札、契約金額になってると思うんですけどこれに対しての説明をお願いします。

○総務課長（齋藤聡君） 御手元に仮契約書がございますが、おわけしていますが、そちらのほうは、購入金額になります。最終的には重量税ですとか非課税のものもありますので、単純にこの金額に1.1掛けたものになるとはちょっと、考えておりません。

○議長（渡辺文彦君） 他に質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより、議案第56号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（4－1）売買契約についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 私は本案に賛成いたします。本案は、老朽化に伴う更改ということでほかの各地区も、徐々に更改している一部分であります。

この車両、あるいはポンプ等に対しては、地域の安全安心を保つために、非常に大事なものであると思いますので、今後のメンテナンス、隊員の確保、いろいろあるでしょうが、それを進めて、地域の安全に貢献されることを願って、賛成いたします。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第56号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（4－1）売買契約についての件を、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺文彦君） 次に、議案第57号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（5－2）売買契約についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第57号 令和4年度小型動力ポンプ付積載車（5－2）売買契約についての件を、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案を朗読いたさせます。

○議会事務局長（大場千徳君） それでは、朗読いたします。

議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者、固定資産評価審査委員会、委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定によって、議会の同意を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町伏倉319番地の1、氏名、山本進。昭和25年7月26日生まれ。令和4年6月7日提出。松崎町長、深澤準弥、提案理由、令和4年6月22日をもって任期を満了となるため選任するもの。以上でございます。

○議長（渡辺文彦君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを上程させていただきます。

今、議案の朗読があったとおりでございます。

詳細は担当の課長の方から説明をさせていただきます。

（総務課長 齋藤聡 君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

○8番（土屋清武君） 今回の議案第58号は、人事案件にも該当するものでありますかね。

質疑並びに討論は省略して、即、採決に入っていただきたいと思います。提案します。

○議長（渡辺文彦君） 賛同者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りします。質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

これより、議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（渡辺文彦君） 日程第6、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（渡辺文彦君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継

続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩します。

（午前11時 5分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時 6分）

◎閉会の宣告

○議長（渡辺文彦君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて、令和4年松崎町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時 7分）

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員